

# 第2次周防大島町総合計画

SUO-OSHIMA TOWN 2nd COMPREHENSIVE PLAN

## 基本構想・後期基本計画

第3期周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略



---

## はじめに

---

本町では、令和3年3月に令和3年度から令和12年度までの基本構想と令和7年度までの前期基本計画から構成される「第2次周防大島町総合計画」を策定しました。本計画の将来像である「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島～私たちの たのしい すみたい いきたい島～」の実現に向けて、豊かな自然に囲まれた環境のもと、みんなが心と体の健康を保ち、自然とともに生きがいや住みやすさを感じながら、笑顔で働き暮らしているまちの姿と、自然災害や感染症への対策をはじめ、安全・安心、快適な生活の基盤である保健・医療・福祉や生活環境が充実し、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりました。

本町の現状は人口減少、少子高齢化がとどまることなく進行し、地域に大きな影響を与え続けています。しかしながら、町民の皆さまのご尽力によりコミュニティ・地域活動が維持され、地域で暮らし続けることができる状況にあります。他方、周防大島町は「瀬戸内のハワイ」として知られるようになり、多くの観光客に訪れていただいております。また、「移住の島」として出身者のUターンや、Iターンされる移住者に周防大島町を選んでいただいております。移住後は町内産業の担い手として、自治会活動など地域の担い手としてご活躍をいただいております。

引き続き住民の皆さまの地域生活を持続可能なものにすべく、この度、新たに作成した令和8年度から令和12年度までの後期基本計画をもとに町政を進めてまいりたいと考えております。

なお、本計画では第3期を迎える周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を一体的に取りまとめ、周防大島町の基本的な計画である総合計画と、地方創生の取組の指針である総合戦略を一体的に進めるために、前半部分に総合計画、後半部分を総合戦略としました。



本計画の策定にあたり、ご協力をいただきました多くの皆さまにお礼を申し上げますとともに、町政へのご理解と町づくりへの参画のご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

令和8年（2026年）3月

周防大島町長 藤本 浄孝

# 目次

<b>【基本構想編】</b> .....	<b>1</b>
I. 序論.....	1
1. 総合計画とは.....	2
(1) 計画策定の趣旨 .....	2
(2) 計画の役割.....	3
(3) 計画の構成と期間 .....	4
(4) 推進体制と進行管理 .....	5
2. 本町の概況.....	6
(1) 位置・地勢.....	6
(2) 町の沿革.....	7
(3) 人口・世帯.....	7
(4) 就業人口.....	9
(5) 交流人口.....	10
(6) 財政状況.....	11
3. 本町を取り巻く諸情勢と課題.....	14
(1) 時代の潮流.....	14
(2) 住民の声.....	17
(3) まちづくりの主要課題.....	21
II. 基本構想.....	24
1. まちづくりの基本方針.....	25
(1) 基本理念.....	25
(2) 目指す将来像.....	26
(3) 基本目標.....	27
(4) 目標人口.....	28
(5) 土地利用方針 .....	31
2. 施策の大綱.....	33
(1) 施策の体系.....	33
(2) 施策の大綱.....	34
(3) 計画の推進.....	47
<b>【後期基本計画編】</b> .....	<b>50</b>
III. 後期基本計画の概要.....	50
1. 後期基本計画の構成 .....	51
2. 前期基本計画の評価・検証.....	52

IV. 基本目標別の分野計画	55
1. 基本目標1 自然と共生した快適で活力あるまちづくり	56
【政策分野】 産業の振興	56
(1) 農林業の振興	56
(2) 水産業の振興	59
(3) 商工業の振興	61
(4) 観光業の振興	63
(5) 働く場の確保と人材育成	66
政策分野 生活環境の整備	68
(1) 循環型社会の創造	68
(2) 自然環境の保全	70
(3) 住宅環境の整備	72
(4) 上下水道の整備	75
(5) 生活衛生環境の整備	77
政策分野 生活基盤の整備	79
(1) 道路交通網の創造	79
(2) 公共交通対策の推進	81
政策分野 定住の促進	83
(1) 関係人口、移住・定住の促進	83
2. 基本目標2 人が元気で活躍するまちづくり	86
政策分野 学校教育	86
(1) 義務教育の充実	86
(2) 高等学校教育の充実	89
(3) 高等教育の充実	91
政策分野 生涯学習	92
(1) 社会教育の推進	92
(2) 青少年の健全育成	94
(3) 生涯学習の推進	96
政策分野 人権・男女共同参画	97
(1) 人権が尊重された社会の実現	97
政策分野 文化・スポーツ	100
(1) 地域文化の醸成	100
(2) スポーツの振興	102
政策分野 交流	105
(1) 国際交流の推進	105
(2) 地域間交流の推進	106

3. 基本目標3 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり .....	108
政策分野 保健・医療 .....	108
(1) 地域保健の推進 .....	108
(2) 地域医療の充実 .....	110
政策分野 福祉 .....	112
(1) 地域福祉の推進 .....	112
(2) 高齢者福祉の充実 .....	114
(3) 障害者福祉の充実 .....	116
(4) 児童・母子（父子）福祉の充実 .....	118
(5) 社会保障の充実 .....	120
政策分野 防災・消防・救急 .....	122
(1) 防災対策の充実 .....	122
(2) 消防防災の強化 .....	124
政策分野 交通安全・防犯 .....	126
(1) 交通安全の推進 .....	126
(2) 防犯対策の推進 .....	128
V. 横断的な政策手段 .....	130
1. 公民連携の推進 .....	131
(1) 必要性和視点 .....	131
(2) 具体施策の方針 .....	132
2. DX・デジタル化の推進 .....	133
(1) 必要性和視点 .....	133
(2) 具体施策の方針 .....	134
3. プロモーションの推進 .....	135
(1) 必要性和視点 .....	135
(2) 具体施策の方針 .....	136
<b>【総合戦略編】 .....</b>	<b>137</b>
VI. 総合戦略の概要 .....	137
1. 第3期総合戦略の背景及び目的 .....	138
2. 第2期総合戦略の振り返り .....	139
(1) 目標値の検証 .....	139
(2) 第2期総合戦略の評価 .....	141
3. 第3期総合戦略の基本的な考え方 .....	142
(1) 人口の長期展望 .....	142
(2) 施策介入のポイント .....	144
(3) 周防大島町が誇る地域資源の活用 .....	146

(4) 基本骨格.....	150
(5) プロセスの設計 .....	151
(6) 推進の仕組み .....	153
VII. 基本目標別の施策.....	155
1. 各基本目標における施策と成果の見取り図.....	156
(1) 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり .....	156
(2) 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり .....	160
(3) 基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる学びのまちづくり.....	166
(4) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり.....	168
2. 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト.....	171
(1) リーディングプロジェクトとは.....	171
(2) 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり .....	171
(3) 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり .....	172
(4) 基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる学びのまちづくり.....	173
(5) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり.....	174
3. 各基本目標における数値目標の設計.....	175
4. 第3期総合戦略の進捗管理.....	176
(1) スケジュール.....	176
(2) 進捗管理.....	176

# 【基本構想編】

## I. 序論

# 1. 総合計画とは

## (1) 計画策定の趣旨

本町は、平成 18 年度（2006 年度）から令和 2 年度（2020 年度）までを計画期間とする周防大島町総合計画を策定し、「元気 にこにこ 安心で 21 世紀にはばたく先進の島」を目指す将来像として、誰もが安心して暮らせる未来の実現へ向け、住民と行政との協働によるまちづくりを進めてきました。

一方、少子高齢化の進行、本格化した人口減少、経済のさらなるグローバル化、安全・安心への意識の高まり、情報化の一層の進展、環境保全意識の高まりなど、本町を取り巻く社会・経済情勢は大きく変化し、本町のあらゆる分野に大きな影響をもたらしています。

このような中で、本町は医療・福祉・子育て環境の充実、地域産業の振興、教育環境の整備、住環境の整備、協働のまちづくり推進など、堅実な歩みを続けています。しかしながら、少子高齢化社会による社会保障政策、高度情報化をはじめとする社会資本の整備、教育環境の充実、産業振興などの行政課題に加え、社会情勢の変化に応じた、新たな行政需要が予想されるところです。

このような観点から、「周防大島町人口ビジョン」及び「周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略」をはじめ、各種既存計画との整合性を図りながら、住民・事業者など自らが主体となるまちづくりを推進するため、総合的かつ計画的な行政運営の指針として、令和 3 年度（2021 年度）に策定した周防大島町総合計画の前期基本計画に続き、令和 8 年度（2026 年度）を初年度とした後期基本計画を策定します。

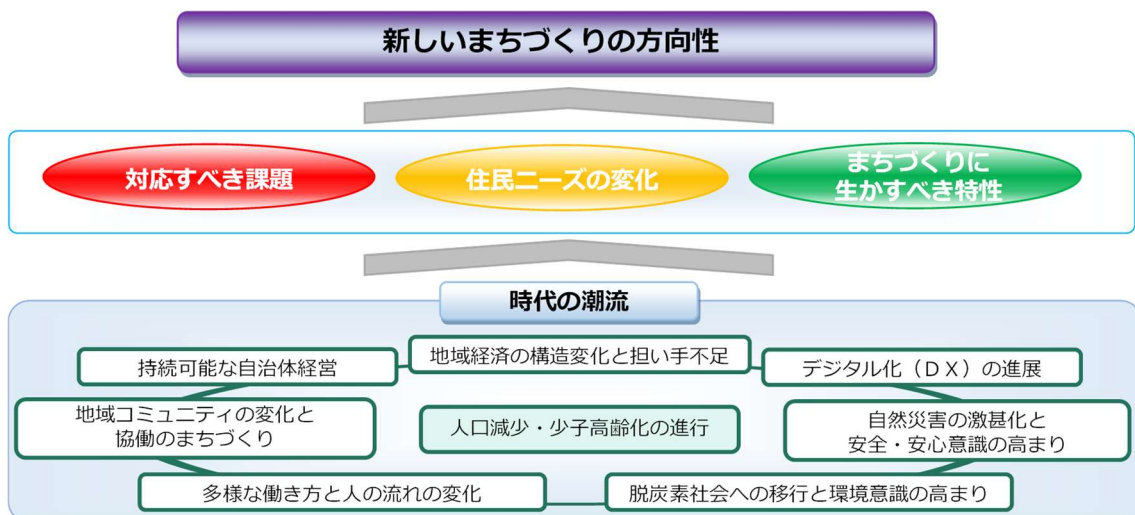


図 I-1 計画策定の趣旨

## (2) 計画の役割

本計画は、本町のすべての分野における行財政運営の基本となる最上位計画として位置づけられ、今後のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を持ちます。

### ■ 本計画の役割 ■

#### 1 まちづくりの共通指針

- 本計画は、今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、住民一人ひとりが主体的に参画・協働する、まちづくりの共通指針

#### 2 行財政運営の基本指針

- 本計画は、地方分権時代にふさわしい地域経営（町域全体と町行政の経営）の確立に向けて、さまざまな施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための行財政運営の基本指針

#### 3 連携によるまちづくりの基本指針

- 本計画は、国や山口県、周辺自治体などの行政機関との連携に際して、必要な施策や事業を調整・反映する基礎であり、これからの連携に向けての基本指針

図 1-2 本計画の役割

### (3) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの内容構成と期間は以下のとおりです。

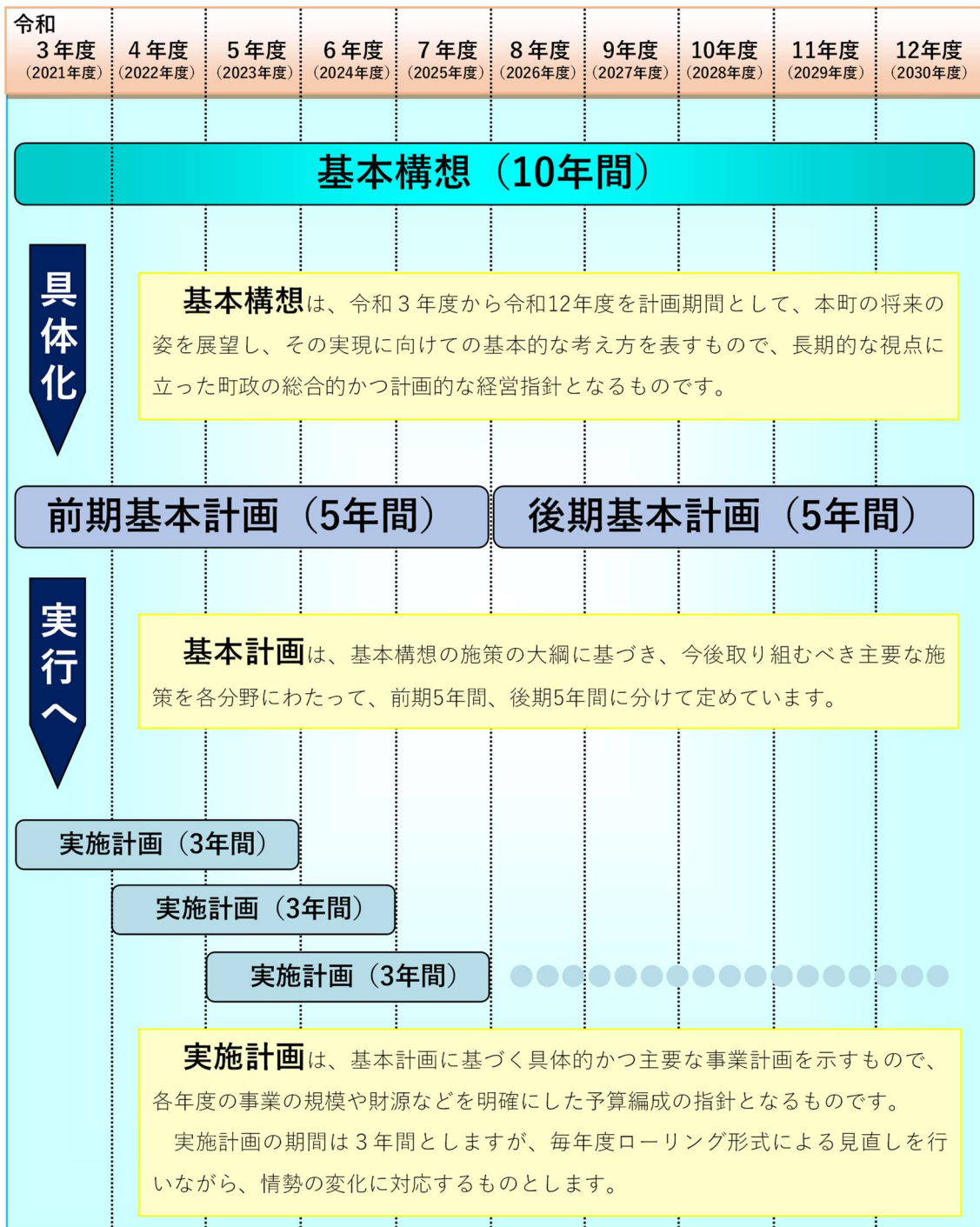


図 I-3 計画の構成と期間

## (4) 推進体制と進行管理

### 1) 計画実現のための PDCA サイクルの構築

PDCA とは、Plan-Do-Check-Action の略称です。

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込むことで、プロセスを不断のサイクルとし、継続的な改善を推進するマネジメント手法のことです。

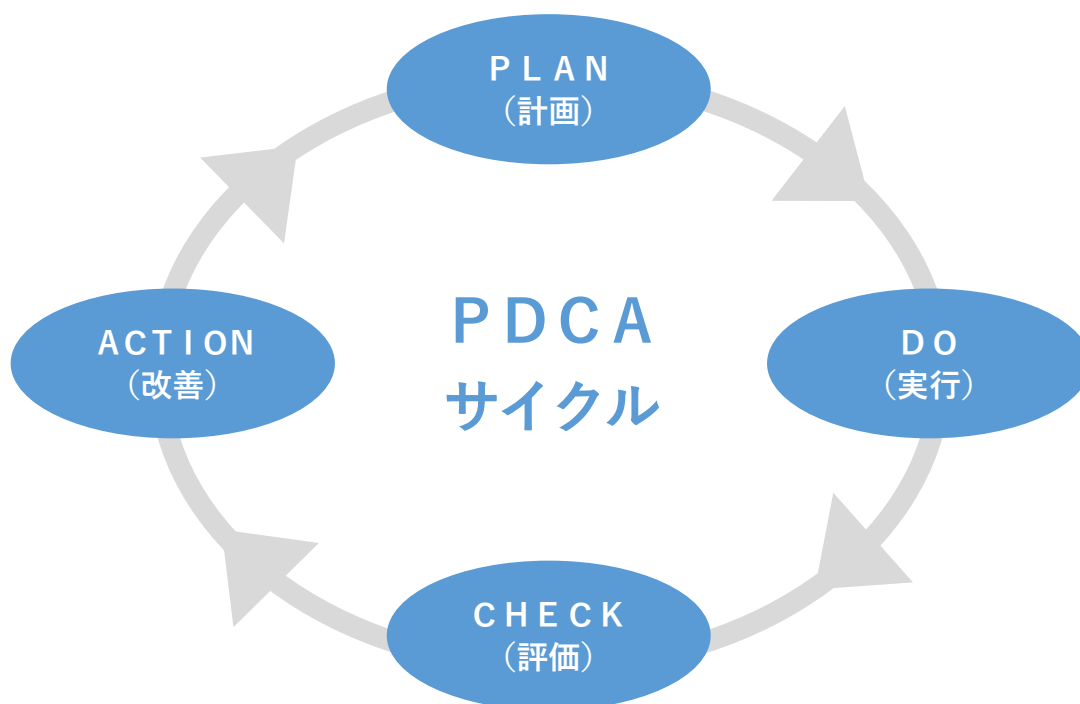


図 I-4 PDCA サイクル

### 2) 検証及び推進

本計画の推進に向けては、多様な主体や庁内関連部署が方針を共有し、方針に沿って取組が進められているかを点検・検証することが必要です。

定期的な見直しの前や必要に応じて、基本目標や施策の方針に対しての点検・検証を行います。検証は周防大島町総合計画策定審議会、周防大島町総合計画策定委員会において、関連部局の点検結果を基に、アドバイス・助言を行い、方針や進捗状況の改善案を検討します。

## 2. 本町の概況

### (1) 位置・地勢

本町は、山口県東南部の瀬戸内海に位置し、北は広島県、南は愛媛県の島嶼部に隣接しており、淡路島、小豆島に次ぐ 138.1 平方キロメートルの面積を有する、瀬戸内海で 3 番目に大きな島です。大島瀬戸を渡る大島大橋によって本土と結ばれており、周囲には 5 つの有人島、25 の無人島があります。全域が瀬戸内海国立公園に指定され、山頂からの瀬戸内海をはじめとする、美しい景色や自然に恵まれています。

全般的に山岳起伏の傾斜地で、島の中央部には 600m 級の山々が連なり、わずかな平野部を除けば急峻な山が海岸に迫る地形となっています。

気候は、四季を通じて比較的温暖で、平均気温も 15 度を超えています。雨が少なく、冬でも晴天の日が多く降雪・積雪もほとんどない、温暖な気候となっています。

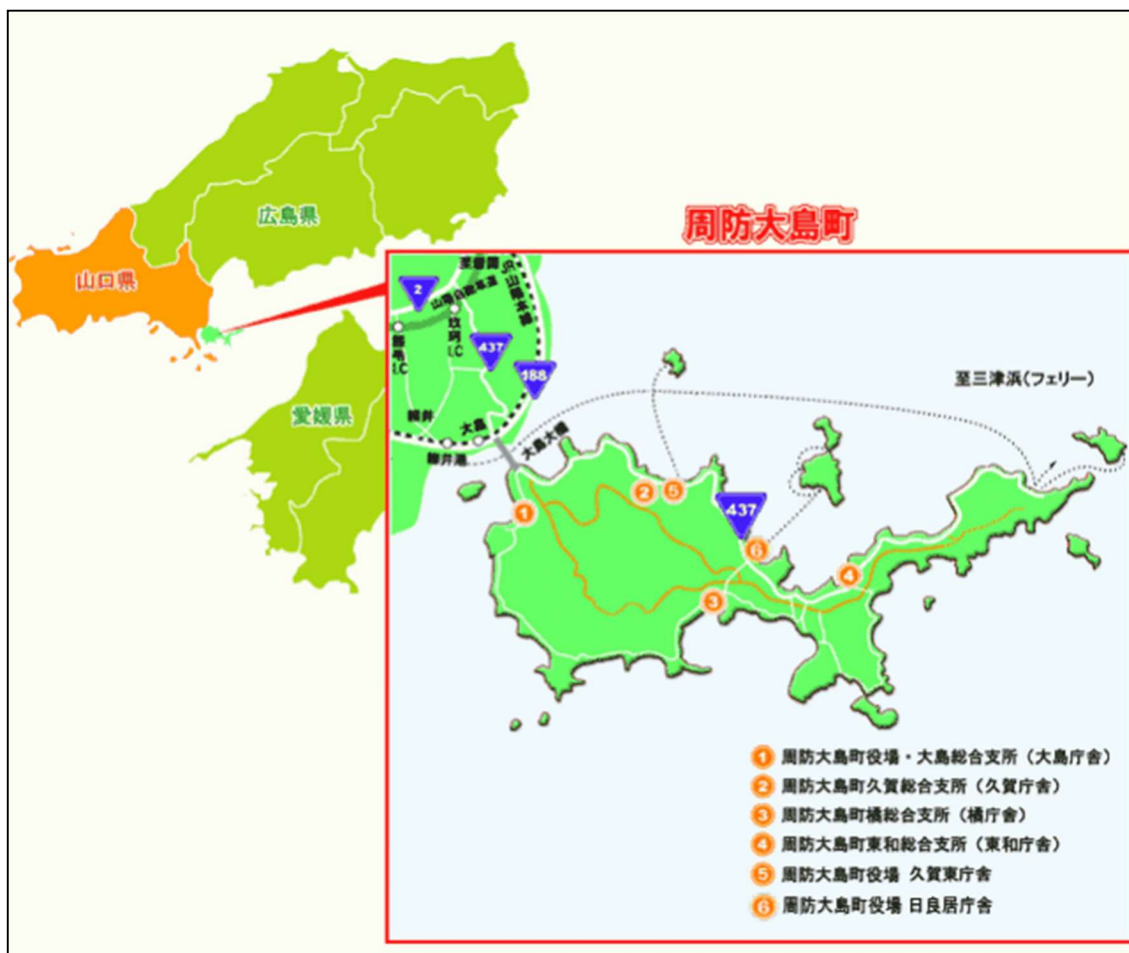


図 I-5 本町の位置・地勢

## (2) 町の沿革

明治22年(1889年)の「明治の大合併」、昭和30年代の「昭和の大合併」を経て、平成の合併により平成16年(2004年)10月1日に大島郡の久賀町、大島町、東和町、橘町の4町が合併して、周防大島町が誕生しました。

## (3) 人口・世帯

本町の人口は、国勢調査の結果では、昭和55年(1980年)の32,021人から一貫して減少しており、令和2年(2020年)には14,798人となっています。

また、世帯数も昭和55年(1980年)の11,830世帯から一貫して減少しており、令和2年(2020年)には7,198世帯となっています。1世帯当たりの人員は核家族化や世帯の多様化により減少しています。

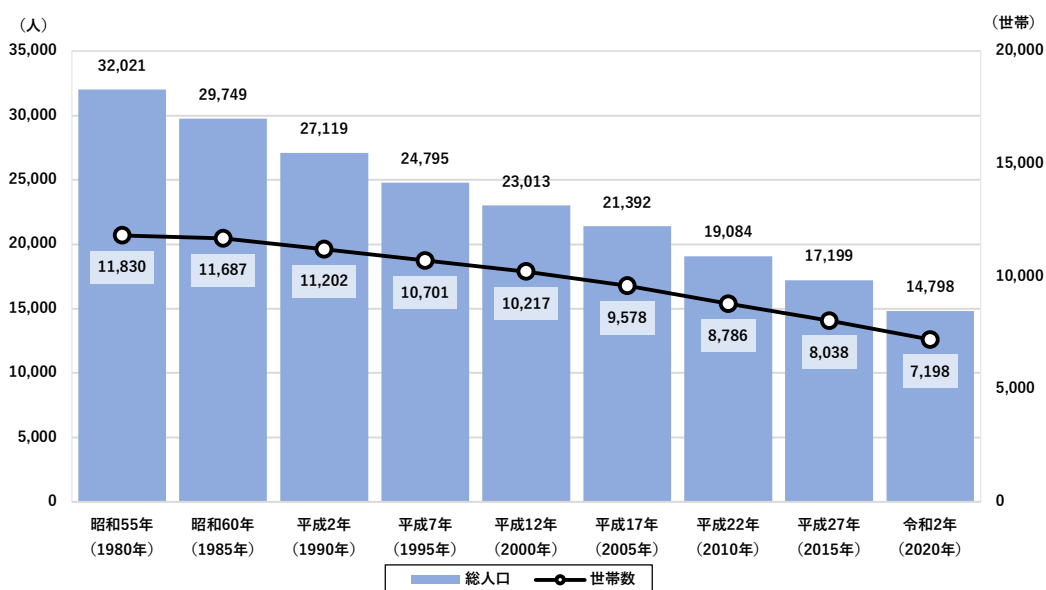


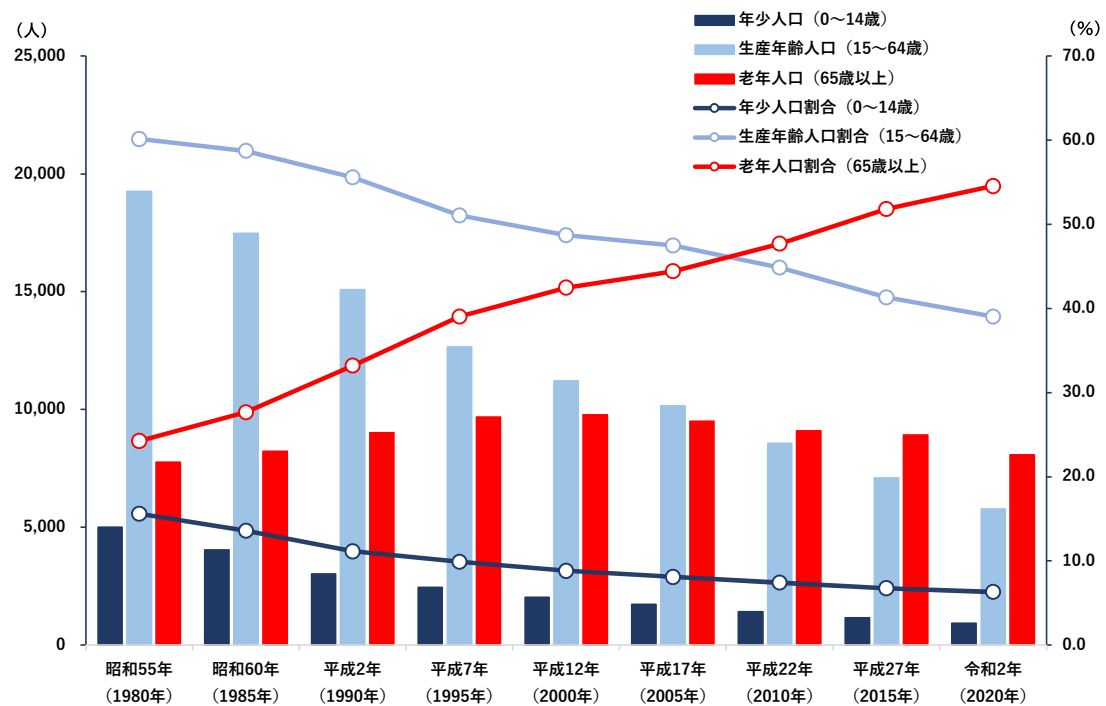
図 I-6 人口・世帯数の推移

出典：国勢調査

本町の高齢化率は、昭和55年（1980年）の24.3%から令和2年（2020年）には54.5%と大幅に上昇しており、超高齢社会に入り、人口の2人に1人は65歳以上の高齢者が占めています。

一方、15歳～64歳の生産年齢人口は同期間60.1%から39.0%に約21ポイント減少し、14歳以下の年少人口も同様に15.6%から6.3%と約9ポイント減少しています。

今後は、あらゆる分野で本格的な少子・超高齢社会の到来を見据えたまちづくりを進める必要があります。



		昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
人口 (人)	総人口	32,021	29,749	27,119	24,795	23,013	21,392	19,084	17,199	14,798
	年少人口 (0～14歳)	4,997	4,043	3,022	2,453	2,029	1,732	1,416	1,162	934
	生産年齢人口 (15～64歳)	19,257	17,472	15,077	12,662	11,210	10,158	8,562	7,106	5,778
	老年人口 (65歳以上)	7,767	8,234	9,007	9,680	9,774	9,502	9,101	8,914	8,071
割合 (%)	年少人口割合 (0～14歳)	15.6	13.6	11.1	9.9	8.8	8.1	7.4	6.8	6.3
	生産年齢人口割合 (15～64歳)	60.1	58.7	55.6	51.1	48.7	47.5	44.9	41.3	39.0
	老年人口割合 (65歳以上)	24.3	27.7	33.2	39.0	42.5	44.4	47.7	51.8	54.5

注：総人口には年齢不詳を含む

注：年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

図 I-7 年齢別人口の推移

出典：国勢調査

## (4) 就業人口

本町の実業人口は、平成7年（1995年）の12,543人から年々減少し、令和2年（2020年）には6,082人となっています。

産業別では、農業などの第1次産業及び製造業・建設業などの第2次産業、運輸通信・商業・サービス業などの第3次産業の実業人口はすべて減少しています。

就業人口割合をみると、第1次産業及び第2次産業の人口割合は減少していますが、第3次産業の人口割合は増加しており、第3次産業への転換が進んでいます。

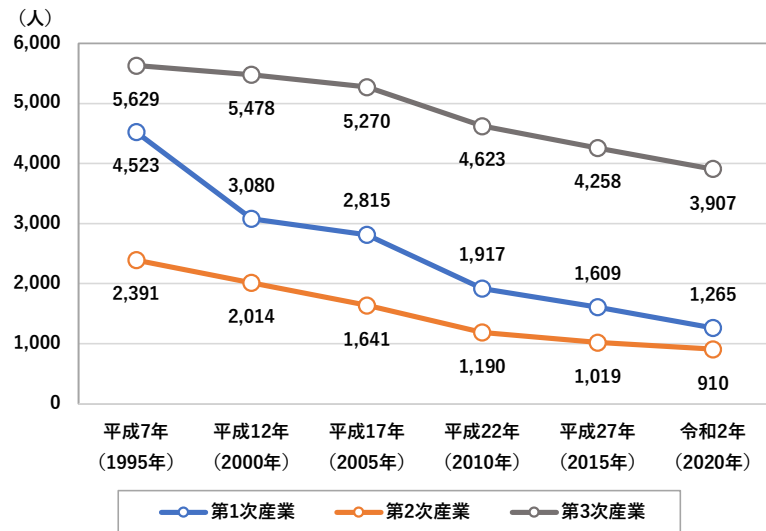


図 I-8 産業別就業人口の推移

出典：国勢調査

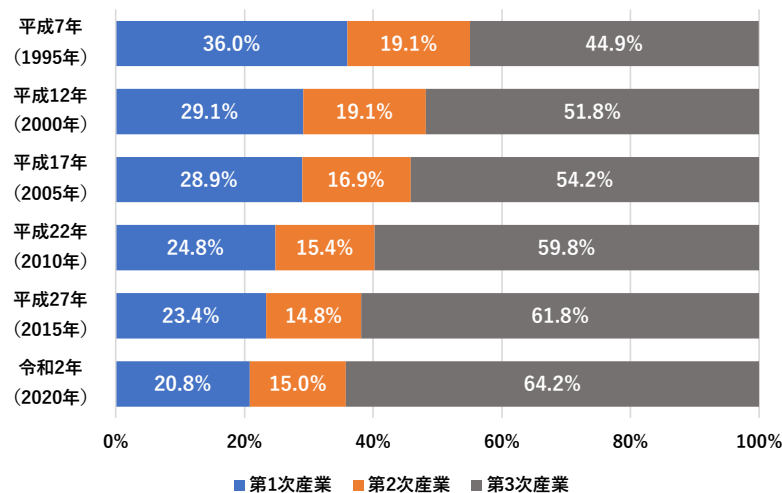


図 I-9 産業別就業人口構成比の推移

出典：国勢調査

## (5) 交流人口

本町の交流人口（観光客数）は、年々増加傾向にあり、ここ数年は100万人台で推移していましたが、平成30年（2018年）は10月の大島大橋への外国船衝突事故の発生により、観光・宿泊・商業施設などは休業や営業を制限され、観光産業は多大な影響を受け、交流人口（観光客数）は一時落ち込んだものの、令和元年（2019年）7月に大島大橋の復旧工事が完了し、復興支援などの後押しによって107万人を超えて過去最多となっています。

しかし、令和2年（2020年）以降は新型コロナウイルス感染症の影響により人の移動や観光需要が大きく落ち込み、交流人口は大幅に減少しました。その後は行動制限の緩和などにより徐々に回復し、近年は90万人前後まで持ち直しています。

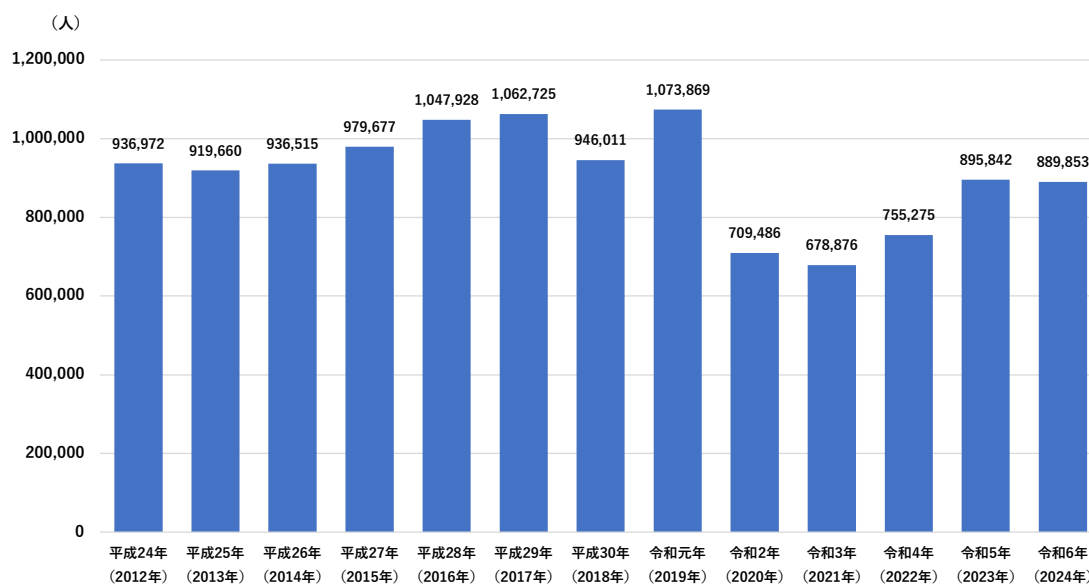
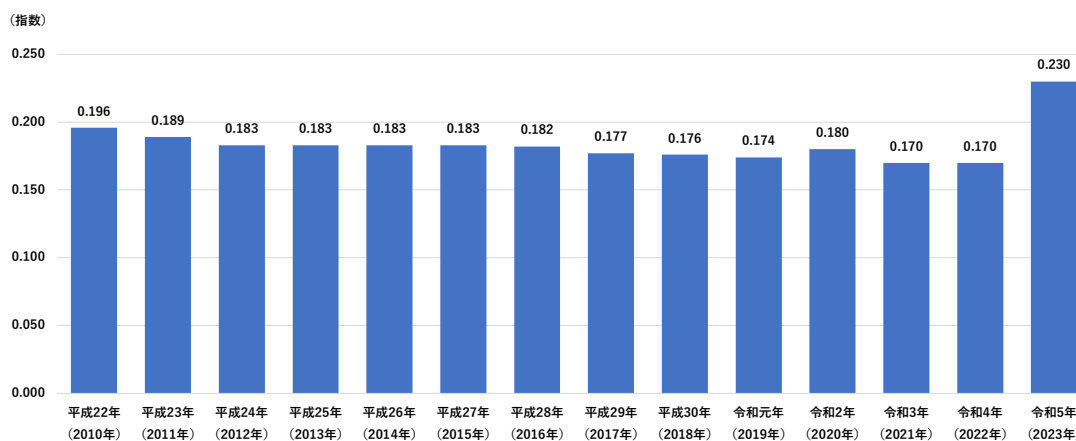


図 I-10 交流人口（観光客数）の推移

## (6) 財政状況

本町の財政は、令和5年度（2023年度）の財政力指数が0.230、経常収支比率が115.5%、実質公債費比率が11.9%で、合併による経費削減効果により財政の健全化が図られてきましたが、人口減による普通交付税の大幅な減少や増加傾向にある特別会計への繰出金が大きく影響し、依然として厳しい財政状況が続いています。



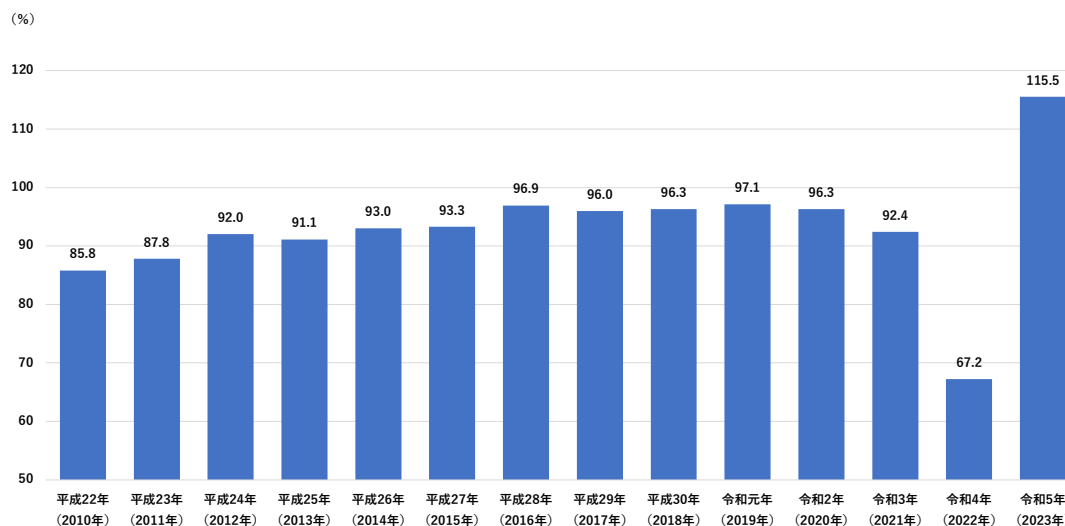
(注) 3か年平均値

図 I-11 財政力指数の推移

出典：町財政課調べ

### ※財政力指数

地方自治体の基準財政収入額を基準財政需要額で除した指標で、これが1を下回れば地方交付税の交付団体であり、1を上回れば不交付団体である。指標としては3年度間の平均値を用いる。また、財政力指数が小さいほど地方税の収入能力は低く、交付税への依存度は高いということになる。



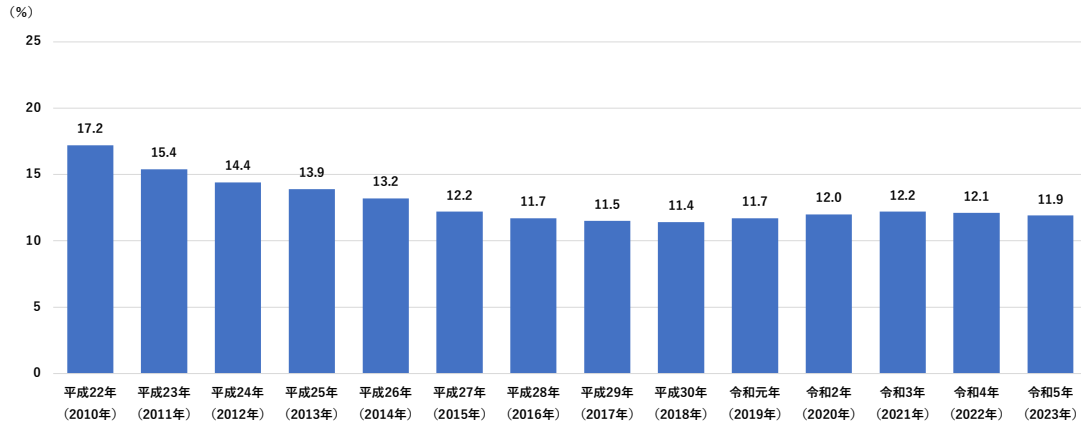
(注) 経常一般財源に減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を含む。

図 I-12 経常収支比率の推移

出典：町財政課調べ

### ※経常収支比率

地方自治体の財政の弾力性を示す指標として利用される。総務省の指導としては、都道府県で80%、市町村で75%を上回らないことが望ましいとされている。経常経費の主なものは、まず人件費、扶助費、公債費である。このほか物件費、補助費、維持補修費、繰出金のなかの経常経費部分も大きい。つまりこれら経常的支出に充てられた経常一般財源がどの程度の割合になるか、また経常一般財源の残余はどの程度になるかをつかむための指標。



(注) 3か年平均値

図 I-13 実質公債費比率の推移

出典：町財政課調べ

### ※実質公債費比率

地方税、普通交付税のように用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される財源のうち、公債費や公営企業債に対する繰出金などの公債費に準ずるものを含めた実質的な公債費相当額（普通交付税が措置されるものを除く）に、充当されたものの占める割合の過去3ヶ年間の平均値をいう。以前の起債制限比率について準元利償還金の範囲などの見直しを行ったものであり、地方債協議制度の下で18%以上の団体は、地方債の発行に際し許可が必要となる。

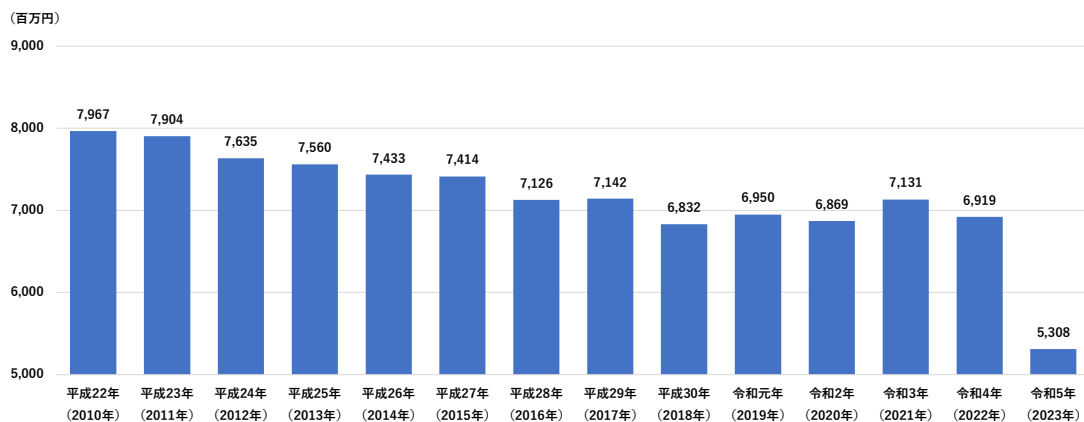


図 I-14 普通交付税の決定額の推移

出典：町財政課調べ

**※普通交付税**

基準財政需要額（全国の地方公共団体が平等に行政サービスを提供するために必要な額を一定のルールで算出した額）が、基準財政収入額（全国の地方公共団体の収入を一定のルールで算出した額）を超える財源不足団体に対し交付されるもので、地方交付税総額の94%を占めている。

### 3. 本町を取り巻く諸情勢と課題

#### (1) 時代の潮流

地方の自治体を取り巻く時代の潮流について、8つの枠組みで整理しています。

これらは並列的な影響関係ではなく、多くの場面において人口減少・少子高齢化の進行に大きな影響を受けています。

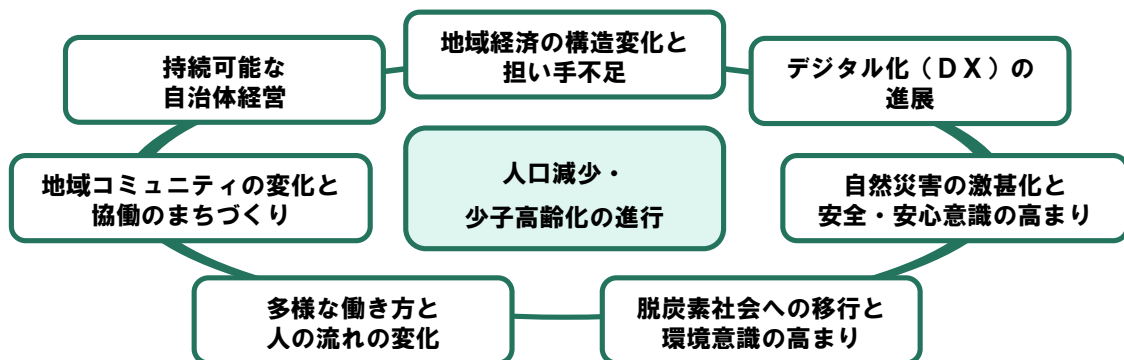


図 I-15 時代の潮流

#### 1) 人口減少・少子超高齢化の進行

我が国では少子高齢化の進行と人口減少が続いており、地方においては若年層の都市部流出などにより人口減少が一層顕著となっています。

人口減少は地域経済の縮小や担い手不足、地域コミュニティの維持などに影響を及ぼすことが懸念されており、人口構造の変化に対応した持続可能な地域づくりが求められています。

#### 2) 地域経済の構造変化と担い手不足

人口減少や高齢化の進行により、地域産業における担い手不足や市場規模の縮小が課題となっています。

一方で、地域資源を活用した観光や地域ブランドの創出など、新たな価値を生み出す取組も広がっており、地域産業の活性化と新たな雇用の創出が求められています。

### 3) DX・デジタル化の進展

---

情報通信技術の発展により社会全体のDX・デジタル化が進展しています。

行政分野においても行政手続のオンライン化やデータ活用などを通じて、住民の利便性向上と行政運営の効率化を図ることが求められており、地域社会におけるデジタル活用の推進が重要となっています。

### 4) 自然災害の激甚化と安全・安心への意識の高まり

---

近年、気候変動の影響などにより自然災害が激甚化・頻発化しています。また感染症の拡大など、社会の安全・安心に対する関心が高まっています。

防災・減災対策の強化や地域防災力の向上など、住民が安心して暮らすことのできる地域づくりが求められています。

### 5) 脱炭素社会への移行と環境意識の高まり

---

地球温暖化や気候変動などの環境問題への関心が高まる中、脱炭素社会の実現に向けた取組が世界的に進められています。

再生可能エネルギーの活用や自然環境の保全など、地域資源を生かした持続可能な社会づくりが求められています。

### 6) 多様な働き方と人の流れの変化

---

テレワークの普及や働き方の多様化により、都市と地方を行き来する新たな人の流れが生まれています。

移住や二地域居住、ワーケーションなどの動きも広がっており、地域外の人材との関係づくりを通じた地域活性化が期待されています。

### 7) 地域コミュニティの変化と協働のまちづくり

---

人口減少やライフスタイルの多様化により地域コミュニティの形態も変化しています。

一方で地域課題の解決や地域活力の維持には、住民、事業者、行政など多様な主体が連携・協働して取り組むことが重要となっています。

## 8) 持続可能な自治体経営

---

人口減少や社会保障費の増加などにより、地方自治体を取り巻く財政環境は今後も厳しさを増すことが見込まれています。

限られた行政資源を効果的に活用し、持続可能で効率的な行政運営を行うことが求められています。

## (2) 住民の声

### 1) 住民アンケート調査の概要

住民のみなさんの意見を計画に反映するため、アンケート調査を行いました。調査の概要は次のとおりです。

表 I-1 住民アンケート調査の概要

調査期間	令和7年(2025年)12月15日 ～令和7年(2025年)12月31日
調査対象者	周防大島町在住の18歳以上
配布・実施規模	2,000人
有効回収数	781件
有効回収率	39.1%

### 2) 住民アンケート調査結果の概要

住民アンケート調査結果のうち、「問21 あなたの生活環境についてお聞きします」「問22 あなたの地域の人間関係についてお聞きします」「問23 あなたの生き方についてお聞きします」「問30 人口減少下において、周防大島町の5年後を見据えた上で、今後どのような取り組みが必要だと思うか教えてください」の結果を抜粋して示します。なお問21から問23は「生活環境」「地域の人間関係」「生き方」について、それぞれ複数の項目を設け、項目ごとにどの程度あてはまるかを聞いたものです。問30は「今後必要だと思う取組」について、回答数に制限を設けずに聞いたものです。

「生活環境」については、身近な自然、空気や水のきれいさといった、自然に由来する項目を「非常にあてはまる」「ある程度あてはまる」と回答した割合が高くなっています。

「地域の人間関係」については、同じ地域の人への信頼や、困っている人の手助け、地域に対する愛着などの項目で、当てはまると回答した割合が高くなっています。

「生き方」については、身体的、精神的な健康状態であることに加え、将来世代のために良い環境や文化を残したいなどの項目で当てはまると回答した割合が高くなっていました。

「今後必要だと思う取組」については、「働く場の確保と人材育成」の割合が最も高く、次いで「地域医療の充実」「高齢者福祉の充実」「公共交通対策の推進」となっています。

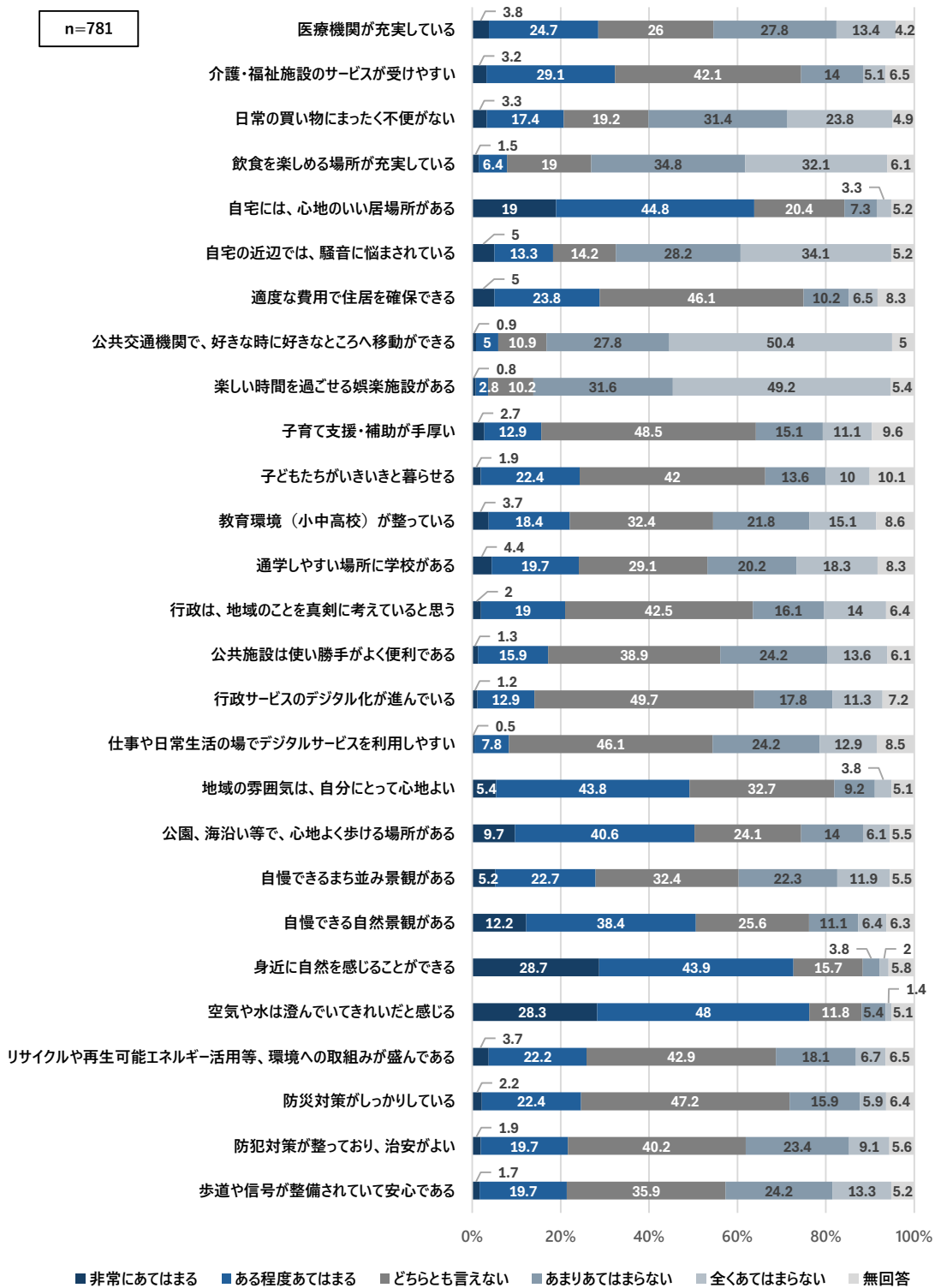


図 I-16 生活環境への認識

問 21 「あなたの生活環境についてお聞きします」

町民アンケート調査結果（令和 7 年（2025 年）12 月実施）

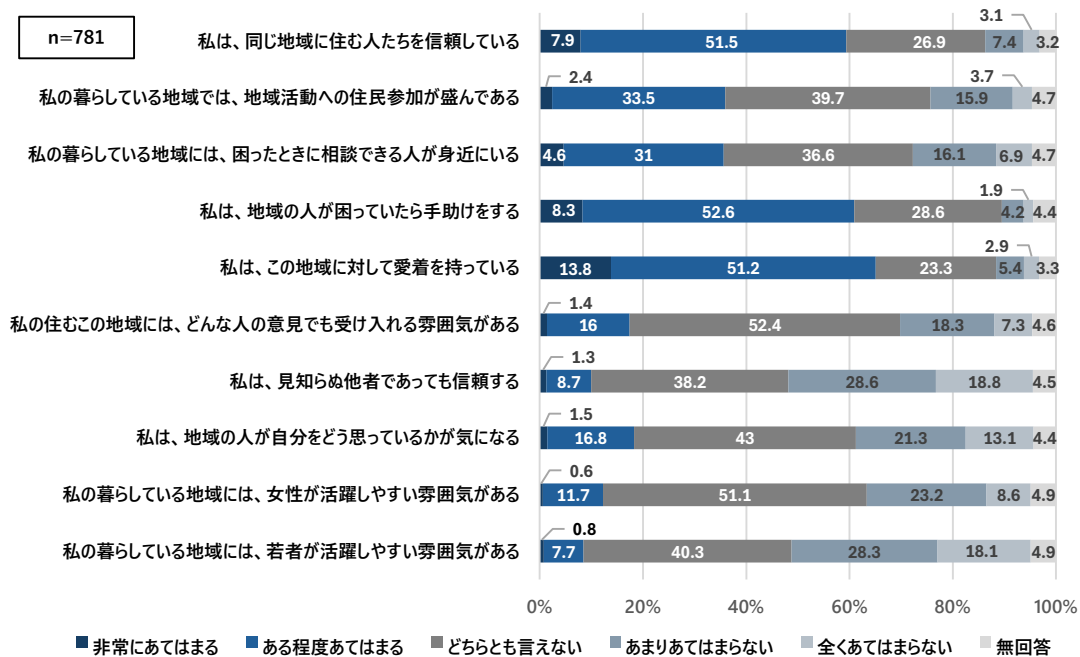


図 I-17 地域の人間関係への認識

問 22 「あなたの地域の人間関係についてお聞きします」

町民アンケート調査結果（令和 7 年（2025 年）12 月実施）

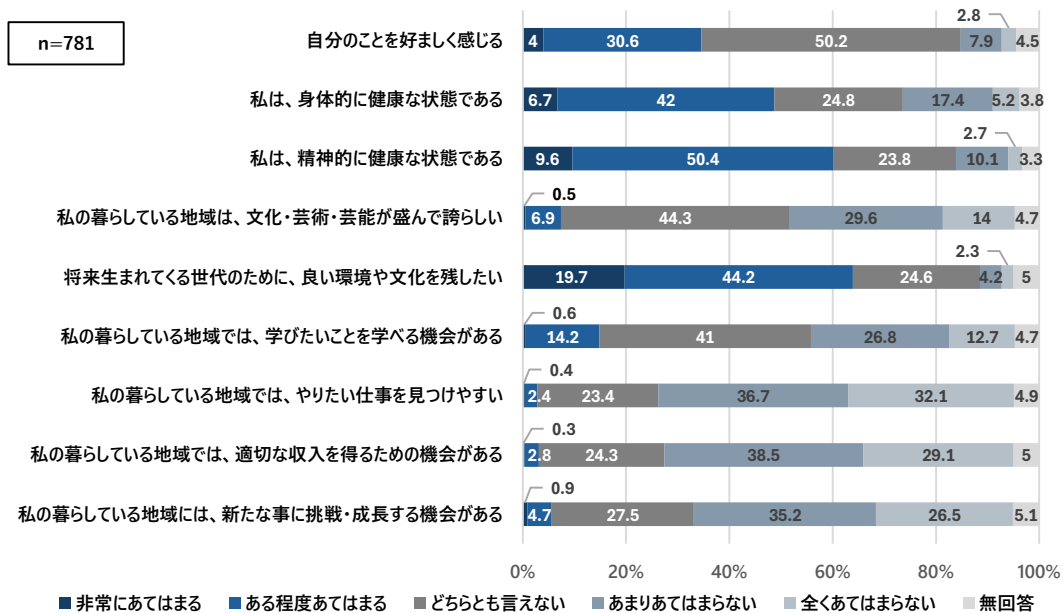
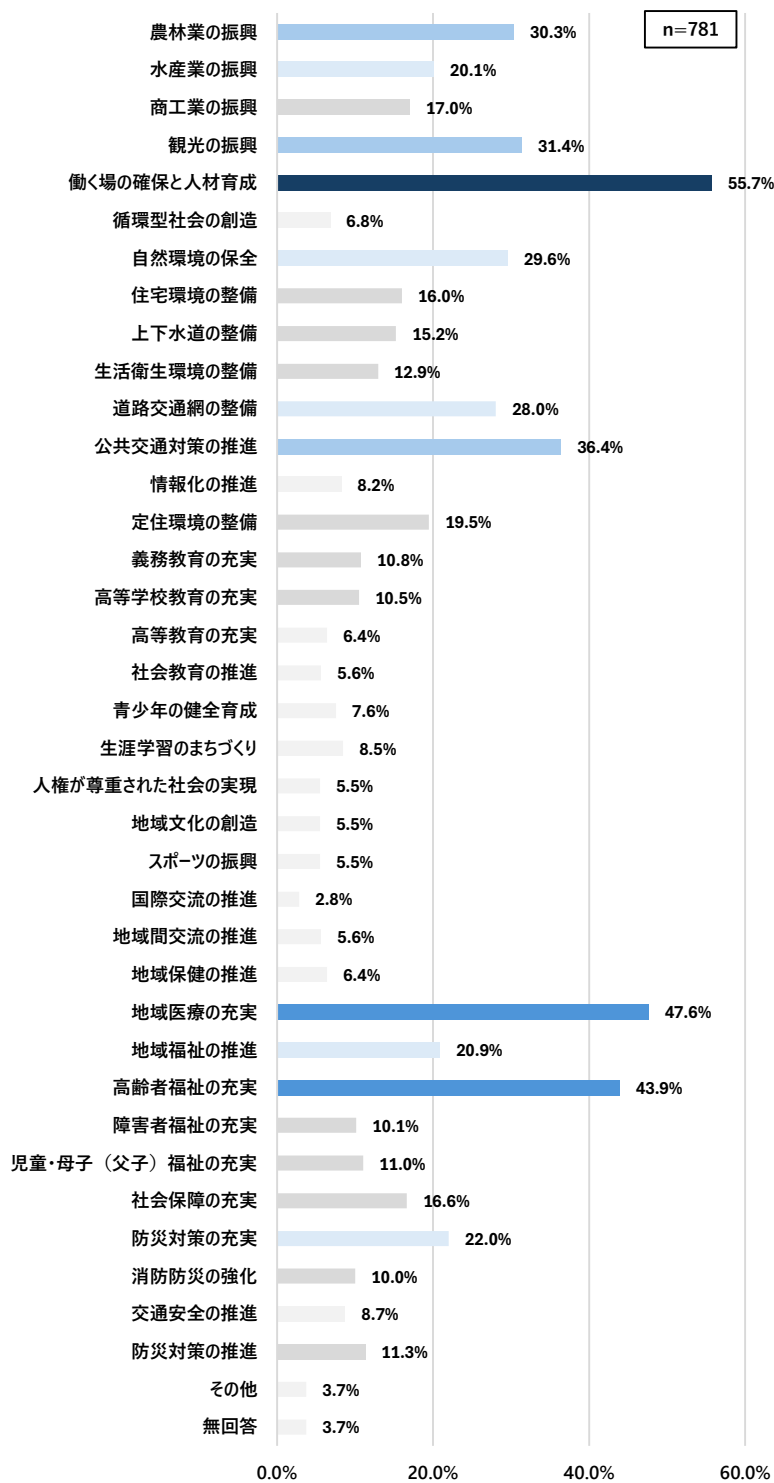


図 I-18 自分の生き方への認識

問 23 「あなたの生き方についてお聞きします」

町民アンケート調査結果（令和 7 年（2025 年）12 月実施）



注： 値は各選択肢の選択率

図 I-19 5年後を見据えた上で今後必要な取組

問 30 「人口減少下において、周防大島町の5年後を見据えた上で、今後どのような取り組みが必要だと思うか教えてください」  
町民アンケート調査結果（令和7年（2025年）12月実施）

### (3) まちづくりの主要課題

町勢の概要、時代の潮流、住民のニーズと期待から、今後の本町のまちづくりの主要課題は次のように整理されます。

#### 1) 少子・超高齢社会を見据えたまちづくり

令和2年(2020年)国勢調査基準による国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した内閣府作成の推計によると、本町の人口は、令和32年(2050年)には6,363人と令和2年(2020年)に対して43%に減少するとともに、老年人口(65歳以上)の割合は令和2年(2020年)の54.6%から令和32年(2050年)の62.7%、14歳以下の割合は令和2年(2020年)の6.3%から令和32年(2050年)の4.5%になると予想されています。

令和2年(2020年)には、男女とも生産活動を支え、子育て世代でもある20歳前後から50歳前後までの人口が少なく、人口再生産力の低下が課題となっています。

生産年齢人口(15~64歳)は令和2(2020年)の5,789人から令和32年(2050年)には2,086人に減少することが予想されており、この生産年齢人口の縮小は、経済をはじめとした本町の活力の低下につながることで課題となっています。

住民アンケートによると、人口減少への対処の取組としては「働く場の確保と人材育成」「地域医療の充実」「高齢者福祉の充実」への期待が高くなっています。

今後は、急速な人口減少に歯止めをかける施策を推進するとともに、少子・超高齢社会の進行を見据えたまちづくりを進める必要があります。

#### 2) 活力ある産業の振興

本町の就業人口は、第1次産業、第2次産業、第3次産業就業人口ともに減少しています。

住民アンケートによると、人口減少への対処の取組の順位は「働く場の確保と人材育成」が一位となっており、今後の取組として重要度が高くなっています。

農林水産業については、生産基盤の整備、後継者の育成や担い手の確保とともに、生産から加工、流通、販売に至るまでのシステムの構築や、高品質で安全な生産物の供給などによる収益の向上、地産地消の推進など、活力ある産業の再生を図る必要があります。

商工業については、既存商店の再生を図るため、商工会などと連携して商業の活性化を図るとともに、工業の振興のための地元企業の育成と創業支援、新たな企業誘致などを促進し、雇用創出と持続可能な産業の振興を図る必要があります。

観光については、町内の観光資源を活用して振興を図るとともに、アウトドア需要への対応や町外からの誘客を図る必要があります。

### 3) 社会活動を支える生活基盤の整備

---

住民アンケートによると、生活環境で評価が高いものとして「身近な自然を感じることができる」「空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」が挙げられ、いずれも70%以上があてはまると回答しています。一方、「公共交通機関で、好きな時に好きなところへ」では、あてはまると回答した割合は10%以下となっています。また「日常の買い物にまったく不便がない」は約20%、「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」は約4%と低水準にあります。

円滑な移動手段の確保など、町域全体の発展を見据えた生活基盤の充実・強化を図り、安心して快適に生活できる環境づくりを推進していく必要があります。また、本町の恵まれた自然環境の保全・活用を図るとともに、持続可能な循環型社会づくりを進める必要があります。

### 4) 地域づくりを担う人材の育成

---

地域づくりには、地域を支える多彩な人材が必要となるため、人材の育成を図る必要があります。なかでも、将来のまちづくりを支える若者の育成などを進める必要があります。

ライフスタイルや価値観の多様化に伴う住民ニーズの変化に対応した生涯学習・生涯スポーツ環境の充実とともに、本町の財産である歴史・文化財、伝統文化、住民主体の文化活動などを保護・継承・活用する必要があります。

地域の人や資源の活用による個性豊かで時代変化に柔軟に対応するまちづくりを推進する必要があります。

### 5) 住民主体の自立した地域の形成

---

高齢者や子どもを地域全体で見守り、助け合うなど、共助の体制づくりが大切であり、参画と協働による住民自治を確立することが求められています。また、みんなが人権を尊重する、明るく住みよい地域づくりが必要です。

行政は積極的な広報広聴活動・情報公開を行い、住民の参画・協働を進めるとともに、人権尊重意識の醸成、男女共同参画社会の形成などを進める必要があります。

### 6) 魅力ある地域資源を活用した交流の促進

---

本町は気候が温暖で美しい景観に恵まれていることから「瀬戸内のハワイ」と呼ばれ、ハワイ移民の歴史や文化と共に、各種観光・交流施設（温泉、海水浴場、キャンプ場、スポーツ施設、釣り、山登りなど）など魅力的な地域資源が豊富に存在することから、これらを活用した取組を積極的に行い、さらなる交流人口の増加を図る必要があります。

## 7) 保健、医療、介護、福祉サービスの充実

---

高齢化が進む本町においては、今後、介護が必要な状況となっても、だれもが住み慣れた地域や家庭で自己が尊重された生活を営むことができる生涯現役社会づくりが最優先の課題となっています。

住民アンケートの生活環境についての回答によると、「医療機関が充実している」についてあてはまると回答とした割合は 30%未満となっており、今後の取組として重要度が高くなっています。また、「介護・福祉施設のサービスが受けやすい」では約 30%と、福祉に対する懸念も一定割合見られます。

少子・超高齢社会が進む中で、高齢者や障害者が元気で安心して住み続けられる生活環境を確保するため、保健、医療、介護、福祉サービスの充実と連携を図り、健康増進及び健康長寿を目指す必要があります。また、子どもを産み育てることに喜びを持てる環境づくりや、生産年齢人口（15～64 歳）の就労しやすい環境づくりを推進する必要があります。

## 8) 災害や感染症の拡大への備え

---

南海トラフ地震が懸念される中、頻発する自然災害や新たな感染症などの世界的な広がりによる安全・安心への意識が高まっています。

今後も災害などがいつ発生してもおかしくないという認識の下、周防大島町地域防災計画を基本とし、誰もが安全で安心して暮らせる災害に強いまちづくりを住民と協働で進めていく必要があります。

## 9) 自主自立した健全な行財政運営の推進

---

社会・経済情勢は今後も急速に変化し、行政へのニーズの多様化や、人口減少、少子・超高齢社会の進行に伴う長期的な社会保障制度の逼迫、労働力の減少や消費市場の縮小などが想定される中、これまで以上に厳しい行財政運営を迫られることが見込まれます。

財政状況と事業効果の分析を行い、事業の重点化・選択化などを図りながら効果的・効率的な自主自立した行財政運営を推進する必要があります。

## II. 基本構想

## 1. まちづくりの基本方針

### (1) 基本理念

本町の新たなまちづくりにおいて「たのしい島・すみたい島・いきたい島」の実現を目指すため、すべての分野にわたって基本とする理念を以下のとおり定めます。

#### 基本理念1

##### 豊かに暮らす

- 産業の活性化と、みんなが生きがいを感じて生き生きと働く場づくりを進めます。
- 安全・安心・便利・快適・満足な暮らしと、みんなが健康で元気なまちづくりを進めます。

#### 基本理念2

##### 個性を活かす

- 豊かな自然や歴史・文化など、本町が持つ特性を大切にするとともに、磨きあげ、個性豊かなまちづくりを進めます。
- 本町の個性を活かして、人、物、情報が交流するまちづくりを進めます。

#### 基本理念3

##### 人が活躍する

- まちの将来を担う人が育ち、住民一人ひとりが生き生きと輝きながら活動する、住民が主役の協働のまちづくりを進めます。
- みんなで支え合い、やさしさにあふれたまちづくりを進めます。

## (2) 目指す将来像

基本理念を新たなまちづくりの姿勢として、本町の目指す将来像を以下のとおり定めます。

### 将来像

人と自然が響き合う 笑顔あふれる安心のまち

周防大島

「人と自然が響きあう 笑顔あふれる安心のまち 周防大島」とは、豊かな自然に囲まれた環境のもと、みんなが心と体の健康を保ち、自然とともに生きがいや住みやすさを感じながら笑顔で働き暮らしているまちの姿を表現しています。

自然災害や感染症への対策をはじめ、安全・安心、快適な生活の基盤である保健・医療・福祉や生活環境が充実し、誰もが安心して暮らしていけるまちの姿を表現しています。

「私たちの たのしい すみたい いきたい島」とは、瀬戸内の穏やかな気候と恵まれた自然環境のもと、安心して子育てのできる環境が整い、住んでいる誰もが楽しく充実した暮らしを実感することができ、「ここで生きていきたい」「周防大島へ行ってみたい」と思えるにぎわいのあるまちの姿を表現しています。

### (3) 基本目標

基本目標は、本町の目指す将来像を実現するため、今後 10 年間で達成する政策目標を示したものです。

基本目標を実現するためには、社会経済の変化に柔軟に対応できる行財政運営とともに、自主自立した独自のまちづくりを進める必要があります。人口減少、少子・超高齢社会をはじめとした時代の潮流の中で、本町の定住人口も減少傾向が続くことが見込まれるため、その減少幅を小さくするとともに、定住人口だけでなく交流人口、関係人口も「人口」と位置付けた人口増対策により、さらなる町の活性化を図る必要があります。

そのため、以下の 3 つの基本目標を設定しました。

#### 基本目標 1 自然と共生した快適で活力あるまちづくり

【産業の振興、生活環境の整備、都市基盤の整備、定住の促進】

- 農林水産業の振興を図るとともに、商工業の活性化や企業誘致を進め、若者が生き生きと活躍できる、にぎわいあふれるまちを目指します。
- 土地利用、道路・交通をはじめとした定住環境の整備とともに、自然環境の保全、廃棄物の減量化・資源化やリサイクルの推進など地球にやさしい地域循環型社会の形成などを進め、快適に暮らせる都市基盤、生活環境が整ったまちを目指します。

#### 基本目標 2 人が元気で活躍するまちづくり

【学校教育、生涯学習、人権・男女共同参画、文化・スポーツ、交流】

- 生涯学習の充実等を図り、生きがいや友好的な地域づくりを目指すとともに、未来の周防大島町を担うさまざまな人材を育成します。また、地域の芸術・文化・スポーツの振興などを通して人と人が交流できるまちを目指します。
- 目標人口の達成に向けて、本町の魅力ある地域資源を積極的に活用するとともに、さらなるまちの活性化を目指します。

#### 基本目標 3 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり

【保健・医療、福祉、防災・消防・救急、交通安全・防犯】

- 誰もが生涯を通して健やかに安心して暮らせるように、保健・医療・福祉が連携したまちづくりを目指します。
- 自然災害や感染症などに備えるため、住民の生命・財産を守り、「住みたくなるまち」の実現と安全・安心に暮らせるまちの実現を目指します。

## (4) 目標人口

### 1) 人口

本町の平成 22 年（2010 年）と平成 27 年（2015 年）の総人口の差は 1,885 人減、平成 27 年（2015 年）と令和 2 年（2020 年）の総人口の差は 2,401 人減と、人口減少は依然として進行しています。

ここでは、人口減少が続くことを前提に、実現可能な範囲で女性が安心して働き、子育てできる、結婚から子育てまで一貫した環境づくり、若者の地元回帰の促進、高齢者が元気で、生き生きと暮らせる環境づくりなどの取組を一層進め、本町の人口ビジョンによる将来展望を基に令和 12 年（2030 年）の目標人口を 11,508 人と設定します。

表 II-1 周防大島町の目標人口

区 分	実績			目標
	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 12 年 (2030 年)
総人口	19,084 人	17,199 人	14,798 人	<b>11,508 人</b>
0-14 歳人口	1,416 人	1,162 人	934 人	<b>634 人</b>
7.4%	6.8%	7.4%	6.3%	<b>5.5%</b>
15-64 歳人口	8,562 人	7,106 人	5,778 人	<b>4,473 人</b>
44.9%	41.3%	44.9%	39.0%	<b>38.9%</b>
65 歳以上人口	9,101 人	8,914 人	8,071 人	<b>6,401 人</b>
47.7%	51.8%	47.7%	54.5%	<b>55.6%</b>

注：年齢不詳があるため総人口と一致しない場合がある。

資料：国勢調査

## 2) 世帯数

世帯数については、人口減少に伴い、一世帯当たりの人員数も減少が予想されます。一世帯当たりの人員数を踏まえて推計すると令和12年(2030年)には、1.94人と予想されるため、令和12年(2030年)の世帯数を5,930世帯と設定します。

表 II-2 周防大島町の目標世帯数

区 分	実績			目標
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)
世帯数	8,786世帯	8,038世帯	7,198世帯	<b>5,930世帯</b>
世帯人員	2.17人	2.14人	2.06人	<b>1.94人</b>

資料：国勢調査

## 3) 就業人口

就業人口については、今後も、いずれの産業分類も減少が予想されます。令和2年(2020年)の構成比を適用して、令和12年(2030年)には第1次産業が就業人口979人、第2次産業が就業人口706人、第3次産業が就業人口3,023人と設定します。

表 II-3 周防大島町の目標就業人口

区 分	実績			目標
	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	令和12年 (2030年)
就業人口合計	7,730人	6,886人	6,082人	<b>4,708人</b>
第1次産業	1,917人	1,609人	1,265人	<b>979人</b>
24.8%	23.4%	24.8%	20.8%	<b>20.8%</b>
第2次産業	1,190人	1,019人	910人	<b>706人</b>
15.4%	14.8%	15.4%	15.0%	<b>15.0%</b>
第3次産業	4,623人	4,258人	3,907人	<b>3,023人</b>
59.8%	61.8%	59.8%	64.2%	<b>64.2%</b>

資料：国勢調査

#### 4) 交流人口

本町の交流人口（観光客数）は、年々増加傾向にあり、平成 28 年（2016 年）以降は 100 万人台で推移していましたが、平成 30 年（2018 年）に発生した大島大橋への外国船衝突事故や、令和 2 年（2020 年）の新型コロナウイルス感染症の全国的な蔓延の影響により落ち込んだもの、令和 6 年（2024 年）には約 89 万人まで回復しています。

今後も交流人口の拡大を図るため、令和 12 年（2030 年）の交流人口を 1,000,000 人以上と設定します。

表 II-4 周防大島町の目標就業人口

区 分	実績			目標
	平成 28 年 (2016 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 6 年 (2024 年)	令和 12 年 (2030 年)
観光客数	1,047,928 人	709,486 人	889,853 人	<b>1,000,000 人 以上</b>

資料：山口県の宿泊客及び観光客の動向

## (5) 土地利用方針

本町の土地は、現在及び将来における住民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産などさまざまな活動を行うための共通の基盤であり、より良い状態で次世代へ引き継ぐべきものです。

このため、本町における土地利用は、住民をはじめ土地所有者の自己管理のもと、公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に配慮して、健康で文化的な生活環境の確保と、地域の均衡ある発展を図る視点の下で行われることが重要です。

以上の視点を踏まえ、本町の土地利用に際しての共通視点を次のように設定します。

### 土地利用に際しての共通視点

#### 1) 地形・水系を踏まえた有効かつ適正な土地利用

山間部、平野部、沿岸部などの自然環境を保全・有効利用して、人と自然が共生するための土地利用を推進します。特に緑や水資源の保全とともに、海岸の保全と利活用を図ります。

- 農用地などの自然的土地利用が趨勢的には減少している一方、低未利用地が増加していることを考慮して、低未利用地の有効利用を引き続き促進します。
- 自然的土地利用については、地球温暖化防止、食料などの安定供給能力の向上、農地の多面的機能の保持、自然循環システムの維持、生物多様性の確保などに配慮しつつ、農業の生産活動と自然環境を享受する場として、適正な保全と不作付地などの適切な利用を図ります。
- 農用地、宅地などの相互の土地利用の転換については、いったん転換した後に元の地目に戻すことは容易ではないこと（土地利用の不可逆性）、生態系をはじめとする自然のさまざまな循環系や景観に影響を与えることなどを考慮し、自然的土地利用の維持を基本として、慎重な配慮のもとで計画的に行います。
- 災害に対する地域ごとの特性を踏まえた適正な土地利用を基本に、「減災」の観点を踏まえ、農用地の持つ町土保全機能の向上など、町土の安全性を総合的に高めます。

## 2) 地域の活力を支える土地利用

地域内資源を最大限に有効活用することを基本として、さまざまな社会経済活動を活発にするための土地利用を推進します。

- 本町を支える基幹産業である農業を取り巻く環境は、担い手不足などの要因により厳しさを増す中で、柑橘栽培の振興を図り、優良農地の確保・保全に努め、農地の利用集積などの有効活用により、生産性の向上や経営改善を図り、農業所得の向上を目指します。
- 企業誘致や産業活性化の推進などを通して、交流人口の増加、ひいては関係人口の増加、その結果として移住人口の増加や定住人口の維持をさらに促進する取組としての土地利用を推進します。
- 県内市町をはじめ広島都市圏や松山都市圏との交流・連携を推進するなど、地域連携軸の形成に資する土地利用を推進します。

## 2. 施策の大綱

### (1) 施策の体系

施策の体系は以下のとおりです。

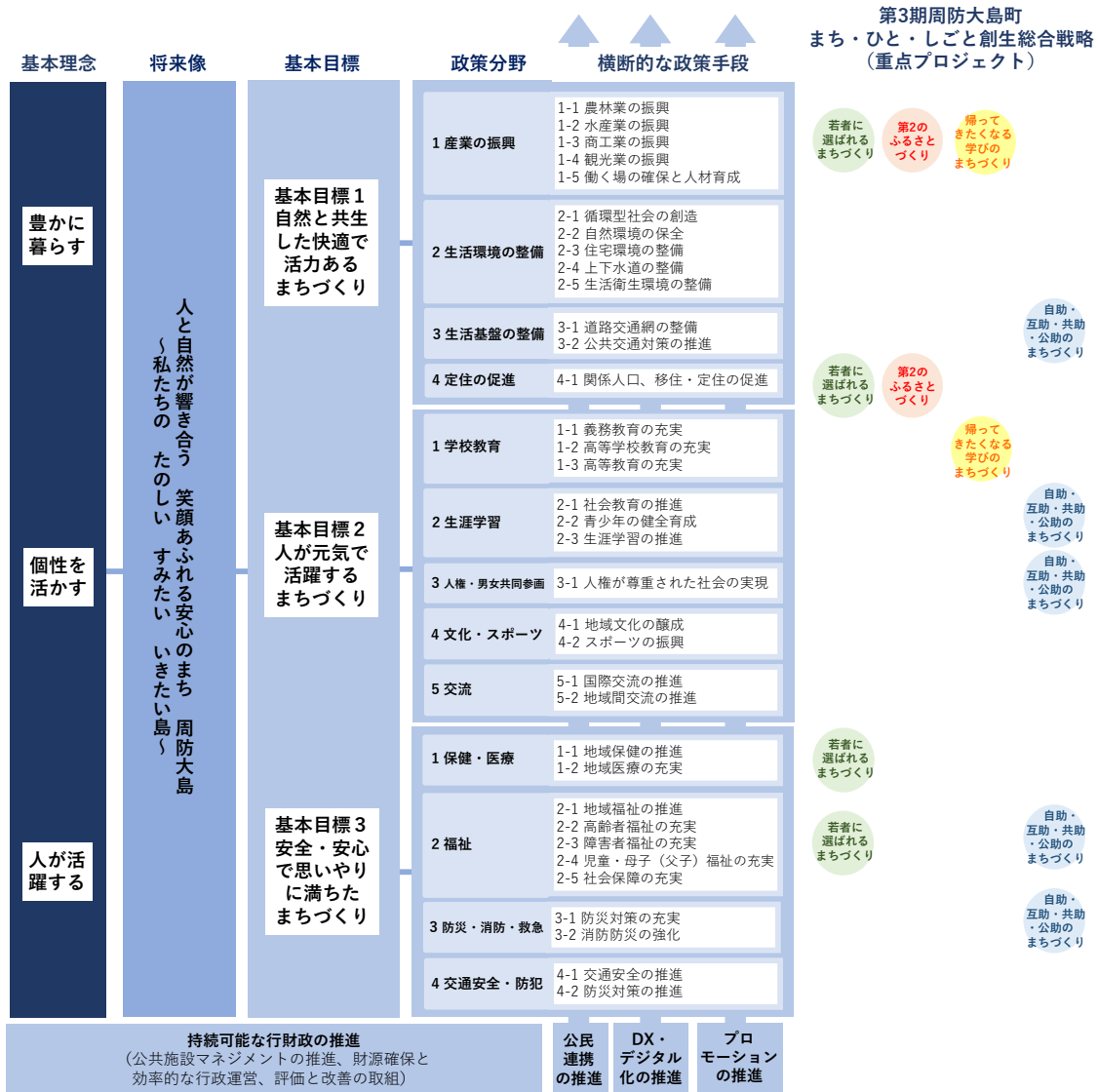


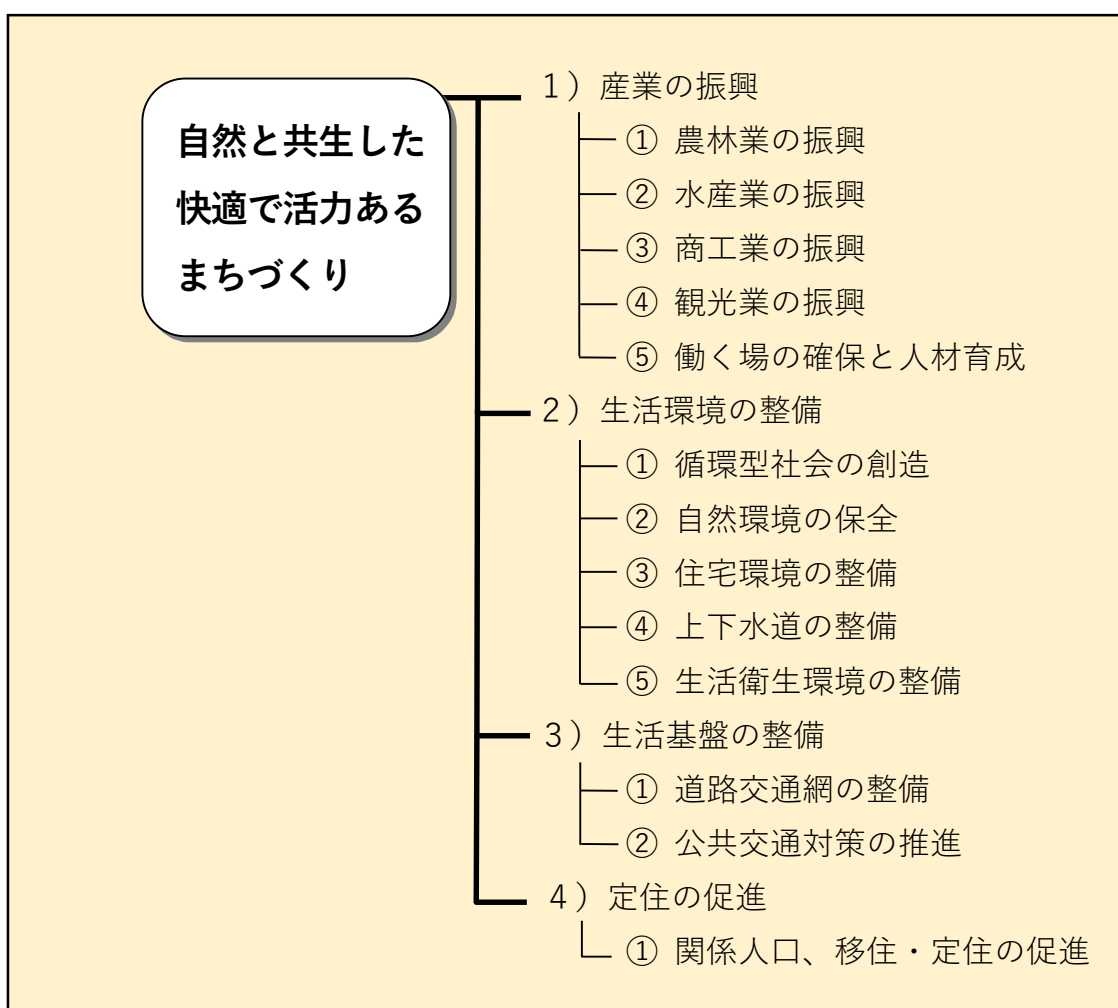
図 II-1 施策の体系

## (2) 施策の大綱

### 基本目標 1

## 自然と共生した快適で活力あるまちづくり

### 施策の体系



## 1) 産業の振興

### ① 農林業の振興

- 農業振興については、農地の保全、優良農地の確保、ため池改修や用排水施設の整備、農道などの農業生産基盤の整備、後継者や担い手の確保のための新規就農者・就農希望者の受け入れ体制の強化など、多様な振興策を推進します。
- 主要農産物である柑橘栽培をはじめとした地域の特性を活かした特産品の生産や他産業との連携によって、産地のブランド化や6次産業化を図るとともに、食と農を軸とした地域活性化や農業法人組織の育成を推進し、持続的な農業の振興に努めます。
- 農林業・農山村の持つ多面的機能の理解を深めるグリーンツーリズムの普及を図ります。
- 深刻な問題となっているイノシシなどの有害鳥獣への対策を進めつつ、地域資源としての活用を検討します。
- 森林については、森林所有者の高齢化と管理意識の減退に対して、環境保全などの視点から、森林の持つ水源の涵養、国土保全などの公益的機能を高める適切な森林施業や、竹繁茂の防止を図ります。

### ② 水産業の振興

- 漁港の整備、漁場の整備開発、漁業技術の向上による生産性の確保とともに、つくり育てる漁業により持続可能な資源管理型漁業と水産資源の保護育成を推進します。
- 重点海産物の種苗放流、流通・加工など6次産業化による雇用の創出、沿岸地域の環境保全などを図り、海と暮らしを豊かにする魅力ある漁業と自立漁村を創造します。
- 新規漁業就業者の確保・支援を拡充させ、担い手の育成を図ります。
- ブルーツーリズムによる体験観光型漁業を推進し、都市住民との交流を促進します。

### ③ 商工業の振興

- 商工会や事業者と連携して、商店街の再生によるにぎわいの創出、魅力ある商業空間の形成と経営の近代化を図ります。
- 商工会と連携して、町内商工業者に対して指導・相談体制や設備投資にかかる支援制度の充実・強化を進めるとともに、町内での消費拡大を図ります。
- 商業・工業に従事する者や後継者の確保及び育成、事業承継と廃業の対策、創業支援の展開、販路拡大支援、個別の事業計画に基づく経営支援などに努めます。

#### ④ 観光業の振興

- 本町は温暖な気候で美しい景観に恵まれていることから「瀬戸内のハワイ」と呼ばれ、ハワイ移民の歴史や文化と共に、各種観光・交流施設（温泉、海水浴場、キャンプ場、スポーツ施設、釣り、山登りなど）など自然を生かした地域資源が豊富に存在することから、それらを存分に生かし、地域住民や民間団体と連携した体験型・滞在型の観光に積極的に取り組むほか、島内の観光資源を生かしたエコツーリズムの実施や、柳井地域や広島広域都市圏などの広域連携による観光ルートの開発に取り組むなど、日本人のみならず外国人観光客からも愛され、魅力あふれる観光振興を推進します。
- 豊かな自然を生かしたアウトドア需要への対応を図るとともに、地域の素材を活用した食と観光の連携や特産品の開発に積極的に取り組み、鉄道や航空機（空港）を活用した首都圏や関西エリアからの誘客を推進します。

#### ⑤ 働く場の確保と人材育成

- 既存の産業経済の活性化とともに、福祉・環境・情報など成長産業分野での新産業の創出、サテライトオフィスによる企業誘致や起業の促進などを図り、雇用の創出を推進します。
- 就業条件の改善、福利厚生の充実、職業能力の向上など労働環境施策の取組を強化するとともに、医療・介護環境も地域資源と捉え、周防大島版 CCRC による職の創造に努め、高齢者や障害者などの就業機会を充実します。

## 2) 生活環境の整備

### ① 循環型社会の創造

- ごみ処理体制の整備とともに、ごみの減量化と資源リサイクル化に取り組み、環境の保全と衛生的で快適な生活基盤を充実し、持続可能な循環型社会の構築を目指します。
- 地球温暖化、大気汚染など、地球規模での環境悪化に対して、環境教育を推進し、環境保全意識の啓発を図ります。
- もったいない意識を育てる取組、エコ活動の支援と町のエコへのしくみづくりに努めます。

### ② 自然環境の保全

- 自然環境の保全や環境学習に取り組むなど、人と自然がふれあえる親自然空間の保全に努め、美しく豊かな自然を次代へ引き継ぎます。また、観光資源としての自然の活用や景観保全意識の啓発を図ります。

### ③ 住宅環境の整備

- 高齢化時代に対応した公営住宅の計画的な補修、改善とともに、適切な維持管理に努めます。また、耐用年数経過の老朽化した公営住宅の集約・建替えに努めます。
- 移住定住希望者や転入者の受け皿づくりのため、空家の活用や住宅用地の整備を推進します。

### ④ 上下水道の整備

- 上水道については、計画的・効率的な水道施設の改築・更新や維持管理を行い、水道水の安全で安定的な供給に努めます。また、維持管理費の圧縮を図るため広域化・共同化や施設の統廃合を検討します。
- 下水道については、公共下水道の計画的な整備とともに、集落排水施設や浄化槽の整備など、地域の実情に応じた生活排水処理を推進します。

### ⑤ 生活衛生環境の整備

- 永遠の安らぎの場として、斎場の適切な維持管理とともに、必要に応じて、各斎場の火葬設備などの整備、更新に努めます。
- 住民・地区主体の環境美化活動・緑化活動を推進します。

### 3) 生活基盤の整備

---

#### ① 道路交通網の整備

- 国道 437 号や周防大島南側の県道大島環状線など幹線道路網の整備を促進するほか、機能的で安全・快適な生活道路を整備するとともに、歩行者の安全確保やバリアフリー、景観などに配慮した人にやさしい道路づくりを推進し、住民生活や産業・経済の発展を支え、新たな交流促進の基盤である道路体系の向上を図ります。
- 予防保全を前提とした道路施設メンテナンスの計画的実施とともに、道路施設の集約化・撤去を検討します。

#### ② 公共交通対策の推進

- 島内の路線バス事業者に対し、引き続き路線維持を求めるとともに、患者輸送バスや温泉バスなどの一元化を含むコミュニティバスシステムの導入や、5G（第 5 世代移動通信システム）などの活用を踏まえた自動運転車両などの可能性を検討します。
- 離島の生命線である離島航路の運航・維持とともに、四国地方などと町を結ぶ海上交通（フェリー）の充実を図り、広域的な連携・交流を促進します。

### 4) 定住の促進

---

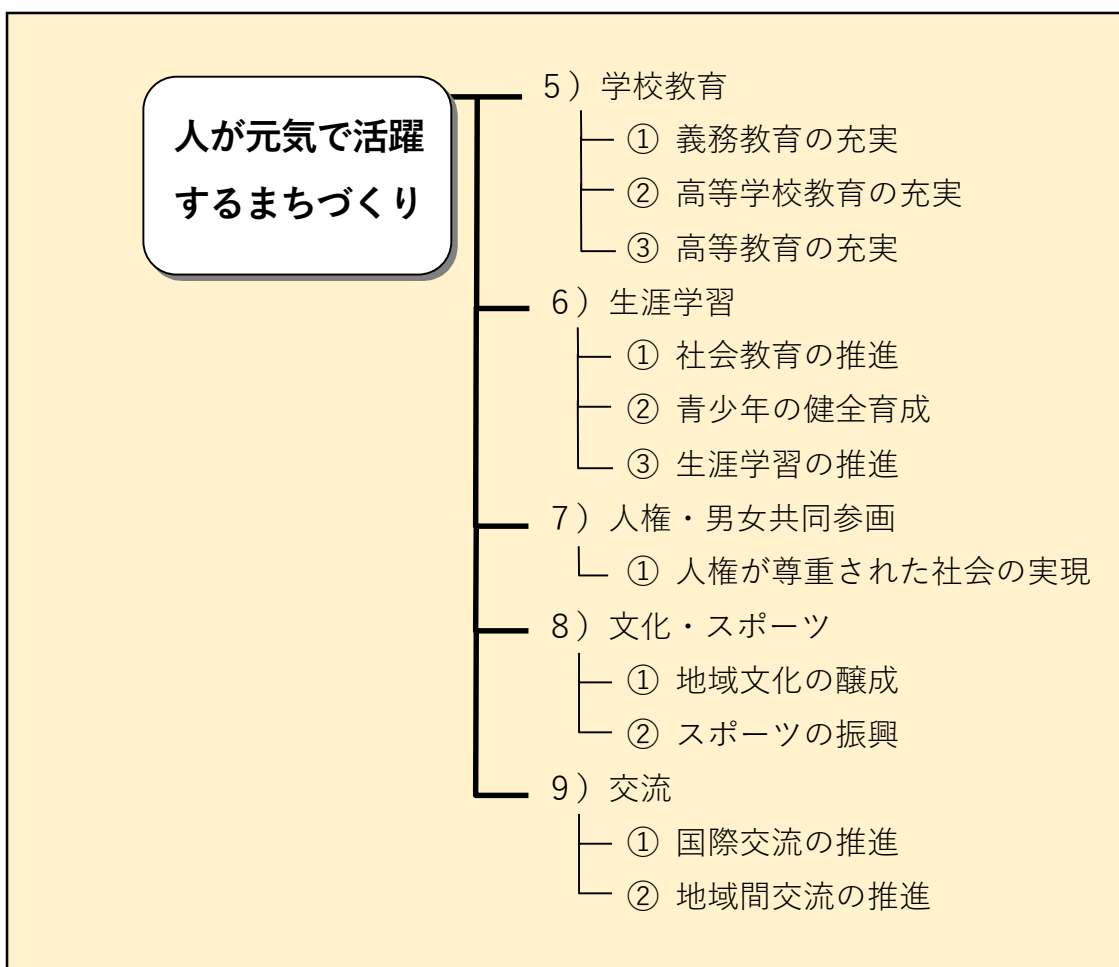
#### ① 関係人口、移住定住の促進

- 「交流から定住へ」を基本理念に、「都市部での移住相談会・移住ツアー・お試し暮らし住宅」を継続実施するとともに、空家情報有効活用システムにより住まいを提供し、転入増加を図ります。
- 新たに定住を希望する若者への住宅用地の提供や、住居を求める人への未活用の空家の貸し出しを進めます。
- 本町への移住希望者に対し、就業や創業に対する支援や居住環境の整備により移住を促進します。
- 本町から周辺自治体への通勤が可能であることを提案し、本町の立地やさまざまな子育て支援策などの情報をわかりやすく発信し、定住を促進します。

## 基本目標2

## 人が元気で活躍するまちづくり

## 施策の体系



## 5) 学校教育

### ① 義務教育の充実

- 本町の次代を担う子どもたちの育成のため、家庭・地域・学校のより一層の連携により、学力向上をはじめ、「いのち」を大切にする心の教育、いじめや不登校をなくすための教育、郷土の歴史や魅力を学び郷土に対する愛着を育む教育を推進します。また、多様な個性と可能性を伸ばすための教育環境の整備及び教育水準を維持し、地域や家庭における幼児教育と学校教育との連携を図ります。
- 情報化や国際化など社会の変化に柔軟に対応できる基礎的な学力を高めるとともに、地域への理解を深めるふるさと学習や思いやりの心、ボランティア精神を育む教育を充実するなど、地域と一体となったコミュニティ・スクールによる開かれた学校づくりを進めます。
- 過疎化・少子化に対応した教育環境を整備し、適切な学校規模で教育を受けさせるため、地域の理解を得ながら小中学校の適正配置を進めます。

### ② 高等学校教育の充実

- 山口県立周防大島高等学校（以下、周防大島高等学校といいます）については、県の「県立高校将来構想」及び「県立高校再編整備計画」に基づき、中高一貫教育をはじめ、これまで培ってきた教育活動やその実績を活かし、生徒の社会的・職業的自立に向け、必要な能力や態度を身につけるキャリア教育を推進しており、町内唯一の高等学校として特色ある高等学校教育の充実を支援します。

### ③ 高等教育の充実

- 独立行政法人国立高等専門学校機構大島商船高等専門学校（以下、大島商船高等専門学校といいます）と町は、産業振興や教育・研究など互いの充実発展を目指し連携協力に関する協定を締結しており、幅広く専門的な技術を有する同校に対し、一層の充実を促すなど高等教育の振興・発展に努めます。また、周防大島町立大島看護専門学校（以下、大島看護専門学校といいます）は、医療従事者の確保に重要な役割を果たしていることから、地域医療に貢献できる優秀な人材の育成を図ります。

## 6) 生涯学習

### ① 社会教育の推進

- 高度化・多様化する住民の学習ニーズに対応するため、施設の有効活用や運営、学習内容の質の向上など、特色ある生涯学習活動の推進を図ります。
- 生涯学習活動の充実を目指し、各種サークル活動の場の確保、指導者の養成を推進します。
- 学校・家庭・地域・公民館が一体となり、多様化・高度化・国際化する学習ニーズに応じた生涯にわたる学習機会を提供するほか、高度情報化に対応した利便性の高い図書館ネットワークなど社会教育施設の充実を図ります。

### ② 青少年の健全育成

- 他人を思いやり、尊重し合える心の教育、夢の実現への意欲とチャレンジ精神を支える豊かな人間性を育む教育を推進し、郷土周防大島の自然を愛し、次世代をリードする創造性や活力ある青少年を育成します。

### ③ 生涯学習の推進

- 住民一人ひとりが自立し、自己責任を持ち、あらゆる分野について、だれでも、いつでも・どこでも学び、交流することのできる質の高い生涯学習環境の創出に努めます。
- 住民と行政が相互に連携・協働し、住民の自発的で多様な学習活動を支援するための条件整備やネットワークづくりとともに、住民の学習成果がまちづくりに生かされる生涯学習のまちづくりを推進します。

## 7) 人権・男女共同参画

### ① 人権が尊重された社会の実現

- 人間の尊厳と人権の尊重について、あらゆる機会を通じ正しい理解と認識を深める人権教育・啓発に、住民、行政、地域、企業、学校が連携して取り組み、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。
- 男女が互いの人権を尊重し、責任を分かち合い、社会のあらゆる分野で性別にかかわらず、それぞれの持つ個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画のまちづくりを積極的に推進します。
- 育児・介護休業制度の一層の普及、情報交換など推進体制の充実、生涯学習の充実などによる住民への意識啓発を行うとともに、家庭、地域、職場などにおける男女共同参画への取組を推進します。

## 8) 文化・スポーツ

### ① 地域文化の醸成

- これまで培われてきた歴史・民俗・芸術文化を継承しつつ、それにふれる機会を充実します。そして、周防大島町固有の風土に根ざした地域文化を創造します。
- 明治維新を成し遂げた先人たち、海外へ雄飛した移民者たち、この土地を豊かにした人々の営みに誇りを持ち、地域で育まれた貴重な文化を後世に継承するため、文化財や歴史的遺産の保存・活用を図ります。
- 移民関係資料や宮本常一関係資料、さらに膨大な民具資料をはじめ、町内の各種資料を貴重な文化資源・教育資源・観光資源として活用します。
- 町内の文化財・歴史民俗資料の保存公開施設の一元的な管理を検討します。

### ② スポーツの振興

- 町内スポーツ施設の有効活用と広域的利用を推進し、だれでも気軽にスポーツを楽しめる環境づくりに努めます。また、健康増進や生きがいにつなげ、スポーツが暮らしの一部として根づくことで活力あるまちを築きます。
- スポーツ施設の適正な管理とともに、誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の創出を図ります。

## 9) 交流

### ① 国際交流の推進

- 高校生を対象とした語学留学生派遣事業を実施し、国際交流の担い手となる人材育成を図るとともに、カウアイ島との姉妹島提携をもとに友好交流を進め、国際交流の一層の充実に努めます。

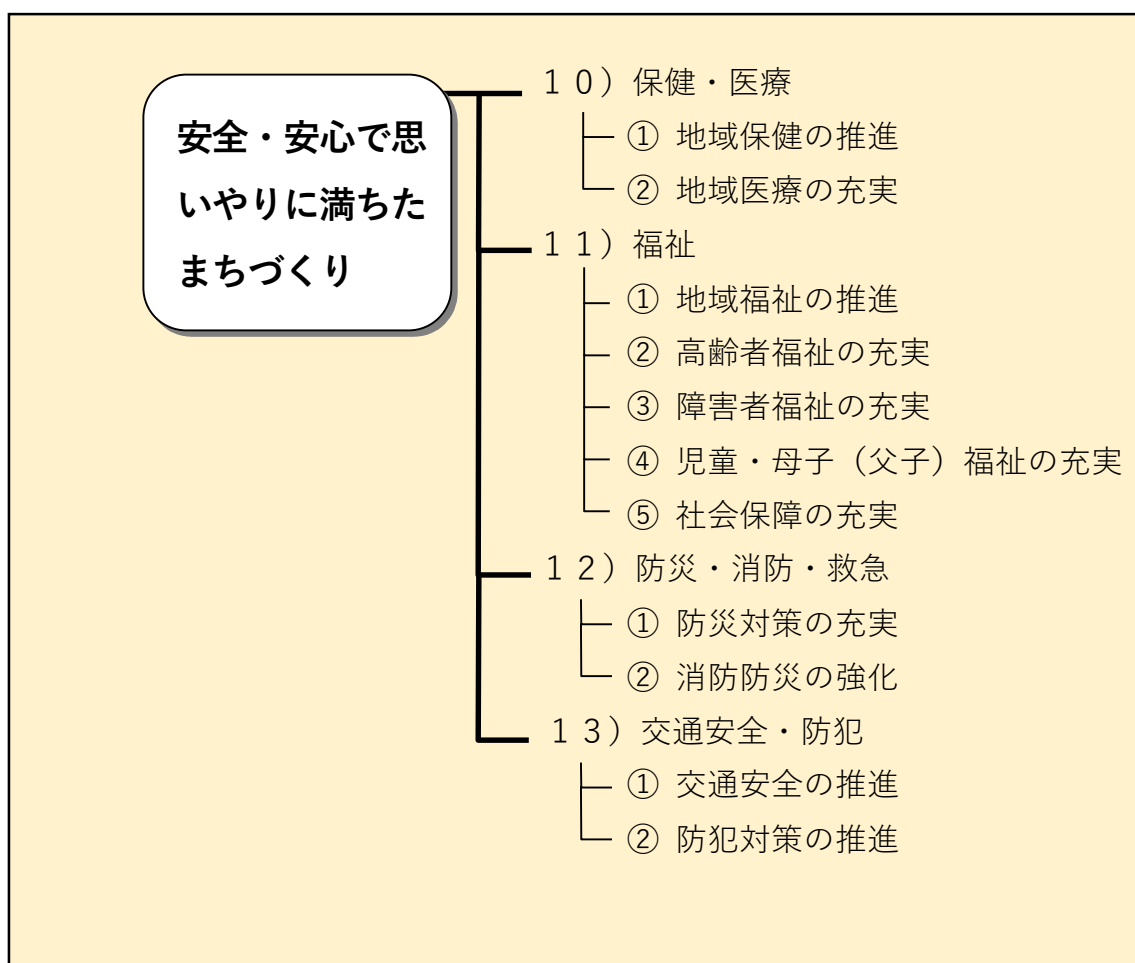
### ② 地域間交流の推進

- 本町の連帯感を高めるために、イベントや生涯学習を通じて住民相互の交流を深めます。
- 本町のよさを国内各地に発信するため、歴史と伝統を誇る全国規模のイベントやスポーツ大会、文化交流の充実を図るなど、全国規模の交流・連携を積極的に推進します。
- 地域コミュニティの自発的な活動を支援し、住民による各種活動を活性化させるとともに、世代を超えた交流を活性化させることで元気を創出します。
- 地域の活力を創造するため、国や山口県が進める施策の導入に向け、検討を行います。
- 都市部や他地域にいながらも本町に関わりを持つ「関係人口」の創出・拡大に努め、地域の枠を越えた多様で持続的なつながりを構築します。

## 基本目標3

## 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり

## 施策の体系



## 10) 保健・医療

### ① 地域保健の推進

- 子どもから高齢者まで「自分の健康は自分でつくる」という健康管理意識を基本に、住み慣れた地域でいつまでも健康で生き生きと暮らせる健康社会を目指します。
- ライフステージに応じた健康相談・健康教育・健康診査など各種健康づくりのための支援の充実、かかりつけ医の普及・定着の推進、健康づくり支援のための人材確保など、保健・医療・福祉の連携による一貫した生涯保健事業体制の充実を図り、早期発見、早期治療に向けた疾病予防に努めます。
- 新たな感染症の予防及びまん延防止に迅速かつ的確に対応できるよう、関係機関との連携に努めます。

### ② 地域医療の充実

- 町立医療機関は、医療技術の進歩や高齢化に伴う疾病構造の変化に対応していくため、地域の基幹病院としての病院機能の維持を図ります。
- 町立医療機関と各医療団体との連携を強化し、高度医療や救急医療体制の充実、さらには介護老人保健施設の充実や保健・福祉・介護と連携した在宅ケアの充実など、総合的・包括的な地域医療推進体制の整備を進めます。

## 11) 福祉

### ① 地域福祉の推進

- 福祉意識の啓発、福祉拠点の充実、担い手の育成を図るとともに、共に助け合い、支え合うことで、みんなが住み慣れた地域で安心して生活できる地域共生社会の構築に努めます。

### ② 高齢者福祉の充実

- 老後の生活や介護に関する住民の不安や悩みに対して、介護保険及びその他の福祉サービスの充実や保健・医療・福祉などの連携により、介護予防をはじめとした超高齢社会に配慮した在宅福祉サービスの充実と生きがい対策の充実を図り、高齢者が生き生きと暮らせる長寿社会を目指します。
- 町の活性化のために、高齢者がこれまで培ってきた経験や知識、技能などを活用し、すべての分野で、高齢者が主体的に活躍できる場や雇用に結びつくような機会の充実に努めます。

### ③ 障害者福祉の充実

- 障害者福祉計画などに基づき、障害の有無にかかわらず、お互いの人格と個性を尊重し、共に暮らせる社会を実現するため、障害者への理解と社会参加を促進し、差別や偏見のない環境づくりに努めます。
- 在宅福祉サービスの充実と就労・雇用環境の充実や社会参加機会の拡充を図り、自立支援のための環境づくりを推進します。
- ボランティアによる福祉ネットワークの拡充を含め、保健・福祉・医療が一体となって支える体制づくりを推進します。

### ④ 児童・母子（父子）福祉の充実

- 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や保育の量的確保、地域の子ども・子育て支援の充実に向けた取組を総合的に進めます。特に、保護者の多様なニーズに対応できるよう、子育て支援施策を推進します。
- 安心して子どもを産み・育てやすい環境づくりのために、家庭と地域の連携による仕事と育児の両立支援、家庭教育に関する意識啓発や知識・情報提供、相談体制の充実、世代間交流活動の推進、児童虐待を防止するための連携強化、子ども医療費助成、不妊治療費の助成など子育て支援対策の充実を図り、これらの事業や活動を支える人材の育成を推進します。特に、子育て世帯が負担する医療費について、義務教育終了時まで安心して医療の提供を受けられるよう、所得に関係なく医療費自己負担額の全額助成を行います。
- 子育てについては、子育て支援センターを拠点として地域のさまざまな自主的活動を支援するための地域ネットワークづくりを進めるとともに、認可保育所などにおける保育事業の充実及び病児保育などさまざまな保育ニーズにきめ細かく対応できる環境整備に努めます。

### ⑤ 社会保障の充実

- 各種社会保障制度の適正な運営に向けた理解と意識啓発を図り、住民の生活の安定と自立に向けた支援を行います。
- 国民健康保険においては、医療費の抑制につながる重症化予防のための取組や収納率向上などによる財源の確保に努め、健全な運営を目指します。
- 介護保険においては、関係機関との連携を強化し、高齢者や介護家族のニーズを的確に把握するとともに、必要なサービスの確保に努め、制度の安定的な運営に向けた取組を進めます。

## 1 2) 防災・消防・救急

---

### ① 防災対策の充実

- 防災については、地震及び豪雨災害をはじめとする大規模災害が全国的に発生していることから、「減災」の取組を含め地域における防災意識の向上に努めます。
- 「致命的な被害を負わない強さ」と「速やかに回復するしなやかさ」を持った国土強靱化を目指します。
- 南海トラフ地震へ備え、一般住宅の耐震診断を進めるとともに、地震が起きた場合には、津波や避難場所、備蓄などの避難準備などの情報を提供します。
- 山と海に囲まれている本町では、地震や暴風雨などによる土砂流出や高潮、河川の氾濫など、自然災害による被害を最小限に抑えることが重要なことから、適切な海岸保全事業や治山治水事業の実施など、町土の保全に努めます。
- 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症への対策に努めます。

### ② 消防防災の強化

- 消防施設や消防設備、消防水利などの整備、消防団の機能強化など、総合的な消防力の整備を推進するとともに、防火意識の啓発を図ります。

## 1 3) 交通安全・防犯

---

### ① 交通安全の推進

- 交通事故を未然に防止するため、子どもや高齢者などの交通弱者の事故対策を優先に、歩道の整備や交通危険箇所の改修など、交通環境の安全性を確保します。
- 地域と行政が連携して住民の交通安全意識の高揚を図ります。

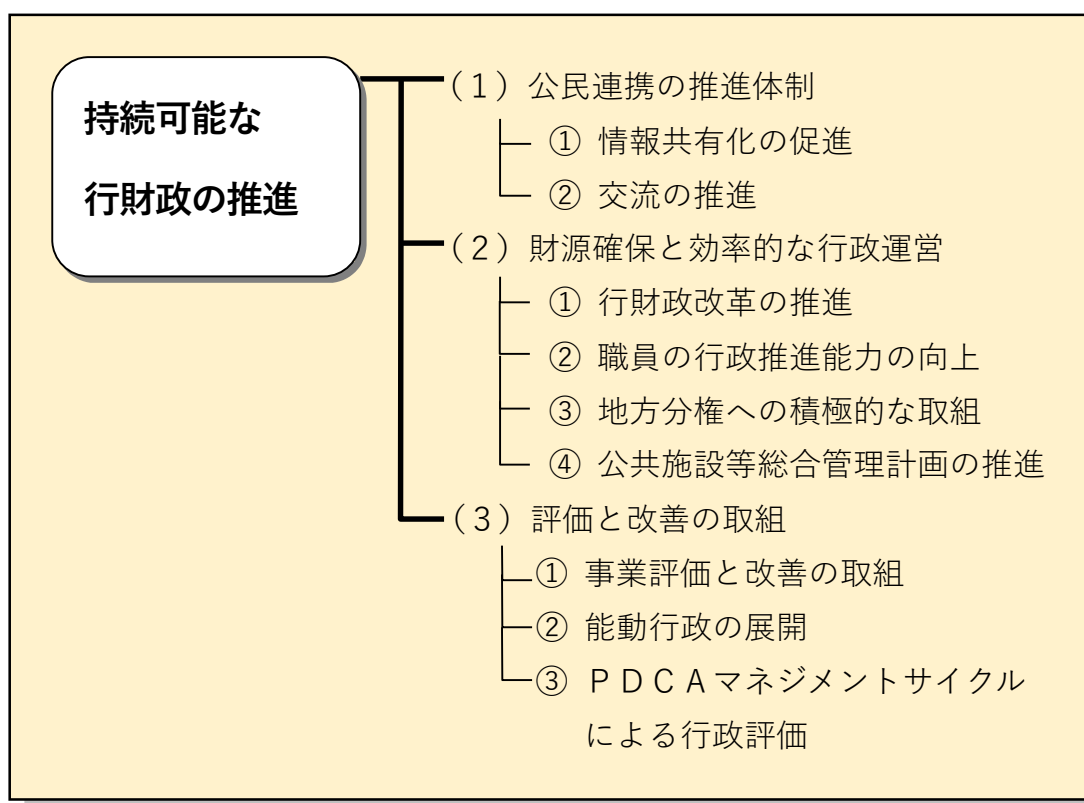
### ② 防犯対策の推進

- 犯罪を未然に防止し、住民が安心して暮らすためには、自らの地域の安全は自ら守ることが必要です。このため、住民、行政、警察などが各々の役割を担いながら相互に連携する、地域ぐるみの防犯活動を展開します。

### (3) 計画の推進

## 持続可能な行財政の推進

### 施策の体系



## 1) 公民連携の推進体制

---

### ① 情報共有化の促進

- 情報公開の充実による情報などの共有を通して住民と行政が共通認識を持ち、透明性の高いまちづくりを進めます。

### ② 交流の推進

- 地方分権の進展に伴い、自立した自治体として地域の実情に応じたまちづくりを推進していくため、NPO や各種団体との交流を通して協働のまちづくり意識の醸成を図ります。

## 2) 財源確保と効率的な行政運営

---

### ① 行財政改革の推進

- 社会経済情勢の変化や住民ニーズの多様化に対応するため、適正な人員配置を確保しながら効率的な行政を実現します。また、時代の潮流とそれに伴う新たな課題に迅速かつ柔軟に対応できるしっかりとした財政基盤を確立するため、中長期的に目指すべき財政指標の目標値を設定し、その達成に向けた財政健全化を推進します。

### ② 職員の行政推進能力の向上

- 職員の適切な能力把握とこれを踏まえた人事管理を行い、職員の意識改革と意欲あふれる職場の醸成を図ります。
- 行政能力の向上や高度な専門知識の習得を目的とする人材育成方針を策定し、職員の資質の向上を図るとともに、職員一人ひとりが明確な目標を持って職務にあたる目標管理型の人事評価制度に取り組みます。
- 住民サービスの向上を目指し、組織の機構改革、行政職員の資質向上などを通して、中長期的な展望に立った効率的な行財政運営体制を構築します。

### ③ 地方分権への積極的な取組

- 国や県と連携し、住民生活の利便性につながる事務権限の積極的な実施により、自立した行政実現に努めます。

### ④ 公共施設等総合管理計画の推進

- 公共施設の統合整備については、公共施設等総合管理計画を基に、町域全体のバランスや、少子高齢化の進展や公共施設を利用する住民の利便性にも配慮しながら検討します。
- 公共施設の管理については、指定管理者制度の活用を推進します。

### 3) 評価と改善の取組

---

#### ① 事業評価と改善の取組

- 本計画において、周防大島町が長期的、戦略的に目指すべき政策目標を「政策評価指標」として、数値を用いて示します。これを踏まえて、関連する各事業の実施効果を「行政評価システム」を通して評価し、必要に応じて見直しを行いながら、改善を図ります。

#### ② 能動行政の展開

- 行政評価システムや人事評価制度を通して、計画、組織、統制など一連の活動のマネジメント機能の活用により民間の発想力と経営手法を生かした行政運営を進めていきます。

#### ③ PDCA マネジメントサイクルによる行政評価

- マネジメント機能の基本である計画－実行－評価－改善（Plan-Do-Check-Action)の循環を実現するための行政評価システムを目指します。

# 【後期基本計画編】

## III. 後期基本計画の概要

# 1. 後期基本計画の構成

第2次周防大島町総合計画における基本構想の基本理念・将来像の実現に向けて、第2次周防大島町総合計画後期基本計画では、以下に示す政策・施策体系を位置付けます。

第3期周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を重点プロジェクトとして位置付け、人口減少対策、地方創生の取組を推進します。

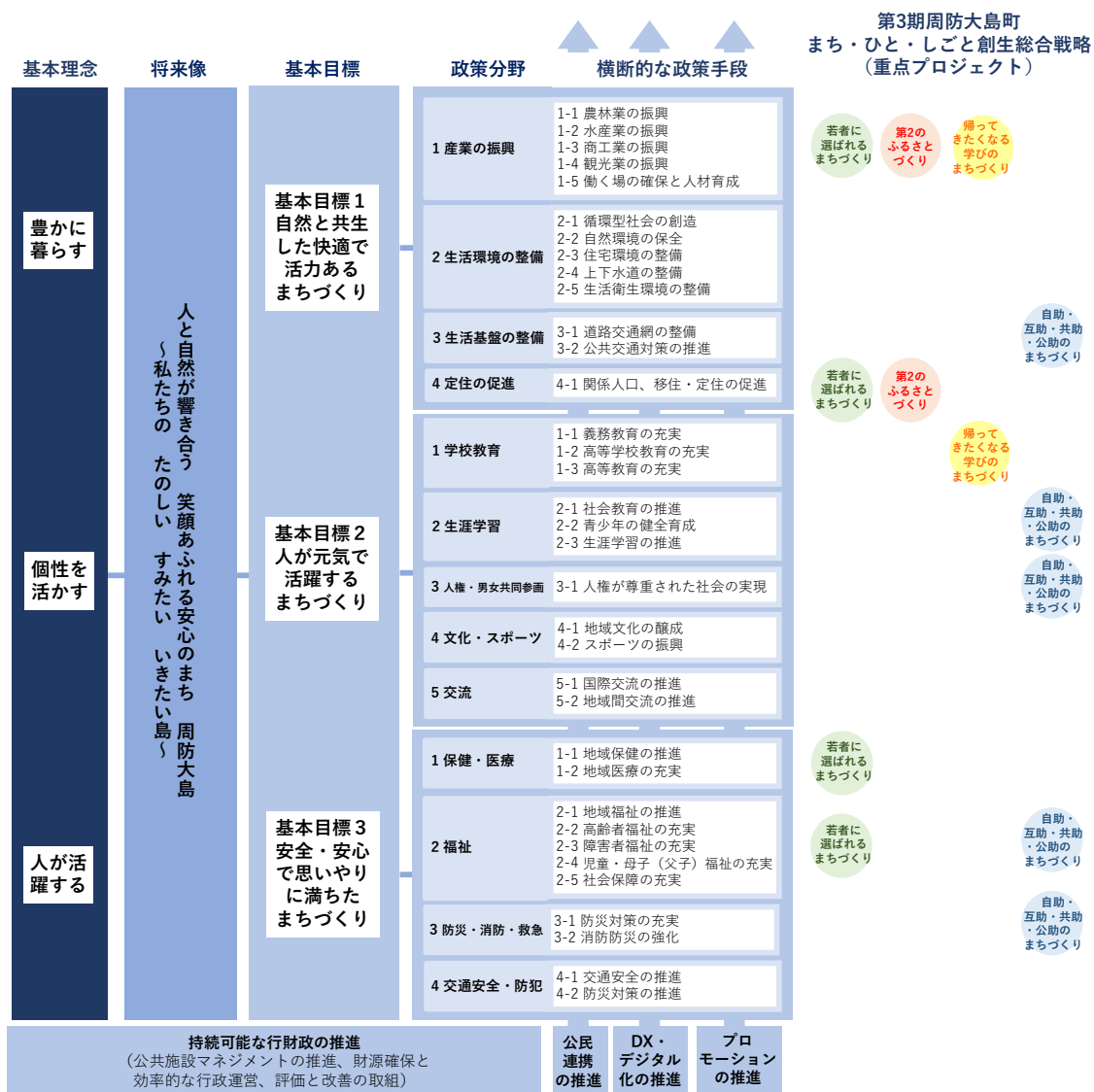


図 III-1 施策の体系【再掲】

## 2. 前期基本計画の評価・検証

### 【前期基本計画の評価の手法】

- ① 前期基本計画における成果指標を対象として、以下の計算式により、取組の達成度を算出します。

$$\text{取組の達成度} = (\text{実績値 (最新年度)} / \text{目標値 (令和7年度)}) \times 100$$

- ② 基本目標ごとに各成果指標の取組の達成度を踏まえて、評価・検証を行います。

### 【前期基本計画における成果の評価】

前期基本計画の基本目標ごとの成果の評価は以下のとおりです。

前期基本計画の基本目標ごとの取組の達成度を見ると、基本目標1、基本目標3及び計画の推進では達成及び概ね達成の指標が多く、一定の成果が確認できます。

基本目標2では、半数以上の取組が未達成となっています。

表 III-1 前期基本計画の基本目標ごとの成果の評価

基本目標	取組の達成度					
	成果 指標数 A	達成 (100%以上) B	概ね達成 (80%以上) C	未達成 (0~70%) D	実績不明 (実績値なし) E	達成度 (=B/A) F
基本目標1 自然と共生した快適で 活力あるまちづくり	37	18	12	7	0	49%
基本目標2 人が元気で活躍する まちづくり	32	8	4	17	3	25%
基本目標3 安全・安心で思いやりに 満ちたまちづくり	38	14	11	10	3	37%
計画の推進 持続可能な行財政の推進	7	4	0	1	2	57%
合計	114	44	27	35	8	39%

**【前期基本計画の検証】**

- 基本目標 1（自然と共生した快適で活力あるまちづくり）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、高齢化による農林漁業従事者の減少や取組に関する周知不足等が要因と考えられます。
- 基本目標 2（人が元気で活躍するまちづくり）については、概ね達成した取組を含めても取組の達成度が低い傾向にあります。未達成の取組については、少子化や人口減少に伴うスポーツ競技人口の減少等が要因と考えられます。
- 基本目標 3（安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、少子化に伴う児童数の減少等が要因と考えられます。
- 計画の推進（持続可能な行財政の推進）については、概ね達成した取組を含めると取組の達成度は高い傾向にあります。未達成の取組については、DX・デジタル化に伴う情報発信手段の多様化等が要因と考えられます。

前期基本計画の検証結果を踏まえ、後期基本計画では、官民との対話を通じて、施策ごとに目指す姿を位置付け、あるべき論による逆算の検討により、目指す姿の実現に必要な施策を構築し、実効性を担保します。

また、基本目標ごとの目標指標については、取組の実施状況を示すアウトプット指標ではなく、取組の効果や地域社会への影響を測定するアウトカム指標を設定します。これにより、施策効果の実質的な検証を行うことが可能になります。

**【後期基本計画の策定のポイント】****① 総合計画及び総合戦略の一体化**

第3期周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略を第2次周防大島町総合計画後期基本計画における重点プロジェクトとして位置付け、人口減少対策の施策群を強化します。

**② 横断的な政策手段の追加**

人口減少下においては、「公民連携の推進」「DX・デジタル化の推進」「プロモーションの推進」が重要であり、後期基本計画では新たに横断的な政策手段として位置付けます。

**③ 目指す姿からのあるべき論による施策の設定**

施策ごとに目指す姿を設定し、あるべき論により、目指す姿の実現に必要な施策を設定します。目指す姿については、官民ヒアリングで共通認識を図りながら設定します。

**④ 目指す姿の達成状況を評価するための目標指標の設定**

手段に係る目標指標（例：イベント〇〇回開催等）ではなく、成果に係る目標指標を設定します。

**⑤ 合意形成を重視した策定プロセス**

官民ヒアリング（庁内全課・協議会メンバー）を複数回実施し、総合計画の実効性を担保します。

## IV. 基本目標別の分野計画

## 1. 基本目標1 自然と共生した快適で活力あるまちづくり

### 【政策分野】 産業の振興

#### (1) 農林業の振興

##### 【目指す姿】

みかんなどの農林業の基盤整備と新たな担い手を確保する仕組みを構築し、次世代が安心して参画できる持続可能な農林業経営を目指します。

##### 【現状】

みかんなどの担い手不足や就業者の高齢化、農産物価格の低迷などにより、農林業経営は厳しい状況にあります。その影響から、農業生産力の低下や耕作放棄地の増加、森林管理の停滞が進んでいます。また、有害鳥獣被害の拡大などにより、生産環境の悪化が見られます。

##### 【課題】

担い手・後継者の確保と受け入れ体制の強化を進め、持続可能な農林業の基盤を整える必要があります。

あわせて、耕作放棄地や森林の適切な管理を進め、水源涵養や防災など農山村の多面的機能の維持・向上を図ることが求められます。

さらに、6次産業化や地産地消、観光との連携による付加価値創出を通じて、地域ブランドの確立と雇用創出につなげることが重要です。

##### 【目指す姿の実現に必要な施策】

担い手の育成・確保と生産基盤の整備を進めるとともに、デジタル技術の活用や公民連携による経営の効率化・安定化を図ります。また、6次産業化や地産地消の推進、観光等との分野間連携により付加価値を創出し、鳥獣被害対策と併せて持続可能な農林業経営の実現を目指します。

##### ① 農業への就業及び経営安定支援 ※重点的に推進する取組

農業体験の場や研修プログラムによる研修体制、生産者支援組織、担い手支援組織を一層充実させることで、担い手の育成と収益性向上・経営の安定化を図ります。

**② 地域おこし協力隊を活用した農業研修生の確保 ※重点的に推進する取組**

地域おこし協力隊制度を活用し、農業分野における人材確保と担い手育成を推進します。協力隊員の活動を通じて地域農業への理解を深めるとともに、農業研修生としての受入れを行い、就農・移住・定住につなげることで、持続可能な地域農業の基盤づくりを図ります。

**③ 農業生産基盤の整備**

地域全体で、農道、かん水施設、区画整理、獣害防護柵など、農作業の軽減や効率化、中山間地域支援制度や農作業受委託制度の継続的活用及び農地流動化の促進などの施策を推進します。また、農業集落の生活環境向上に向けて浄化槽設置事業を推進します。

**④ 離農園地を引き継ぐモデルの構築**

高齢化等により発生する離農園地について、担い手への円滑な引継ぎを進めるため、マッチングの仕組みを構築します。農地の有効活用を図り、地域農業の持続的な維持につなげます。

**⑤ デジタル技術を活用した生産性向上の支援**

デジタル技術の活用により、農作業の効率化や省力化を図り、農業の生産性向上と経営安定化を支援します。また、ICT やデータ活用等を通じて、担い手の負担軽減と持続可能な農業経営の実現を目指します。

**⑥ 公民連携協議会（仮称）の立ち上げ**

行政・民間事業者・関係団体が連携し、地域課題や新たな取組について協議・検討する場として、公民連携協議会を立ち上げ、分野横断的な連携を促進し、効果的な施策の立案と実行につなげます。

**⑦ 地産地消の推進**

福祉施設・病院・学校などにおける地産地消品目・数量の維持、6次産業化による地域ブランドの開発、生産、流通ルートの開発及びインターネットをはじめ SNS を活用した多様な販路拡大を推進します。

**⑧ 分野間連携によるイベント・ギフト需要の掘り起し**

農林産物を活用したイベントやギフト商品の造成など、需要創出を進め、農林業の付加価値向上と販路拡大を通じて、地域農林業の活性化を図ります。

### ⑨ 鳥獣被害防止対策の推進

農作物に被害を及ぼす有害鳥獣（タヌキ、カラス、イノシシ、ヌートリアなど）、わな狩猟免許取得費などを補助することによる有害鳥獣捕獲業務従事者の増強と郡猟友会に有害鳥獣パトロールを依頼し、住民からの情報をもとにした被害防止を推進します。

### ⑩ 森林整備の推進

下刈り・除間伐などの適切な森林整備による水源涵養や国土の保全、竹の繁茂防止対策の推進及び適正に管理されていない山林の増加による周辺への悪影響防止対策を推進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	柑橘出荷量	3,894 2020年	t	3,000	t
	認定農業者数	52 2020年度	人	50	人
町民目線	農林業就業者のうち「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する町民の割合	0	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・ 農業振興地域整備計画
- ・ 森林整備計画

## （２）水産業の振興

### 【目指す姿】

漁業のブランド化や漁獲量が維持できる体制を構築し、安定して世代交代が続く持続可能な漁業経営を目指します。

### 【現状】

漁場環境の整備や施設の新設・改良の進捗により漁獲量・水揚高は現状を維持していますが、魚価の低迷や消費量減少により経営は厳しい状況が続いています。また、後継者不足や就業者の高齢化による従事者の減少が進んでいます。

### 【課題】

漁港施設の長寿命化対策を継続するとともに、漁村地域の活性化を図る必要があります。あわせて、水産資源の回復や資源管理型漁業を推進し、安定した漁業経営につながることを求められます。さらに、将来の水産業を担う後継者の育成に継続的に取り組むことが重要です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

資源管理型漁業の推進と漁港施設の長寿命化により生産基盤を強化するとともに、新規就業者・担い手の確保に取り組めます。また、6次産業化や道の駅・観光施設との連携、ブルーツーリズムの推進により販路拡大と付加価値創出を図り、持続可能な漁業経営の実現を目指します。

#### ① 漁業への就業及び経営安定化支援 ※重点的に推進する取組

国・県と連携し、新規漁業就業者の確保・育成を行うとともに、収益性向上・経営の安定化支援を行います。

#### ② 資源管理型漁業の推進

種苗放流や産卵施設、魚礁の継続的な整備を行い、水産資源の維持・回復に取り組めます。資源管理型漁業の推進を通じて、安定した漁業経営を図ります。

#### ③ 生産基盤の整備

魚礁等による漁場環境の整備を進め、生産性の向上を図ります。あわせて、漁港施設の長寿命化に向けた補修などの取組を継続します。

## ④ 儲かる漁業の推進

6次産業化による地域ブランドの開発、生産、流通ルートを開発を図るとともに、インターネットをはじめ SNS を活用した多様な販路拡大を推進します。

## ⑤ 道の駅、観光施設への販路拡大の強化

地元水産物について、道の駅や観光施設等への出荷・販売を強化し、安定的な販路の確保を進めます。また、観光分野と連携した販売促進により、水産物の付加価値向上と漁業経営の安定化を図ります。

## ⑥ 6次産業化の強化

水産物の加工や商品開発など6次産業化の取組を支援し、生産から加工・販売まで一体的な展開を進めます。あわせて、付加価値の高い商品づくりや新たな収益機会の創出を通じて、持続可能な水産業の振興を図ります。

## ⑦ ブルーツーリズムの推進

体験型観光や直販施設を活用した取組を進め、交流人口の拡大を図ります。また、漁業と観光を組み合わせた地域の魅力発信に取り組みます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	漁獲量	2,627 2020年	t	3,000	t
	漁業経営体数	254 2023年	経営体	200	経営体
町民目線	漁業就業者のうち「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する町民の割合	14	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

・ 公共施設等総合管理計画

### （３） 商工業の振興

#### 【目指す姿】

住民や移住者が挑戦しやすい環境づくりを通じて、産官学金等の多様な主体の連携により、地域産業の持続的発展を目指します。

#### 【現状】

島内外のショッピングセンターやスーパーへの消費者志向が高まる一方、商店主の高齢化や事業承継の問題により、地元商店は減少し、空店舗が増加しています。また、経営規模の小さい地場産業は、経済構造の変化の中で厳しい経営状況が続いています。一方で、地域資源を活用した UJI ターン者による起業は増加傾向にあります。

#### 【課題】

創業支援や販路拡大、事業計画に基づくきめ細かな経営支援を進める必要があります。あわせて、商店街としての存続可能性を高める取組や、買物弱者である高齢者世帯への対策を進めることが求められます。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

商店街の賑わい創出や高齢者世帯への宅配・巡回型店舗の展開を進めるとともに、事業承継の推進と UJI ターン者の起業支援を図ります。また、地場産業への融資斡旋や経営改善指導、起業家養成講座の開催を通じて、多様な主体の連携による地域産業の持続的発展を目指します。

#### ① 小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化 ※重点的に推進する取組

商工会と連携し、M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援等を包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

#### ② 起業家の養成 ※重点的に推進する取組

公民連携などにより起業家養成のための講座の開催や情報提供を図ります。

#### ③ 商店街の活性化

商店街としての賑わい復活のための多様なイベントの開催や観光ルートへの取り込みを図るとともに、高齢者世帯などを対象とした宅配システムや巡回型店舗などの展開を推進します。

## ④ 地場産業の振興

小規模商工業者に対する融資の斡旋や商工会と連携した経営改善指導・相談を図ります。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	年間商品販売額	6,879 2023年	百万円	5,000	百万円
町民目線	「私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している」と回答する町民の割合	8	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する町民の割合	3	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域では、新たな事に挑戦・成長する機会がある」と回答する町民の割合	6	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

## （４）観光業の振興

### 【目指す姿】

地域をまるごと楽しめる滞在型の観光づくりを推進し、周防大島町が観光客・交流人口にとって、第２のふるさとになることを目指します。

### 【現状】

豊かな自然環境や歴史的文化遺産、温泉、道の駅など多様な地域資源があるものの、観光客数は近年減少傾向にあります。また、既存の観光施設や歴史的建造物に関する情報発信や案内が十分とは言えない状況です。さらに、観光客の志向は「モノ消費」から「コト消費」へと変化しています。

### 【課題】

アウトドア需要への対応や、首都圏・関西圏からの誘客を進める必要があります。あわせて、既存資源の魅力再発見や新たな観光資源の掘り起こし、体験型観光や教育旅行に対応した受入体制の充実が求められます。さらに、類似施設の見直しを行い、効果的・持続的な観光振興につなげることが重要です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

観光振興ビジョンの策定により、中長期的な方向性と具体的な取り組み方針を明確化し、アウトドアや体験型観光、ワーケーション等の情報提供拠点整備を進めます。また、観光資源のネットワーク化や広域連携の推進、体験交流型観光の強化、食と観光の連携により、地域資源を活かした魅力的な周遊ルートの構築と持続的な観光振興を目指します。

- ① **日常の延長で気軽に訪れられる「非日常体験」の提供 ※重点的に推進する取組**  
県内からの週末・短期訪問者に向け、親子で楽しめる体験コンテンツや地域資源を活かした学びの場を整備し、日常から一步離れた「非日常体験」の提供を推進します。
- ② **安心して滞在できる「学び・癒し・交流」の旅の提供 ※重点的に推進する取組**  
中距離からの観光客を対象に、交通利便性や宿泊機能の整備を進めるとともに、周防大島町が誇る地域資源を活用し、長期滞在型観光を促進します。

**③ 周防大島町の「ホンモノ」に触れる機会の提供 ※重点的に推進する取組**

遠距離（東京・大阪・訪日外国人）観光客に対し、周防大島町が誇る地域資源を活用した高付加価値の体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を目指します。

**④ 観光振興ビジョンの策定**

町内の地域資源を最大に活かし、持続可能で魅力ある観光地域づくりを推進するための、中長期的な方向性と具体的な取組方針を明確化する観光振興ビジョンを策定します。

**⑤ 観光交流拠点の充実**

観光・交流拠点の充実を図るとともに、アウトドアや体験型観光、ワーケーションなど多様な観光メニューの展開を進めます。

**⑥ 観光・交流活動のネットワーク化**

観光・交流資源を相互に連携させたネットワーク化を進め、周遊ルートの開発や見直しを行います。また、分かりやすい案内板の設置など、情報発信の充実を図ります。

**⑦ 広域観光の推進**

広島広域都市圏など町域を越えた観光地間の連携を進め、広域的な観光ネットワークを構築します。多様な媒体による情報発信や、スタンプラリーなど付加価値のある取組を推進します。

**⑧ 体験交流型観光の強化**

島の暮らしや農漁業体験を通じて、地域住民との交流を深める体験交流型観光を推進します。あわせて、体験型修学旅行の誘致や受入体制の整備を進めます。

**⑨ 食と観光の連携**

食と観光を結び付けた誘客事業を展開し、町の食の魅力の再発見と創出を図ります。あわせて、地域ブランド化の推進に取り組みます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	観光客数	889,853 2024年	人	1,000,000	人
	宿泊者数	88,936 2019年	人	100,000	人
町民目線	「私の暮らしている地域では、飲食を楽しめる場所が充実している」と回答する町民の割合【再掲】	8	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

## （５）働く場の確保と人材育成

### 【目指す姿】

若年層の経営マネジメント能力を高めて、次世代のリーダー人材を育成し、移住者や本町で育った子どもたちが安心して働くことが出来る場の創出を目指します。

### 【現状】

町域内に安定した就労の場が少ないことから、若年層の町外流出が進んでいます。また、UJI ターン希望者に対しても、十分な就労機会が確保されていない状況です。定年後に UJI ターンを希望する人に対する就労の受け皿も限られています。

### 【課題】

若年層や UJI ターン希望者に向けた就労支援の仕組みづくりと、分かりやすい情報発信を進める必要があります。あわせて、テレワークやワーケーションなど新しい働き方に対応した環境整備を進めることが求められます。

さらに、企業誘致等による雇用創出を図り、安定した就労機会の確保につなげることが重要です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

若年層へのアントレプレナーシップ教育を推進し、次世代リーダー人材を育成するとともに、テレワークやワーケーション環境の整備による企業誘致を促進します。また、チャレンジショップの展開や空店舗のマッチング支援、多様なライフステージに対応した労働環境の改善により、安心して働ける場の創出を目指します。

#### ① デジタル系企業の誘致・定着による雇用創出と多様な働き方の推進

##### ※重点的に推進する取組

IT・バックオフィス業務を担うデジタル系企業等をターゲットに、サテライトオフィス・コワーキングスペース整備や企業立地制度を活用した誘致を進めるとともに、定着・発展を支えるフォローアップ体制を強化し、雇用と多様な働き方の推進につなげます。

#### ② チャレンジショップの推進 ※重点的に推進する取組

創業や新たな事業展開に挑戦しやすい環境づくりとして、チャレンジショップの取組を推進します。移住者や町民の起業機会の創出を図り、地域内での働く場の確保につなげます。

### ③アントレプレナーシップ教育の推進

若年層を中心に、経営感覚や課題解決力を育むアントレプレナーシップ教育を推進します。起業や新たな働き方への意識醸成を図り、将来の地域産業を担う人材の育成につなげます。

### ④マッチングイベントの開催

空店舗の利活用を促進するため、商店主と出店希望者をつなぐマッチングイベントを開催します。

### ⑤労働環境の改善・向上

子育て世代など多様なライフステージにあった子育て環境の充実を図るとともに、すべての人が能力を十分に発揮し、生涯現役で安心して働くことのできる労働環境を推進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	誘致企業数 （サテライトオフィス含む）	4 2020-2024 年度	社	現況値 以上	社
	一人当たり雇用者所得	340 2021年	万円	現況値 以上	万円
町民目線	20～40代のうち「私の暮らしている地域では、適切な収入を得るための機会がある」と回答する町民の割合	10	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

## 政策分野 生活環境の整備

### (1) 循環型社会の創造

#### 【目指す姿】

資源循環の推進と環境配慮型のライフスタイルへの行動変容を促し、環境負荷の低減と脱炭素社会の実現を両立させた暮らしやすい地域を目指します。

#### 【現状】

令和6年度(2024年度)の一般廃棄物排出量は3,873トンで、リサイクル率は23.9%となっています。可燃ごみの焼却に伴い発生する焼却灰は、県内で進められているセメント原料化事業により有効利用が図られています。また、循環型社会の形成に向け、3Rの取組が推進されています。

#### 【課題】

ごみの減量化や再資源化に対する住民理解を深め、分別の徹底や環境意識の向上を図る必要があります。あわせて、再生可能エネルギーの普及や「もったいない意識」の醸成、国際情勢の変化への対応が求められます。さらに、人口減少を見据えた処理コストの抑制や、廃棄物処理の広域化の検討が重要です。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進により、ゼロカーボンの実現を目指すとともに、ごみの分別徹底や「もったいない意識」の醸成、環境学習による行動変容を促進します。また、人口減少を見据えたごみ焼却施設の広域化検討により、環境負荷の低減と持続可能な廃棄物処理体制の構築を図ります。

##### ① ゼロカーボンの実現に向けた取組の推進

再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を進め、温室効果ガス排出量の削減を図ります。あわせて、脱炭素に向けた国や県の動向を踏まえ、持続可能な地域づくりにつなげます。

##### ② ごみ減量化・資源再利用化の推進

ごみの分別徹底が減量化や資源化、環境保全につながることについて啓発を行います。あわせて、「もったいない意識」の醸成や、エコ活動の支援・環境教育を通じた環境配慮行動の促進に取り組みます。

### ③ 環境学習等による個人の意識・行動変容の促進

環境学習や啓発活動を通じて、住民一人ひとりの環境意識の向上を図ります。  
日常生活における行動変容を促し、循環型社会の形成につなげます。

### ④ ごみ焼却施設の共同運営（広域化）の検討

人口減少を見据え、廃棄物処理に係るコスト抑制と効率化を図るため、ごみ焼却施設の広域的な共同運営について検討し、安定的かつ持続可能な廃棄物処理体制の構築を目指します。

### ⑤ 再生可能エネルギーの導入

再生可能エネルギーの導入に向けた取組を継続します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	二酸化炭素排出量の削減率	-36 2024年度	%	50	%
	環境学習講座参加者数	170 2024年度	人	200	人
町民目線	「私の暮らしている地域では、リサイクルや再生可能エネルギー活用等、環境への取組みが盛んである」と回答する町民の割合	26	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・一般廃棄物処理基本計画
- ・分別収集計画
- ・地球温暖化対策実行計画

## (2) 自然環境の保全

### 【目指す姿】

瀬戸内のハワイと呼ばれる多島美が織りなす情緒的な自然環境を保全し、先人達から受け継いできた豊かな生態系と自然景観を次世代に受け継いでいきます。

### 【現状】

地球温暖化をはじめとする地球規模の環境問題への関心が高まる中、瀬戸内の温暖な気候と豊かな自然風土に対し、スローライフ志向を持つ人々の関心が高まっています。一方、各種開発や過疎化・高齢化の進行により、自然環境や農地・森林の管理水準に影響が生じています。

### 【課題】

地域やボランティア団体による環境美化などの環境保全活動を支援するとともに、住民の環境保全意識の高揚や、国道・県道沿いの広告物による景観阻害への対応が求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

環境学習や啓発活動を通じて住民の環境意識向上と行動変容を促進するとともに、住民主体による環境美化・保全活動の拡大とボランティア団体への支援を図ります。また、町内への再生可能エネルギー導入や活用を推進し、環境保全審議会による開発行為の適切な調査・審議を実施します。

#### ① 環境学習等による個人の意識・行動変容の促進【再掲】

環境学習や啓発活動を通じて、住民一人ひとりの環境意識の向上を図ります。日常生活における行動変容を促し、循環型社会の形成につなげます。

#### ② 自然環境の保全・活用

住民主体による環境美化活動や環境保全活動の拡大・定着化を図るとともに、ボランティア団体への支援を通じて、豊かな自然環境の保全と活用を進めます。あわせて、公共施設・遊休地の活用を含め町内の景観や生態系への影響・防災を十分に考慮した再生可能エネルギー施設の導入を進めます。

### ③ 環境保全に関する審議

一定規模以上の開発行為による環境への影響について、環境保全審議会による調査・審議を行います。また、通信施設（鉄塔）や大型店舗建設などについても、適切な調査・審議を実施します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	環境学習講座参加者数【再掲】	170 2024年度	人	200	人
町民目線	「私の暮らしている地域には、自慢できる自然景観がある」と回答する町民の割合	50	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域では、身近に自然を感じることができる」と回答する町民の割合	73	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」と回答する町民の割合	76	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・地球温暖化対策実行計画

### (3) 住宅環境の整備

#### 【目指す姿】

あらゆる世代に適応した住みやすい住宅環境を構築し、ライフステージの変化により、町外に転出することなく住み続けることが可能な地域を目指します。

#### 【現状】

本町の豊かな自然環境を活かした住環境は、若者の定住やUJIターン希望者にとって大きな魅力となっています。実際に、空き家・空き地バンクへの問い合わせは増加しており、活用可能な空き家ストックも増えつつあります。一方で、公営住宅の老朽化が進行しているほか、若者世帯や移住希望者のニーズに十分応えられる居住環境の確保が課題となっています。

#### 【課題】

増加する管理不全空家への対応を進めるとともに、公有地や民有財産を含めた住宅ストックの有効活用により、定住化を促進する環境づくりが求められます。あわせて、耐用年数を経過した老朽化公営住宅について、集約や建替えを計画的に進める必要があります。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

公営住宅の計画的な集約・建替と最適化を進めるとともに、子育て世代向けの住宅受け皿を充実させます。また、空き家・空き地バンクの機能強化や中間支援コーディネーターの育成、郵便局との連携により、移住・定住施策と一体的に取り組み、管理不全空家対策を含めた住宅ストックの有効活用を図ります。

#### ① ファミリー層向けの住宅整備の検討 ※重点的に推進する取組

周辺市町へのアクセス性も踏まえた上で、PPP・PFI手法により、ファミリー層向けの住宅整備を検討します。

#### ② 公営住宅の最適化

公営住宅の適切な点検・修繕やデータ管理を行うとともに、住宅の状況や将来的な需要見通しを踏まえ、効率的・効果的な管理運営を進めます。あわせて、耐用年数を経過した老朽化公営住宅については、集約や建替えを計画的に進めます。

**③ 空き家・空き地バンクの効果的な仕組みの構築**

空き家・空き地バンクについて、物件情報の充実やマッチング機能の強化を図ります。所有者と利用希望者双方のニーズを踏まえた仕組みづくりにより、空き家・空き地の利活用を促進します。

**④ 移住・定住、関係人口づくりとの連携の促進**

住宅施策と移住・定住施策、関係人口づくりを一体的に進め、段階的な定住につながる取組を推進します。体験居住や交流事業等と連動し、地域との継続的な関わりを創出します。

**⑤ 中間支援コーディネーターの育成**

空き家の利活用や移住希望者との調整を担う中間支援コーディネーターの育成を進めます。関係機関と連携し、相談対応からマッチングまでを支援する体制の強化を図ります。

**⑥ 郵便局との連携**

郵便局との連携により、地域に密着した支援体制を構築します。身近な窓口機能を活かし、移住・定住促進や住宅施策の推進につなげます。

**⑦ 管理不全空家対策**

管理不全空家の発生抑制と解消に向け、空き家所有者等に対する空家対策ローン利息補てんや危険空家等の解体への補助を継続し、管理不全空家対策の充実を図ります。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	空き家マッチング件数	22 2024年度	件	現況値 以上	件
	空き地マッチング件数	未実施	件	現況値 以上	件
町民目線	「私の暮らしている地域では、適度な費用で住居を確保できる」と回答する町民の割合	29	%	現況値以上	
	「暮らしている地域に住み続けたい」と回答する町民の割合	75	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・ 町営住宅長寿命化計画
- ・ 耐震改修促進計画
- ・ 公共施設等総合管理計画
- ・ 空家等対策計画

## （４）上下水道の整備

### 【目指す姿】

持続可能な上下水道事業の経営により、安全で安定した上下水道サービスを将来にわたり提供し、町民が安心して安全な水を利用出来る暮らしを目指します。

### 【現状】

（水道事業）

平成 29 年（2017 年）から令和 3 年（2021 年）4 月にかけて簡易水道事業を上水道事業へ移行し、令和 7 年（2025 年）4 月に水道事業は柳井地域広域水道企業団に経営統合しました。町内では自己水源を利用する 4 地区と、柳井地域広域水道企業団（用水供給事業）から受水する地区により水道供給が行われています。令和 6 年度末（令和 7 年 3 月）の水道普及率は 91.02%となっています。

### 【課題】

人口減少に伴う使用料収入の減少や、施設老朽化による維持管理費の増大に対応し、健全な事業運営を維持する必要があります。あわせて、下水道普及率や汚水処理人口普及率の向上に向けた取組を進めるとともに、効率的な運営体制の構築が求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

人口減少や将来需要を踏まえた経営戦略の改訂により、持続可能な事業運営の中長期的方針を明確化します。また、地域特性に応じた下水道事業の選択と集中による効率的な整備・運営を進めるとともに、受益と負担の公平性に基づく利用料金の見直しの検討により、将来にわたり安定した上下水道サービスの提供を目指します。

#### ① 人口減少を踏まえた経営戦略の改訂

人口減少や将来的な需要見通しを踏まえ、上下水道事業の経営戦略を見直します。持続可能な事業運営に向け、収支バランスや投資計画を考慮した中長期的な経営方針を明確化します。

#### ② 下水道事業の選択と集中・汚水処理施設整備構想の更新

地域特性や人口動向を踏まえ、効率的な整備・運営となるよう選択と集中を進めます。あわせて、適切な処理方式の検討により、事業費や維持管理費の抑制を図ります。

### ③ 利用者負担に基づく利用料金の見直し

健全な事業運営を維持するため、受益と負担の公平性を踏まえた利用料金の見直しを検討します。町民理解を得ながら、将来にわたり安定した上下水道サービスの提供につなげます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	上水道普及率	91.02 2025年	%	現況値 以上	%
	汚水処理人口普及率	73.004 2024年度	%	現況値 以上	%
町民目線	「私の暮らしている地域の空気や水は澄んでいてきれいだと感じる」と回答する町民の割合【再掲】	76	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・柳井地域広域水道企業団事業計画（経営戦略）
- ・汚水処理施設整備構想
- ・特定環境保全公共下水道事業(全体計画・事業計画)
- ・下水道事業経営戦略

## （５）生活衛生環境の整備

### 【目指す姿】

地域による環境美化活動や美しく快適な生活空間づくりを推進し、心身ともに健康的に暮らすことが可能な生活環境を守っていきます。

### 【現状】

斎場の利用者が増加しています。また、環境美化活動は地域ボランティア団体が主体となって実施されています。

### 【課題】

斎場火葬設備の老朽化への対応が必要です。また、地区主体の環境美化活動の推進等による美化意識の高揚を進めることが求められます。さらには、飼い主のいない猫の糞尿等、被害による公衆衛生悪化への対策が課題となっています。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

斎場火葬設備の適正な維持管理と整備を図るとともに、住民やボランティアによる地区主体の環境美化活動を支援し、美化意識の高揚を推進します。また、飼い主のいない猫への不妊・去勢手術費助成を進め、美しく快適な生活空間づくりを目指します。

#### ① 斎場の維持管理

各斎場の火葬設備などの適正な維持管理及び整備を図ります。

#### ② 環境美化活動の推進

地域住民やボランティア団体などによる地区主体の環境美化活動の支援を図るとともに、啓発を推進します。

#### ③ 飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術の推進

飼い主のいない猫に対する不妊・去勢手術費などの助成を図ります。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	環境美化活動参加率	71.7 2024年度	%	80	%
	環境ボランティア参加団体数	264 2024年度	団体	280	団体
町民目線	「私の暮らしている地域には、自慢できるまち並み景観がある」と回答する町民の割合	28	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域では、地域活動（自治会・地域行事・防災活動等）への住民参加が盛んである」と回答する町民の割合	36	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

## 政策分野 生活基盤の整備

### (1) 道路交通網の創造

#### 【目指す姿】

道路交通網の整備及び維持・管理を行い、町民の移動の安全性・利便性を守ります。

#### 【現状】

道路・交通網は、産業活動や日常生活を支える重要な基盤であり、国道 437 号や大島環状線、橘東和線などの県道を中心に、未改良区間の整備が進められています。また、広域農道の完成により島内東西の横断的なつながりが向上しており、離島については離島航路が主な交通手段となっています。

#### 【課題】

道路施設の老朽化に対応するため、予防保全を前提とした計画的な維持管理を進める必要があります。あわせて、歩道や通学路の安全性向上を図るとともに、将来を見据えた道路施設の集約化や撤去への対応が求められます。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

国道・県道の未改良区間整備や広域幹線道路との連携を関係機関に要請し、災害時・救急搬送時の円滑な移動を確保します。また、地域と協働した町道の環境整備・維持管理を進めるとともに、デジタル技術を活用した橋梁点検の効率化により、予防保全を前提とした計画的な道路メンテナンスと安全性の向上を目指します。

##### ① 主要幹線道路の整備（国道・県道など）

国道 437 号や大島環状線、橘東和線などの県道について、未改良区間の整備や広域幹線道路と連結する路線の改良を進め、環境に配慮した幹線道路網の整備を関係機関に要請します。あわせて、災害時や救急搬送時における円滑な移動の確保を図ります。

##### ② 町道の整備・維持管理

防災上重要な町道の整備を促進するとともに、国道・県道との連携や機能分担を踏まえ、地域と協働した生活道路の環境整備と維持管理を進めます。

また、将来を見据えた持続可能な道路メンテナンスの実現を図ります。

### ③ デジタル技術を活用した橋梁点検の効率化

ICT等のデジタル技術を活用した橋梁点検を進め、点検業務の効率化と精度向上を図ります。あわせて、点検結果の蓄積・活用を通じて、予防保全を前提とした計画的な維持管理につなげ、道路利用者の安全確保と管理コストの適正化を進めます。

### ④ 人にやさしい道づくり

交通弱者に配慮した危険箇所の改善や歩行空間の確保を進め、安全性の向上を図ります。あわせて、バリアフリー化や環境・景観に配慮した道路整備を推進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	橋梁の補修率	38.0 2025年度	%	47.5 2030年度	%
町民目線	「私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である」と回答する町民の割合	21	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・橋梁長寿命化修繕計画
- ・トンネル・カルバート長寿命化修繕計画

## (2) 公共交通対策の推進

### 【目指す姿】

公共交通の最適化により町民の移動利便性を確保し、公共交通利用率を高めて持続可能な公共交通の運営を目指します。

### 【現状】

バス交通においては、自家用車での移動が主流となっている中、本町が地理的・機能的に島内に分散していることもあり、移動需要も分散傾向で、人口減少に伴い利用者は減少しています。官民の送迎交通も運行していますが、重複している路線が非効率な運行となっている可能性があり、費用負担も増加しています。また、離島交通においても貴重な生活航路として運航していますが、人口減少や高齢化が進んでいることから利用者は減少しています。

### 【課題】

将来的な人口減少等を見据え、持続可能な公共交通の実現のため、利用の継続・拡大に向け、移動手段として利用しやすい公共交通が求められています。この中で、官民の送迎交通の取り込みや、輸送需要に応じた再配分、料金体系や路線等の見直しなど、様々な面から検証し再構築していく必要があります。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

基本方針として、わかりやすいこと、気軽に使えること、様々な場面で使えること、地域とつながっていること、効率的であることを掲げ、全世代の人がいつでも気軽に使えるようなわかりやすく効率の良い運営をし、まちづくりの一助となるような公共交通を目指します。

#### ① 送迎交通を含めた交通ネットワークの再構築

移動需要を踏まえ重複している路線の見直しや送迎交通の取り込みを進めるほか、医療機関等への乗り入れなど、使いたくなる機会を増やす取組を進めます。併せて離島航路の運航形態の見直しも検討します。

#### ② 使いやすい運賃体系の確立

料金体系や運行方法など持続可能な運営ができるよう多角的な観点から検討し、分かりやすく使いやすい環境を整えます。

### ③ 分かりやすい公共交通に向けた情報発信の推進

誰もが分かりやすく安心して利用できる仕組みづくりや、日頃から利用したくなるような公共交通となるような仕掛けも検討します。

### ④ 公共交通を使う機会を増やす取組の推進

時刻表やアクセス情報、公共交通があることの意義等を広め、公共交通を使いたくなるような、理解を深めてもらう取組を進めます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	町民1人あたりの（通学目的以外での）年間公共交通利用回数	5.8 2022年度	回	7.8	回
	陸上交通・海上交通の維持に係る町の行政負担額	陸上 110,659 海上 17,956 2022年度	千円	陸上 109,002 海上 17,956	千円
町民目線	「私の暮らしている地域では、公共交通機関で、好きな時に好きなところへ移動ができる」と回答する町民の割合	6	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・周防大島町地域公共交通計画
- ・周防大島町地域公共交通利便増進実施計画

## 政策分野 定住の促進

### (1) 関係人口、移住・定住の促進

#### 【目指す姿】

町内外の人々が周防大島町の魅力に共感し、訪問や交流を通じて関わり続ける仕組みを構築することで、地域の賑わいと新たなつながりが広がるまちを目指します。

#### 【現状】

人口減少や高齢化の進行により町内の空き家は増加傾向にあり、利活用が進んでいない物件も多く見られます。一方で、移住・定住施策やイベント等を通じて、UJI ターン希望者や関係人口の関心は高まりつつあります。

#### 【課題】

増加する空き家について、管理や利活用を進めるための実効性ある仕組みの構築が求められています。あわせて、若者世帯や子育て世代が安心して定住できる住宅の確保や、関係人口・移住希望者が町と継続的につながり定住へと進む体制づくり、コミュニティ環境の整備が必要です。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

関係人口・移住希望者とつながる拠点づくりやふるさと納税による関係拡大、地域おこし協力隊の活用により、継続的なつながりを構築します。また、民間主体の持続的な地域づくりを促進するとともに、子育て世代向け住宅の確保や空き家・空き地バンクの機能強化、コミュニティの場づくりにより、定住環境の充実を図ります。

#### ① 関係人口・移住希望者とつながる拠点づくり ※重点的に推進する取組

町に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる拠点をつくります。

#### ② ふるさと納税（個人版・企業版）事業による関係人口の拡大

##### ※重点的に推進する取組

ふるさと納税を通じて町と関わる人を増やし、寄附にとどまらない継続的な関係づくりを進めます。個人版・企業版ふるさと納税を活用し、地域活動への参加や人材・資金の循環につなげます。

**③ 地域おこし協力隊制度の活用 ※重点的に推進する取組**

地域おこし協力隊を、関係人口の創出や移住促進、地域活動の担い手として積極的に活用します。空き家対策や関係人口事業など、町の重点分野において、地域と外部人材をつなぐ役割を担ってまいります。

**④ 地域づくり活動の促進 ※重点的に推進する取組**

コーディネーターを配置し、地域づくり活動補助金等も活用しつつ、町民の能動的な地域づくりを促進します。

**⑤ 民間関係者による持続的な地域づくりの促進 ※重点的に推進する取組**

連携協定締結事業者との連携推進や、民間提案制度・助成金を活用した地域プロジェクトを後押し、地域課題解決を担う事業者の継続的な参画を促します。また、連携協定締結事業者との連携内容等については、定期的に広報誌等で町民と情報共有し、実効性のある取組とします。

**⑥ ファミリー層向けの住宅整備の検討【再掲】 ※重点的に推進する取組**

子育て世代が安心して定住できるよう、住宅用地の確保や既存住宅の活用を進め、住宅の受け皿を充実させます。

あわせて、子育て環境や生活利便性と連動した住環境づくりを推進します。

**⑦ 安心して子育てを継続できる環境整備 ※重点的に推進する取組**

安心して遊べる公園整備、子育て支援施設の機能強化、親子交流イベントの開催を進め、安心して子育てを継続できる環境を整備します。

**⑧ 人口減少社会におけるコミュニティのあり方を検討 ※重点的に推進する取組**

人口減少に伴い、将来的には存続が危ぶまれる自治会も発生し得る状況にあるため、町民とともにコミュニティのあり方を考える機会を創出します。

**⑨ 空き家・空き地バンクの効果的な仕組みの構築【再掲】**

空き家・空き地バンクについて、物件情報の充実やマッチング機能の強化を図ります。所有者と利用希望者双方のニーズを踏まえた仕組みづくりにより、空き家・空き地の利活用を促進します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	転入者数	1,947 2020-2024 年	人	2037 以上	人
	転出者数	2,164 2020-2024 年	人	2089 以下	人
	移住なびの閲覧数	250,000 2024 年	件	300,000	件
	移住なびのフォロワー数	282 2024 年	人	350	人
町民目線	「暮らしている地域に住み続けたい」と回答する町民の割合【再掲】	75	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・人口ビジョン
- ・まち・ひと・しごと創生総合戦略

## 2. 基本目標2 人が元気で活躍するまちづくり

### 政策分野 学校教育

#### (1) 義務教育の充実

##### 【目指す姿】

学校教育は、知徳体の調和のとれた人格の完成をめざし、基礎的・基本的な学習内容の定着を図ると共に、将来にわたって「豊かなくらし」をつくり出す力を育むことを大切にします。そのため、「目的達成に向けた粘り強く取り組む姿勢」や「自他への思いやり」、「課題解決の際に必要なとされるマネジメント能力」の育成を重視し、教職員、保護者、地域が連携した教育活動を目指します。

※「豊かなくらし」とは、自分にとっての豊かさを見つけ、それを実現しながら生活することです。

##### 【現状】

過疎化・少子化により児童生徒数が減少しています。学校教育のさらなる充実を図るため、学校の適正規模・適正配置をふまえた学校統廃合を進める必要があります。

町内の全小・中学校のコミュニティ・スクールを核として、学校・家庭・地域の連携を深め、すべての子どもたちの成長を支える仕組みづくりを推進しています。

##### 【課題】

少子化が加速的に進む中で、児童生徒の実態と地域社会の現状を見つめ直し、改めて「生きる力の育成」という理念にそった教育活動を展開する必要があります。

##### 【目指す姿の実現に必要な施策】

子どもたちが主体的に学び、社会や地域の課題を自分ごととしてとらえ、様々なヒト、モノ、情報などの資源を活用しながら解決していくマネジメント能力を育む教育を推進します。

##### ① 小学校の適正配置

複式学級を有する小規模校の再編など、小学校の適正配置を検討し、学校施設の長寿命化計画に基づく老朽化対策や計画的な改修を推進します。

**② 学力向上に向けた取組の推進**

PDCA（計画・実行・検証・改善）サイクルを生かして指導の改善を図り、児童生徒の確かな学力の定着と向上を推進します。

**③ 個に応じた学習指導の推進**

ICT 端末の効果的な活用、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた授業改善の取組を充実させ、個に応じた指導を推進します。

**④ 心の教育の推進**

教育活動を通じて人権意識を高めると共に、自らの将来に夢や希望をもち、社会や地域の課題を自分ごととしてとらえ、よりよい未来を築こうとする心の育成を図ります。

**⑤ カリキュラムの改善**

コミュニティ・スクール、地域協育ネットの取組の充実を図ると共に学校・地域連携カリキュラムの見直しを行い、地域創生にも貢献できる学校づくりを推進します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	全国学力学習状況調査「将来の夢や目標をもっている」の肯定回答の割合	70	%	85	%
	全国学力学習状況調査「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」の肯定回答の割合	80	%	90	%
	全国学力学習状況調査(国語、算数・数学)において、R12までに全国平均正答率と同程度（－1%以上）	2/4	科目	4/4	科目
町民目線	「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する町民の割合	22	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱
- ・教育の基本方針
- ・学校施設長寿命化計画

## （２） 高等学校教育の充実

### 【目指す姿】

地域に根差し生徒が誇りをもてる学校づくりを目指します。

### 【現状】

令和 8 年度（2026 年度）から山口県立大学附属周防大島高等学校となります。その教育課程は、普通科の選択科目の中にこれまでのビジネスや福祉に関する科目のほか、新たに情報や看護、栄養などの科目を開設・充実させ、大学進学から就職まで多様な進路希望に対応できるものとなっています。

### 【課題】

中高一貫教育を推進し、キャリア教育の取組やコミュニティ・スクールのしくみを生かした魅力ある学校づくりを行う必要があります。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

県が行う特色ある学校づくりに関して、全国からの生徒募集や企業と連携したキャリア教育への取組、コミュニティ・スクールによる地域に貢献できる人材の育成に対し支援を行います。

周防大島高校に在学し、寮生活を送る生徒への寮費助成や、宿泊合宿・通信学習などの特別学習活動に係る経費補助、さらには公共交通機関を利用し、通学する生徒へ通学定期代の一部補助を実施します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	地域への愛着が高い 生徒の割合	66.0 2025年	%	70	%
町民目線	「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する町民の割合【再掲】	22	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱
- ・教育の基本方針

### （３） 高等教育の充実

#### 【目指す姿】

産・公・学が連携して、互いの強みを活かしながら特色ある高等教育を目指します。

#### 【現状】

大島看護学校と大島商船高等専門学校の２つの高等教育機関において、将来を担う人材を育成しています。また、高等教育機関が有する知的資源を活用しています。

#### 【課題】

時代の要請や社会ニーズの対応とともに、地域に根ざした特色ある学校づくりを行う必要があります。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

大島看護専門学校を活用した地域の医療従事者の確保に努めます。また、ICTを活用した大島看護専門学校のオンラインによる遠隔授業の導入を図ります。

大島商船高等専門学校との連携によるまちづくりの施策を展開し、高度な知識と技術の地域活性化への活用支援を進めます。

高等教育機関と小中学校が連携し特色ある取り組みを進め、知的資源を本町教育に活用していきます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	地域への愛着が高い 学生の割合	62.9 2025年	%	70	%
町民目線	「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する町民の割合【再掲】	22	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

・教育大綱

**政策分野 生涯学習****(1) 社会教育の推進****【目指す姿】**

人口減少や少子高齢化の進行、グローバル化の進展、生成 AI の出現に象徴される技術革新など、社会は急激に変化しています。こうした時代において、住民一人ひとりが自らの能力を高め、豊かな暮らしを積み重ねていくことが重要です。そのため、人材育成や生涯学習の視点を踏まえ、地域創生活動や社会教育活動など実践の場での学びを重視するとともに、公民館活動や各種研修など学び合いの機会の充実を図り、子どもから大人まで発達段階やキャリアに応じた学びを目指します。

また、社会変化に対応するため、人材育成や能力開発できるよう学習内容を充実させることで町民の日常生活における満足感や充実感につながる「豊かなくらし」が得られることにより「だれでも、いつでも、どこでも」学びやふれあい、楽しめる社会教育を目指します。

※「豊かなくらし」とは、自分にとっての豊かさを見つけ、それを実現しながら生活することです。

**【現状】**

各地区公民館等において、様々な生涯学習活動の実施や自主学習グループによる活動が行われています。

また、図書館においては一般利用者 비해、子どもの利用者が少なく、図書館へのアクセスに制約があります。

**【課題】**

人口減少等により利用者数が減少し、併せて施設の老朽化に伴う施設管理費が増大していることなどから、公民館運営の効率化を図っていく必要があります。

**【目指す姿の実現に必要な施策】**

急速な社会変化に対応すべく、人材育成や能力開発できるよう学習内容を充実させることが重要です。

また、持続可能な地域づくり・地域活性化を推進していくため、民間企業で培われた経験豊かな人材を活用し、大島郡体育協会及び文化振興会を統合し民間の活力を生かした外郭団体の設立をします。

図書館については、子どもが利用しやすい環境を整備すると共に、学校との連携による読書活動を進め、読書習慣の定着を目指します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	図書館有効利用登録者数	1,252 2024年度	人	1,350	人
	社会教育施設利用者数	52,365 2024年度	人	52,000	人
町民目線	「私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある」と回答する町民の割合	15	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱

## （２）青少年の健全育成

### 【目指す姿】

次代を担う青少年が、健やかにたくましく成長することを願い、行政と地域が一体となって、必要な社会環境を目指します。

また、中学校の部活動を学校主体から地域主体の活動へ移行（部活動の地域展開）するため、各競技で地域の指導者などが実施している団体を取りまとめる運営団体の設立を目指します。

### 【現状】

スマートフォンやパソコンの普及によりインターネットトラブルが増加し、地域では児童・生徒を見守る体制づくりが進められています。

また、中学校の部活動を学校から地域へ主体を移行する体制づくりが進められています。

### 【課題】

スマートフォンの普及や IT 機器の発達に伴う、インターネット上の問題（いじめ、ネット依存、SNS によるトラブル等の問題）の発生が懸念されます。

青少年健全育成に関わる指導者の育成や中学校の部活動を学校から地域へ主体を移行（部活動の地域展開）するため子どもたちを指導する有資格者の確保が求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

スマートフォンの普及や IT 機器の発達に伴う、インターネット上の問題に対処し安全に利用するために、情報モラルやデジタル・シティズンシップに関する教育を、学校・関係機関と連携して進めます。

また、部活動の地域展開（地域クラブ活動）を推進するための運営団体を設立し、地域クラブ活動を行う環境整備や活動費等の支援を積極的に行います。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	地域への愛着が高い 児童、生徒及び学生の割合	64.7 2025年	%	70	%
	青少年の健全育成にかかる 研修や行事の実施校	町内全 小中学校	-	町内全 小中学校	-
	部活動の地域展開を 推進するための運営団体	0 2025年	団体	1	団体
町民目線	「私の暮らしている地域で は、子どもたちがいきいきと 暮らせる」と回答する町民の 割合	24 2025年	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱
- ・教育の基本方針

### （３）生涯学習の推進

#### 【目指す姿】

高齢者に優しく、学び易い生涯学習講座づくりを進め、若者も参加しやすい生涯学習講座づくりを目指します。

#### 【現状】

生涯学習講座受講者の多くが高齢者となっており、若者世代は少数となっています。

#### 【課題】

若者世代のニーズに合った講座数を増やすことが求められており、若者が参加しやすい講座を調査、検討する必要があります。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

若者から高齢者まで様々な人たちのニーズに応じた学びの機会の整備に努めていき、自主的な学習活動の推進を目指していきます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	生涯学習講座数	108 2024年度	座数	120	座数
町民目線	「私の暮らしている地域では、学びたいことを学べる機会がある」と回答する町民の割合【再掲】	15	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱
- ・教育の基本方針

## 政策分野 人権・男女共同参画

### (1) 人権が尊重された社会の実現

#### 【目指す姿】

町民一人ひとりがあらゆる人権課題に対する理解と認識を深め、町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな町づくりの実現をめざします。また、地域社会における人権尊重の意識と自主的な取組の高まりをめざし、地域社会における学習機会の充実を目指します。

#### 【現状】

憲法で保障された人権の尊重が求められています。少子・高齢化や価値観の多様化等により人権問題が複雑化しています。そこで、住民対象の人権教育推進大会や生涯学習講座内での人権学習講座等を開催し、多くの住民が受講できるように複数の会場で年間5回開催しています。また、町職員、教職員、人権関係担当者を対象とした人権教育研修会を夏に開催しています。

#### 【課題】

多様な人権課題への対応・体制づくりが必要です。そのため、地域社会における人権意識の高揚、町職員・教職員・人権関係担当者の人権教育・啓発活動を進めることが求められます。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

学校・地域・職場における学習機会の充実と自主的な取組の中核となる指導者の養成・資質向上を図るとともに、地域社会全体での人権教育・啓発活動と多様化・複雑化した人権課題に対応できる体制を構築します。また、人権擁護機関と連携した相談窓口の充実や、あらゆる分野における男女共同参画の推進により、町民一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会をめざします。

#### ① 人権教育の推進

町民一人ひとりが、基本的人権の意義や人権尊重の理念に対する認識を深めるとともに、個人の尊重や生命・自由・幸福追求の権利の尊重、法の下での平等といった、基本的人権の様々な視点を身につけることができるように取り組みます。

自主的な取組の中核となる指導者の養成・資質向上による地域の人権教育の充実を図るとともに、学校・地域・家庭・職場等さまざまな場における学習機会の確保、充実を推進します。

## ② 人権啓発の推進

町民一人ひとりが、基本的人権を尊重し、様々な人権課題に対し、正しい理解を深めるとともに、町民の人権意識の高揚を図るため、幅広い啓発活動を積極的に推進していきます。

地域社会全体での取組の啓発、人権を尊重した行政の推進及び多様化・複雑化した人権課題に対応できる体制づくりを推進します。また、「山口県人権推進指針」についての継続的な研修会を実施します。

## ③ 相談・支援体制の充実

人権擁護機関等と連携しながら、女性や子ども、高齢者、障害者等に関する人権相談窓口の充実を図ります。

## ④ 男女共同参画の推進

性別や年齢、障がいの有無、価値観や生き方の違いなど、様々な違いがあっても一人ひとりが互いを認め合う多様性に富んだ社会の実現とともに、感謝と思いやりの気持ちを大切にしながら、すべての人があらゆる場面で活躍し、自分らしく輝ける社会の実現を目指します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	審議会等への 女性委員の登用率	17.8 2025年度	%	30	%
	各4地区における 人権学習講座の開催	各地区1 2025年度	回	各地区1	回
	人権に関する児童・生徒・ 学生の作品募集の応募総数	114 2024年度	点	100	点
町民目線	「私の暮らしている地域には、 困ったときに相談できる 人が身近にいる」と回答する 町民の割合	36	%	現況値以上	
	「私の住むこの地域には、ど んな人の意見でも受け入れる 雰囲気がある」と回答する町 民の割合	17	%	現況値以上	
	「私の暮らしている地域には、 女性が活躍しやすい雰囲気 がある」と回答する町民の 割合	12	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・ 山口県人権推進指針
- ・ 山口県人権教育推進資料
- ・ 教育大綱
- ・ 教育の基本方針
- ・ 周防大島町人権教育重点施策
- ・ 男女共同参画基本計画

## 政策分野 文化・スポーツ

### (1) 地域文化の醸成

#### 【目指す姿】

文化財や歴史的資料の保存、活用と民俗資料の対外的な有効活用を図ることにより、町内外の人たちに知っていただくことで交流を目指します。

#### 【現状】

指定文化財の数は、国指定が5件、県指定が6件、町指定が28件あります。また国の登録文化財が13件あり、熱心に興味を示されている町内外の人たちにはよく知られていますが、あまり関心が無い人には知られていません。

#### 【課題】

地域に根付いている伝統文化の継承者について、地域の若者が少なく高齢化が進んでいるため、承継者を育成することが課題となっています。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

町内の文化団体の連絡・連携の強化と育成に努めながら優れた芸術文化にふれあう機会の創出を見出していきます。

令和4年(2022年)に国の有形文化財に登録された旧福元家住宅(日本ハワイ移民資料館)の環境整備と保全を行い、ハワイ文化発信の拠点とします。また、周防大島文化交流センターにおいては本町ゆかりの文化人の偉業を地域資源として調査研究し、その魅力を発信することで交流人口の増加につなげます。

#### ① 芸術・文化の創造

地域文化にふれあう講座や学級の開催を通じて、住民が身近に芸術文化に親しむ機会を充実させます。あわせて、文化講演会やコンサートなどを開催し、住民が優れた芸術文化にふれあう機会の創出を進めます。

#### ② 文化財の保護と活用

子ども会などを通じて伝統文化の継承者育成を進めるとともに、文化財の保護・活用につながる取組への支援を行います。また、町内の文化財・歴史民俗資料の保存施設の一元管理を検討し、歴史民俗資料館等を地域学習の拠点として位置づけ、郷土料理の伝承や学校・研究者の学びの場としての活用を図ります。

### ③ 観光資源としての活用

文化財や歴史民俗資料、伝統芸能などを観光資源として位置づけ、体験型プログラムや周遊型コンテンツとしての活用を進めます。あわせて、観光分野と連携した情報発信を強化し、地域文化の魅力を町内外に伝えることで交流人口の拡大につなげます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	文化財収集・展示点数	65,138 2024年度	点	65,300	点
	周防大島文化交流センター （宮本常一記念館）	2,253 2024年度	人	2,500	人
	服部屋敷	546 2024年度	人	650	人
	日本ハワイ移民資料館	3,691 2024年度	人	4,000	人
	八幡生涯学習のむら	8,609 2024年度	人	8,500	人
町民目線	「私の暮らしている地域は、文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい」と回答する町民の割合	7	%	現況値以上	
	「将来生まれてくる世代のために、良い環境や文化を残したい」と回答する町民の割合	64	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

・教育大綱

## （２） スポーツの振興

### 【目指す姿】

生涯にわたるスポーツ活動の推進を図る上で競技性を高めるスポーツ活動、心身の健康維持に努めるスポーツ活動の他に交流型スポーツイベント参加者に加え観戦者も楽しめるスポーツ活動を目指します。

### 【現状】

瀬戸内独特の風光明媚で豊かな自然を有しスポーツをすることや観ることを楽しむ環境に恵まれており、これらを支える（育てる）地域の人々のボランティア活動も活発に行われています。

### 【課題】

生涯スポーツの実現をめざし、すべての町民が気軽にスポーツに親しみ、健康増進や生きがいに繋げられる取組とスポーツ環境を推進するため、多様性を尊重し、女性や高齢者、障害者など様々な年代や能力を持つ人々が気軽にスポーツへ参加できる環境を充実させることが必要です。

また、近年では参加者が減少している大会が見られるため、大会のスリム化や統合等を検討する必要があります。

そして、利用件数が少ないスポーツ施設については、統廃合を踏まえ管理体制を見直す必要があります。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

だれもが気軽に取り組める生涯スポーツ活動を推進し、指導者の育成や活躍の場確保や多種目・多世代・多志向のスポーツ環境を整備します。また、スポーツ施設の適切な維持管理と効率的運営及びイベント所管の見直しや外郭団体の設立、住民協働による情報発信とボランティア誘致により、持続可能な体制を構築します。

#### ① 生涯にわたるスポーツ活動の推進

ライフスタイルやライフステージに応じて、誰もが気軽にスポーツ活動に取り組めるスポーツ活動の推進を図ります。

#### ② スポーツに取り組む環境の充実

スポーツ指導者の活躍の場の確保を図るとともに、多種目、多世代、多志向のスポーツ活動など、身近なスポーツ活動が可能な環境づくりを推進します。

**③ スポーツ施設や設備の点検・整備、運営方法の改善**

スポーツ施設や設備の点検・整備、運営方法の改善を適切に行い、利用ニーズを踏まえた施設の改修を検討し、利用者数が少ないスポーツ施設については統廃合を進めます。

**④ スポーツ大会などの運営方法の見直し**

スポーツ大会や各種イベントについて、目的、効果及び参加者数を整理したうえで、同一種目の統廃合や外部委託の活用を進め、持続可能な運営体制への転換を図ります。

**⑤ 町民協働によるスポーツの推進**

スポーツに関する情報発信を充実させ、町民の主体的なスポーツ活動への参加を促進します。また、スポーツ交流を通じた人と人とのつながりの創出や地域活力の向上を図るとともに、町内の学校や企業等へスポーツボランティアの誘致を進めます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	サザンレク山口県知事杯 ビーチバレー大会	29 2024年度	チーム	80	チーム
	大島一周駅伝競走大会・ 周防大島リレーマラソン大会	389 2024年度	人	500	人
	サザン・セト 大島ロードレース大会	1,861 2024年度	人	2,300	人
	サザン・セト 大島少年サッカー大会	32 2024年度	チーム	32	チーム
	スポーツ施設の利用者数	33,346 2024年度	人	50,000	人
町民目線	「私は、身体的に健康な状態 である」と回答する町民の割 合	49	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・教育大綱
- ・スポーツ推進計画

## 政策分野 交流

### (1) 国際交流の推進

#### 【目指す姿】

姉妹都市交流を推進し、世界で活躍できる人材の育成を目指します。

#### 【現状】

交通網・情報化の進展等により国際化が進展しています。また、高校生を対象とした語学留学生派遣事業をハワイ州カウアイ島で実施しています。

#### 【課題】

交流者同士の情報・知識の共有が必要です。そのため、交流の担い手の固定化への対策を進めることが求められます。また、高校生語学留学生派遣の実施が課題となっています。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

姉妹都市交流や高校生語学留学生派遣事業により国際感覚を備えた人材を育成するとともに、関係団体との情報共有を進め、地域全体での国際交流活動を促進します。

#### ① 姉妹都市交流の推進

児童・生徒から高齢者まで幅広い世代を対象に国際交流を推進するとともに、国際感覚を備えた次世代人材の育成を図ります。そのため、英会話教室等による語学力向上の取組や、高校生を対象とした語学留学生派遣事業を展開するとともに、国際交流・行事を行う関係団体との情報共有を進め、地域全体での国際交流活動を推進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
町民目線	「私の暮らしている地域では、教育環境（小中高校）が整っている」と回答する町民の割合【再掲】	22	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

## （２）地域間交流の推進

### 【目指す姿】

新たなライフスタイル、価値観の変化を踏まえた地域間交流により、周防大島町の知名度・認知度を高め、観光客・交流人口・関係人口の増加につなげていくことを目指します。

### 【現状】

サザン・セト大島ロードレース大会やサザン・セト大島少年サッカー大会など、全国規模のイベントやスポーツ大会を通じて、国内各地との交流が行われています。また、各地の町人会との交流も毎年継続されています。

### 【課題】

交流イベントの継続を進めることが求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

広島広域都市圏との連携強化によりイベントや交流事業を推進し、本町の認知度向上と交流人口の拡大を図ります。また、町人会との連携を強化し、若年層への認知度向上に取り組み、持続的な交流体制を構築します。

#### ① 転出者と地域とのつながり構築 ※重点的に推進する取組

町人会の人的資源を生かしたネットワークづくりを進めるとともに、新たな交流機会の拡充を図ります。

あわせて、町人会会員の高齢化への対応や、若年層に対する認知度向上に向けた取組、Uターン促進につながる情報発信を進め、持続的な交流体制の構築を目指します。

#### ② 広島広域都市圏との連携推進

広島広域都市圏との連携を強化し、イベントや交流事業、情報発信を通じた相互交流の促進を図ることで、本町の認知度向上と交流人口・関係人口の拡大につなげます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	町人会参加者数	172 2025年度	人	現況値以上	
町民目線	周防大島町の知名度	広島県 42 東京都 4 大阪府 5 兵庫県 5 その他 4	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

### 3. 基本目標3 安全・安心で思いやりに満ちたまちづくり

#### 政策分野 保健・医療

##### (1) 地域保健の推進

###### 【目指す姿】

健康に関する行動変容を促し、多機関連携による総合的な健康づくりを推進し、町民が生涯を通じて活躍できるように、健康寿命の延伸を目指します。

###### 【現状】

社会環境や生活様式の変化により、生活習慣病やこころの不調が増加しています。また、少子高齢化や核家族化の進行により、地域とのつながりが希薄化しています。そのため、ライフステージに応じた保健指導や健康教育、各種健診を継続的に実施しています。

###### 【課題】

疾病の予防と早期発見・早期治療に向けた保健活動体制の強化と、生活習慣病予防に向けた行動変容の促進が必要です。あわせて、安心して子どもを産み育てられる環境や、疾病や障害があっても住み慣れた地域で暮らし続けられる環境整備が求められます。

###### 【目指す姿の実現に必要な施策】

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を構築するとともに、特定健診・保健指導の受診率向上や循環器疾患・高血圧対策、自殺対策・メンタルヘルス対策を強化します。また、保健・医療・福祉・介護等の多機関連携を推進し、民間委託やデジタル技術を活用した持続可能な包括的健康支援体制を構築します。

###### ① 妊娠・出産期を安心して迎えらるる支援体制の充実 ※重点的に推進する取組

妊娠・出産を希望する人を対象に、経済的・心理的支援を充実させ、出産・子育ての不安を共有できる交流の場を整備します。切れ目のない支援体制を提供することで、出産後の子育て世帯の定住・定着を後押しします。

###### ② 特定健診・特定保健指導の受診率向上に向けた取組の推進

受診率向上に向け、データヘルス計画に基づく受診勧奨やアウトリーチを強化します。あわせて、がん検診等との連携により、早期発見・早期対応を推進します。

### ③ 循環器疾患対策の強化

循環器疾患や高血圧の予防に向け、減塩と血圧管理の取組を継続・強化します。学校や地域、関係団体と連携し、ライフコースアプローチを踏まえた健康づくりを推進します。

### ④ 自殺対策・メンタルヘルスの対策の強化

自殺対策やメンタルヘルス対策として、相談体制の充実やゲートキーパーの養成を継続します。誰もが「心の変化に気づき、寄り添い、身守る」地域づくりを推進します。

### ⑤ 多機関連携の強化

保健・医療・福祉・介護をはじめとする関係機関の連携を強化し、包括的な健康支援体制を構築します。限られた人員の中でも持続可能な事業運営が可能となるよう、民間委託やデジタル技術の活用を進めます。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	特定健診の受診率	36.0 2024年	%	現況値 以上	%
	特定保健指導の実施率	12.0 2024年	%	現況値 以上	%
町民目線	「私は、身体的に健康な状態である」と回答する町民の割合【再掲】	49	%	現況値以上	
	「私は、精神的に健康な状態である」と回答する町民の割合	60	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・ 地域福祉計画
- ・ 健康増進計画・自殺対策計画
- ・ データヘルス計画および特定健康診査等実施計画

## （２） 地域医療の充実

### 【目指す姿】

町民が必要な医療を必要なときに受けられる持続可能な体制を構築し、地域医療の安定と安心を確保するまちを目指します。

### 【現状】

町内には町立・民間を含む複数の医療機関が整備され、高齢者の通院支援も行われていますが、人口減少により町立医療機関の利用者は減少しています。また、医師の高齢化や確保の困難さに加え、医療機能の集約など体制の変化が進んでいます。

### 【課題】

地域医療を持続的に維持するため、医師・医療従事者の確保と医療ニーズに応じた体制整備が必要です。あわせて、町立医療機関の再編計画に沿った効率的な運営と、医師会等との連携による安心して暮らせる地域医療体制の構築が求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

第２期再編計画に基づき医療機関の機能見直しと広域連携を進め、持続可能な地域医療体制を構築します。また、医師・看護師等の確保と働き方改革、医療 DX の推進により医療の質向上と業務効率化を図るとともに、在宅ケア・地域リハビリの推進や保健・医療・福祉のネットワーク構築により、安心して暮らせる体制を確立します。

#### ① 第２期再編計画の着実な推進

人口減少や医療需要の変化を踏まえ、第２期再編計画に基づき、医療機関の機能や規模、診療科目等の見直しを進めます。あわせて、周辺市町との広域連携を含め、効率的で持続可能な地域医療体制の構築を図ります。

#### ② 医師・看護師等の確保と働き方改革の推進

医師・看護師等の安定的な確保に取り組むとともに、業務の効率化や勤務環境の改善を進め、医療従事者が働き続けやすい体制づくりを推進します。

#### ③ 医療 DX の推進

電子カルテの活用やオンライン診療、医療 MaaS など、デジタル技術を活用した医療提供体制の充実を図り、医療の質の確保と業務効率化を進めます。

#### ④ 在宅ケア・地域リハビリテーションの推進

住み慣れた家庭や地域で自立した生活を継続できるよう、急性期・回復期・慢性期に応じた効果的なりハビリテーションを推進するとともに、在宅ケア体制の充実を図ります。

#### ⑤ 保健・医療・福祉のネットワークの構築

医師会・歯科医師会・薬剤師会などの関係機関や団体、保健・福祉サービス機関との連携を強化し、町民が安心して暮らせる地域医療体制の確立を図ります。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	町立医療機関医業収支比率	65.7 2023年度	%	86.8	%
	町立医療機関事業収支比率	94.8 2023年度	%	108.0	%
町民目線	「私の暮らしている地域は、医療機関が充実している」と回答する町民の割合	29	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・病院事業再編計画

**政策分野 福祉****(1) 地域福祉の推進****【目指す姿】**

地域全体で支え合う仕組みを構築し、全ての人が尊厳を持って家庭や地域で、自分らしく自立した生活を送ることができる地域社会を目指します。

**【現状】**

少子高齢化や核家族化の進行により、家族や地域における支え合いのつながりが希薄化しています。一方で、要介護者などを対象とした福祉サービスを行う団体は増加しています。

**【課題】**

ボランティア活動者の高齢化への対応を進めるとともに、多様化する福祉ニーズに応じた適切な福祉サービスの提供が求められています。あわせて、成年後見制度の充実などを通じて、地域共生社会の実現に向けた取組を進める必要があります。

**【目指す姿の実現に必要な施策】**

社会福祉協議会との連携を強化し、保健・医療・福祉関連機関、ボランティア組織、教育関係者、地区代表者などとの連絡協議体制を構築します。また、ボランティア意識の醸成を図り、社会福祉協議会と連携したボランティアやNPOの育成・支援により、住民主体の地域福祉活動を促進します。

**① 地域福祉団体の連携強化**

社会福祉協議会との連携の強化を図るとともに、保健・医療・福祉関連機関、ボランティア組織、教育関係者、地区代表者などとの間の連絡協議体制の強化を推進します。

**② ボランティアやNPOの育成支援**

住民主体による地域福祉活動の促進に向け、ボランティア意識の醸成を図るとともに、社会福祉協議会と連携し、ボランティアやNPOの育成・支援を進めます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	ボランティア数	400 2020年度	人	400	人
	ボランティア活動団体数	95 2019年度	団体	95	団体
町民目線	「私の暮らしている地域には、困ったときに相談できる人が身近にいる」と回答する町民の割合【再掲】	36	%	現況値以上	
	「私は、地域の人が困っていたら手助けをする」と回答する町民の割合	61	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・地域福祉計画

## （２） 高齢者福祉の充実

### 【目指す姿】

地域全体で高齢者を支える仕組みを構築し、高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らせる地域社会を目指します。

### 【現状】

本町の高齢化率は令和２年国勢調査の時点で54.5%と高く、75歳以上の後期高齢者の割合も増加しています。人口減少が進む中、独り暮らし高齢者や高齢者のみの世帯は横ばいで推移しており、支援を必要とする高齢者が増加しています。

### 【課題】

地域包括支援センターの総合相談機能を強化し、介護予防の取組を充実させる必要があります。あわせて、施設サービスと在宅サービスの両面から支援体制を整えるとともに、高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられる環境づくりと、地域包括ケアシステムの構築が求められます。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

生活機能の低下を早期に把握し、各段階に応じた介護予防・自立支援・重度化防止・認知症予防を推進します。また、在宅医療と介護の連携強化や地域ケア会議の推進により地域包括ケアシステムを構築するとともに、老人クラブの育成支援やハード・ソフト両面からの生活環境整備により、高齢者の生きがいを進めます。

#### ① 介護予防の推進

高齢者が要介護状態となることを防ぐため、生活機能の低下を早期に把握する取組を推進します。あわせて、元気な高齢者から生活機能の低下がみられる高齢者まで、各段階に応じた介護予防、自立支援、重度化防止の取組を進めるとともに、認知症予防活動を推進します。

#### ② 地域包括ケアシステムの構築

在宅医療と介護の連携を強化するとともに、認知症施策や生活支援サービスの充実を図ります。また、地域ケア会議の推進や周防大島版 CCRC の深化を通じて、地域全体で高齢者を支える体制づくりを進めます。

## ③ 高齢者の生きがいづくり

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持ち、豊かな生活を送ることができるよう、老人クラブの育成・支援を進めます。

## ④ 生活環境の整備

高齢者が安心して暮らし続けられるよう、ハード・ソフト両面から生活環境の改善・整備を進めます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	要支援・要介護認定者数	1,805 2023年	人	1,600	人
町民目線	「私の暮らしている地域では、介護・福祉施設のサービスが受けやすい」と回答する町民の割合	32	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・地域福祉計画
- ・高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画

### （３） 障害者福祉の充実

#### 【目指す姿】

地域全体で障害者に寄り添い支える仕組みを構築し、障害のある人が安心して自立した生活を送れる地域社会を目指します。

#### 【現状】

障害者自立支援法の施行以降、障害種別を問わず福祉サービス提供体制は整備されてきました。一方で、障害者本人や介護を担う家族の高齢化に伴い、障害の重度化・重複化や家庭の介護力低下など、支援ニーズは多様化・複雑化しています。

#### 【課題】

障害者が地域で安心して自立した生活を継続できるよう、生活環境や支援体制のさらなる充実が求められます。あわせて、障害理解の促進、就労・定着支援の強化、福祉サービスの質・量の向上を図るとともに、医療・介護との連携を深め、本人・家族の高齢化にも対応した切れ目のない支援体制の構築が必要です。

#### 【目指す姿の実現に必要な施策】

保育・療育・教育・就労まで一体的な支援体制を整備し、医療・介護との連携強化により、障害者が地域で自立した生活を送れる環境を構築します。

##### ① 在宅・施設サービスの充実と自立支援

交流機会の拡充や情報のバリアフリー化を進めるとともに、保育・療育・教育・就労まで一体的な支援体制を整備します。あわせて、ユニバーサルデザインの普及、ボランティア育成、医療・介護との連携強化、相談体制や制度周知の充実を通じて、地域での自立した生活を支えます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	障害福祉サービス支給決定件数	163 2020年度	件	155	件
町民目線	「私は、地域の人が困っていたら手助けをする」と回答する町民の割合【再掲】	61	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・ 地域福祉計画
- ・ 障害者計画
- ・ 障害福祉計画
- ・ 障害児福祉計画
- ・ 障害者活躍推進計画

## （４） 児童・母子（父子）福祉の充実

### 【目指す姿】

子育てに関する支援や交流を通じて家庭の育児能力の向上を図り、安心して子どもを産み、地域全体で見守り育てられる地域社会を目指します。

### 【現状】

核家族化の進行や保護者の就労形態の多様化により、子育てに関する悩みを家庭内だけで解決することが難しくなっています。また、少子化の影響により、地域内での子どもたちの団体活動が減少しているほか、保育所の適切な在り方についても検討が求められています。さらに、共働き家庭の増加に伴い、保育所が担う役割は一層重要となっています。

### 【課題】

子育て負担の増加による育児放棄や児童虐待への対策を進めるとともに、多様化する子育てニーズや保護者の就労形態に対応した保育体制の充実が必要です。また、保護者が悩みを気軽に相談できる支援体制の強化や、安全・安心に子育てができる環境整備を進めるとともに、少子化に対する根本的な対策を講じることが課題です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

一時預かりや延長保育等の保育サービスの充実と小規模園への財政的支援等により、多様な保育ニーズに対応します。また、放課後児童クラブの充実や要保護児童の早期発見・早期対応のための関係機関連携、親同士が交流できる場づくりにより、地域全体で子育てを支え合う環境を構築します。

#### ① 保育サービスの充実

健全育成や仕事と子育ての両立支援のための一時預かり、延長保育の充実、保護者の就労形態の多様化や就労意向の増加などによる保育ニーズへのきめ細かい対応及び保育所職員が研修に参加しやすいよう支援を推進します。

#### ② 小規模園の運営支援

少子化や地域特性を踏まえ、小規模園が安定的に運営できるよう、財政的支援等を行います。地域に身近な保育の受け皿としての機能を維持し、子ども一人ひとりに寄り添ったきめ細かな保育環境の確保を図ります。

### ③ 児童支援の環境づくりの推進

子育て支援センターの充実、児童館の運営、放課後児童クラブの充実及び育児放棄や児童虐待などの要保護児童の早期発見・早期対応のための関係機関及び団体などとの連携を強化します。これらの施策を総合的に推進します。

### ④ 親同士のコミュニティづくりの促進

子育て中の保護者同士が気軽に交流し、悩みや不安を共有できる場づくりを進めます。交流イベントや相談機会の充実を通じて孤立感の解消を図るとともに、地域全体で子育てを支え合う関係づくりを促進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	時間外保育（延長保育） 利用人数	1,383 2023年度	人	現況値 以上	人
	放課後児童利用人数	205 2024年度	人	現況値 以上	人
町民目線	「私の暮らしている地域では、子育て支援・補助が手厚い」と回答する町民の割合	16	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・地域福祉計画
- ・子ども・子育て支援事業計画

## （５） 社会保障の充実

### 【目指す姿】

社会保障制度の周知による町民の理解と協力のもと、適正な運用を行い、すべての町民が健康で安心して生活を送ることが出来る地域社会を目指します。

### 【現状】

国民皆保険制度の下で医療の確保が図られている一方、国民健康保険は高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政状況が厳しくなっています。また、医療費の増加が続く中、特定健診・特定保健指導による生活習慣病予防が進められています。さらに、年金未加入者の増加や保険料納付率の低下の傾向がみられます。

### 【課題】

生活習慣病予防などの保健事業を充実・強化し、医療費の抑制を図りながら国民健康保険制度を安定的に運営する必要があります。あわせて、後期高齢者医療制度に対する住民の理解を深める取組が求められます。また、国民年金制度の意義や仕組みについて、周知・啓発を進めることが課題です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

特定健診・保健指導による生活習慣病予防と保険税収納率向上により国民健康保険制度の安定経営を推進します。また、後期高齢者医療制度の周知・啓発、介護保険制度の適正運営と介護予防事業の推進、日本年金機構との連携強化による国民年金制度の円滑な運営により、社会保障制度の安定的な運用を図ります。

#### ① 国民健康保険制度の安定経営

医療費の適正化や特定健診・特定保健指導を通じて生活習慣病予防を推進し、効果的な保健事業に取り組みます。あわせて、保険税の収納率向上を図り、国民健康保険制度の安定的な運営を推進します。

#### ② 後期高齢者医療制度の周知

後期高齢者医療制度について、被保険者への周知・啓発を強化するとともに、保険料の収納率向上に取り組みます。また、広域連合の方針に基づき、高齢者の健康増進に関する取組を支援します。

### ③ 介護保険制度の安定経営

介護保険制度の周知を図るとともに、要介護・要支援認定の適正かつ迅速な実施に努めます。あわせて、介護予防事業や給付の適正化を進め、制度の安定運営を図ります。

### ④ 国民年金事業の推進

日本年金機構との連携を強化し、被保険者に対してきめ細かな対応を行うことで、国民年金制度の円滑な運営を推進します。

#### 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	国保税収納率	95.32 2024年度	%	現況値 以上	%
	国保特定健診受診率	36.0 2024年度	%	現況値 以上	%
	一人あたり医療費（国保）	585,746 2024年度	円	現況値 以下	円
	一人あたり医療費 （後期高齢者医療制度）	1,006,367 2024年度	円	現況値 以下	円
町民目線	「私の暮らしている地域の行政は、地域のことを真剣に考えていると思う」と回答する町民の割合	21	%	現況値以上	

#### 【個別計画・関連計画】

- ・健康増進計画・自殺対策計画
- ・データヘルス計画および特定健康診査等実施計画

**政策分野 防災・消防・救急****(1) 防災対策の充実****【目指す姿】**

ハード事業及びソフト施策の充実を図り、自助・共助・公助を推進し、災害発生時に誰も置き去りにされない地域社会を目指します。

**【現状】**

町域は南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されており、地震や異常気象、感染症など多様な災害リスクを抱えています。各種ハザードマップの作成や防災行政無線の全戸配備、防災拠点施設の運営など、防災体制の整備が進められています。

**【課題】**

避難所の耐震化や環境整備を進めるとともに、防災意識の高揚や自主防災組織の強化が必要です。あわせて、水・食料や物資及び物流の確保、災害廃棄物対策や感染症対策など、複合災害に対応できる体制整備が課題となっています。

**【目指す姿の実現に必要な施策】**

地域防災計画等の見直しと防災情報の伝達体制を強化するとともに、自主防災組織の活性化や避難行動要支援者への支援体制の構築、防災訓練の実施による防災意識の高揚を図ります。また、住宅耐震化の促進や町土の保全対策、感染症対策、災害廃棄物処理体制の構築により、複合災害に対応できる防災体制を整備します。

**① 防災関連計画の見直し**

災害に強い安全なまちづくりを進めるため、地域防災計画や国土強靱化地域計画、国民保護計画等の見直しを行い、着実な実施を図ります。また、業務継続計画（BCP）についても適宜見直しを行い、災害時の行政機能の確保に努めます。

**② 防災情報システムの充実**

災害時に迅速かつ的確な情報提供が行えるよう、情報収集・伝達体制の強化を図ります。あわせて、住民への情報伝達手段の多様化を進めます。

**③ 防災体制の強化**

自主防災組織の活性化を図るとともに、高齢者など避難行動要支援者に対する避難誘導體制の確立を進め、地域全体で支え合う防災体制の構築に努めます。

## ④ 防災意識の高揚

ハザードマップの活用や防災訓練等を通じて、住民の防災意識の高揚を図ります。災害発生時の被害防止・軽減につながる取組を推進します。

## ⑤ 耐震診断と耐震改修の実施

南海トラフ地震に備え、一般住宅を対象とした耐震診断の推進と耐震改修の促進を図ります。

## ⑥ 町土の保全対策の推進

各種防災対策事業を推進し、町土の保全と災害防止に努めます。あわせて、樋門の電動化について検討を進めます。

## ⑦ 感染症対策の推進

マスクや手洗いなどの予防対策の啓発や感染拡大防止に取り組みます。また新たな感染症への対応や、避難所における感染症拡大防止対策を推進します。

## ⑧ 災害廃棄物処理体制の構築

大規模災害時にも円滑な対応が可能となるよう、平時から災害廃棄物処理体制の構築に取り組みます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	想定する災害死者数 （南海トラフ地震発生時）	71	人	現況値 以下	%
町民目線	「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」と回答する町民の割合	25	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・地域防災計画(本編・震災対策編)
- ・耐震改修促進計画
- ・災害廃棄物処理計画
- ・国土強靱化地域計画
- ・国民保護計画
- ・業務継続計画

## （２） 消防防災の強化

### 【目指す姿】

被害の軽減や傷病者の搬送等の活動が迅速に行える消防防災体制づくりを進め、町民の生命・身体及び財産を火災や災害から守れるまちを目指します。

### 【現状】

火災は年間 10～20 件程度で推移していますが、高齢化の進行により救急要請は増加しています。消防体制は柳井地区広域消防組合と周防大島町消防団で構成され、防災行政無線等により町全域へ消防・防災に関する情報提供が行われています。一方で、消防団員の高齢化や火災以外の災害対応業務の増加が進んでいます。

### 【課題】

消防団員の確保や、老朽化した施設・設備の更新が必要です。また、救急出動に対する住民理解を深め、迅速な救急対応につなげる啓発が求められています。あわせて、多くの離島を抱える本町の特性を踏まえた医療・救急体制の充実が課題です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

消防団組織の再編検討と団員確保、消防施設の計画的な更新、消防団・広域消防組合及び自主防災組織の連携を強化します。また、医師会との連携による休日・夜間救急医療体制の維持と、ヘリポートの維持管理により迅速な救急搬送体制を確保します。

#### ① 消防体制の見直し及び強化

高齢化に伴う消防団員の減少に対応するため、消防団組織の再編を検討するとともに、団員の確保や訓練を通じた体制強化を図ります。あわせて、消防水利の確保や消防施設の計画的な更新・整備、消防団・広域消防組合及び自主防災組織の連携強化を進めます。

#### ② 救急体制の充実

医師会との連携により、休日・夜間における救急医療体制の維持を図ります。また、離島医療対策として、ヘリポートの維持管理を行い、迅速な救急搬送体制を確保します。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	自主防災組織の人口カバー率	54.7 2025年	%	100	%
町民目線	「私の暮らしている地域では、防災対策がしっかりしている」と回答する町民の割合【再掲】	25	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・ 地域防災計画(本編・震災対策編)
- ・ 国土強靱化地域計画

**政策分野 交通安全・防犯****(1) 交通安全の推進****【目指す姿】**

交通安全対策を進め、交通事故のないまちを目指します。

**【現状】**

柳井警察署管内における交通事故では、死亡者・負傷者に占める高齢者の割合が高い水準となっています。高齢化の進展に伴い、交通事故リスクの高まりが懸念されています。

**【課題】**

安全な交通環境の整備を進め、交通事故の防止を図る必要があります。  
また、子どもや高齢者など交通弱者を対象とした交通事故対策の推進が課題です。

**【目指す姿の実現に必要な施策】**

子どもや高齢者を対象とした交通安全教育を実施するとともに、警察・関係団体と連携した住民啓発と通学路を中心とした交通安全施設の整備を進めます。

**① 交通安全対策の推進**

交通安全運動を推進するとともに、子どもや高齢者など交通弱者を対象とした交通安全教育を実施します。また、警察や関係団体と連携した住民啓発を行い、通学路を中心とした交通安全施設の整備を進めます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	交通事故死者数	0 2025年	人	0	人
	人身事故件数	24 2025年	件	現況値 以下	件
町民目線	「私の暮らしている地域では、歩道や信号が整備されていて安心である」と回答する町民の割合【再掲】	21	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

- ・交通安全計画

## （２）防犯対策の推進

### 【目指す姿】

犯罪のない・安心して暮らせるまちを目指します。

### 【現状】

県内の刑法犯罪認知件数が増加傾向にある中、本町では増減を繰り返しており、窃盗など身近な犯罪が多く発生しています。また、詐欺事件は柳井警察署管内においても増加傾向にあり、手口の巧妙化により高齢者被害が多く見られます。

### 【課題】

地域全体の防犯意識を高めるとともに、地域における防犯体制の充実を図る必要があります。あわせて、子どもを狙った犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺への対策を強化することが課題です。

### 【目指す姿の実現に必要な施策】

警察や関係団体、地域と連携した防犯活動を推進し、高齢者を対象とした防犯対策を強化します。また、広報・啓発活動による住民の防犯意識の高揚と防犯教育の徹底により、犯罪の未然防止を図ります。

#### ① 防犯体制の強化 ※重点的に推進する取組

警察や関係団体、地域と連携した防犯活動を推進します。あわせて、高齢者を対象とした防犯対策を強化します。

#### ② 防犯意識の高揚 ※重点的に推進する取組

広報・啓発活動や情報提供を通じて、住民の防犯意識の向上を図ります。また、防犯教育や防犯指導を徹底し、犯罪の未然防止に努めます。

## 【目指す姿の達成状況を評価するための目標指標】

区分	成果指標	現況値（最新値）		目標値（2030年度）	
		数値	単位	数値	単位
行政目線	犯罪件数	28	件	現況値 以下	件
	防犯啓発活動への参加者数	-	人	現況値 以上	人
町民目線	「私の暮らしている地域は、防犯対策（交番（駐在所）・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、治安がよい」と回答する町民の割合	22	%	現況値以上	

## 【個別計画・関連計画】

## V. 横断的な政策手段

# 1. 公民連携の推進

## (1) 必要性と視点

### 【公民連携の必要性】

本町では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、公共施設・インフラの高齢化、社会保障関連経費の増大に対応するための財源の確保など、社会経済情勢や暮らし方の変化による町民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは自治体の運営が困難な状況となってきました。

上記を踏まえた、将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する町民ニーズに的確かつ継続的に応えていくため、公民連携により、①まちづくりの担い手の育成・確保、②民間活力の導入による行政サービスの質の向上、③行政財政の最適化の推進を図ります。

### 【公民連携を推進する上での視点】

公民連携を推進する上での視点は、以下のとおりです。

#### ① まちづくりの担い手の育成・確保

地域におけるまちづくりの担い手の育成、国・県の制度を活用した民間人材の活用、多様な主体との連携を推進し、まちづくりの担い手を育成・確保します。

#### ② 民間活力の導入による行政サービスの質の向上

PPP・PFI手法を活用した民間活力の導入、民間企業等が保有するサービス・技術の実証の場の提供等を行い、行政サービスの効率化・質の向上を強化します。

#### ③ 行政財政の最適化の推進

PPP・PFI手法を活用した行政財政の歳出額の削減・平準化、多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保等を行い、行政財政の最適化に向けた取組を強化します。

## (2) 具体施策の方針

公民連携を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

表 V-1 公民連携を推進する上での視点と具体施策の方針

公民連携を推進する上での視点		具体施策の方針
① まちづくりの担い手の育成・確保	・地域におけるまちづくりの担い手の確保	・持続可能なコミュニティの仕組みの検討 ・総務省の地域おこし協力隊制度の活用 等
	・国・県の制度を活用した民間人材の活用	・総務省の地域活性化起業人制度の活用 ・山口県事業におけるまちづくり専門人材の活用 等
	・多様な主体との連携の推進	・多職種人材、地元団体・企業等との連携の推進 等
② 民間活力の導入による行政サービスの質の向上	・PPP・PFI手法の積極的な活用	・PPP・PFI手法を活用し民間事業者の技術・ノウハウ等を活用
	・民間企業等のサービス・技術の活用	・民間保有のサービス・技術の実証の場を提供 等
③ 行財政の最適化の推進	・PPP・PFI手法を活用した行財政の歳出額の削減・平準化	・PPP・PFI手法を活用し、設計・施工・維持・管理、運営に係る費用を最適化 ・成果連動型民間委託契約方式（PFS・SIB）の導入による委託費用の最適化を推進 ・民間提案制度による公共施設マネジメントの推進 等
	・多様な資金調達手法を活用した公共投資の原資の確保	・ふるさと納税（個人版・企業版）の取組の強化 ・PPP手法（ネーミングライツ等）の積極的な活用 ・地域エンゲージメントファイナンス（クラウドファンディング・地域住民の寄付・出資等）の推進 等

## 2. DX・デジタル化の推進

### (1) 必要性と視点

#### 【DX・デジタル化の必要性】

新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした全国的な DX・デジタル化の加速、本町における人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足、社会経済情勢や暮らし方の変化による町民ニーズの多様化により、これまでの取組だけでは全ての町民に行政サービスを提供し続けることが困難になることが懸念されます。

上記を踏まえた、DX・デジタル化社会への対応や将来の人口減少に対応出来る行政運営を考えていく必要があります。行政の資源やノウハウ等が限られる中で、公共サービスに対する市民ニーズに的確かつ継続的に応えていくために、デジタル技術を活用して、①業務プロセスの効率化、②行政サービスの効率化を促進します。

#### 【DX・デジタル化を推進する上での視点】

DX・デジタル化を推進する上での視点は、以下のとおりです。

##### ① 業務プロセスの効率化を強化（主として庁内目線）

行政手続きのデジタル化や行政のデータ連携等を通じて、業務プロセスの効率化を強化します。

##### ② 行政サービスの効率化・質の向上を強化（主として地域目線）

行政手続きの DX・デジタル化や地域へのデジタルの導入により、あらゆる行政サービスの効率化と質の向上を強化します。また、町民のデジタルリテラシーを高めるための取組も推進します。

## (2) 具体施策の方針

デジタル化を推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

表 V-2 DX・デジタル化を推進する上での視点と具体施策の方針

DX・デジタル化を推進する上での視点		具体施策の方針
① 行政サービスの効率化・ 質の向上 (主として地域目線)	・行政手続のDX・デジタル化による生活サービスの質の向上	・庁内外手続きのDX・デジタル化を推進 ・申請関係の電子化を推進 ・マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進 等
	・地域へのデジタルの導入	・公共交通システム利用の利便性向上(自動運転・医療 MaaS 等の導入) ・特定保健指導で mail や公式 LINE 等を活用 ・行政手続や地域へのデジタルの導入 ・町民のデジタルリテラシーを向上 ・各種取組の基盤として、オープンデータ化を推進 等
② 業務プロセスの 効率化の促進 (主として庁内目線)	・行政手続のDX・デジタル化による業務効率化	・庁内外手続きのDX・デジタル化を推進 ・申請関係の電子化を推進 ・マイナンバーカードを活用した行政サービス提供の推進 ・郵便局の連携の推進 等
	・事務の効率化	・災害時における被害情報の共有の仕組みづくり ・行政文書のペーパーレス化 ・通知・案内文章等のペーパーレス化 ・会議システムの導入とタブレット活用による効率化 等

## 3. プロモーションの推進

### (1) 必要性と視点

#### 【プロモーションの必要性】

本町では、人口減少・少子高齢化社会の進展に伴うあらゆる分野における担い手不足が顕在化しており、将来においても持続的に発展していくためには、町民・地域事業者・町が協働して、「周防大島町」に生まれ、育ち、暮らしていることに誇りや喜びを感じることができるまちづくりを進める必要があります。また、本町の魅力や価値を町内外に発信し、共感と行動変容を促すとともに、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進していくことも重要です。

上記を踏まえ、多様な主体に選ばれる「周防大島町」となるために、①インナープロモーション（注1）、②アウトプロモーション（注2）を促進します。

注1：町民に対して、町の魅力や取組を効果的に伝えて、町民の愛着や誇りを高めるための活動

注2：町外の人々に対して、町の魅力を発信し、移住・観光・関係人口・ビジネスの誘致などを促進する活動

#### 【プロモーションを推進する上での視点】

プロモーションを推進する上での視点は、以下のとおりです。

##### ① インナープロモーション

町民に対して必要な情報を適切なタイミングで届けるとともに、本町の魅力を掘り起し、伝え、愛着や誇りを高め、町民のまちづくりへの能動的な参加を促していきます。

##### ② アウトプロモーション

ふるさと納税・企業版ふるさと納税、周防大島町が誇る地域資源（都市部にはない豊かさ、多島美の絶景、歴史を有するみかん）を活用した情報発信等を通じて、本町の魅力や価値を町内外に発信し、観光客・関係人口の増加や民間投資を促進します。

## (2) 具体施策の方針

プロモーションを推進する上での視点を踏まえて、以下のとおり、具体施策の方針を位置付けます。

表 V-3 プロモーションを推進する上での視点と具体施策の方針

プロモーションを推進する上での視点		具体施策の方針
① インナー プロモーション	・アウタープロモーションの結果の共有	・本町の対外的な評価を共有し、町民の誇りに繋げる 等
	・町の未来を考えるシンポジウムの定期開催	・町民と行政がともに町の未来を考える機会を創出 等
	・地域イベント・取組等の必要な情報の提供	・広報誌、ホームページ及び SNS 等の積極的活用 等
② アウター プロモーション	・都市部にはない豊かさを活かす	・ゆとりや可処分時間等の自分に費やせる時間を多く持てる等のライフスタイルを打ち出していく 等
	・多島美の絶景を活かす	・都市部に対する情報発信 等
	・歴史を有するみかんを活かす	・6次産業化や地産池消、観光との連携による付加価値創出により、みかんの島としてのブランドを強化 等
	・ふるさと納税の推進	・ふるさと納税を通じた本町の魅力の情報発信 等

**第3期周防大島町  
まち・ひと・しごと創生総合戦略**

**【総合戦略編】**

**VI. 総合戦略の概要**

## 1. 第3期総合戦略の背景及び目的

令和3年（2021年）3月に周防大島町の人口減少対策、地方創生の方針を第2期周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第2期総合戦略」）で示し、全庁を挙げて取り組んできました。第2期総合戦略は、令和7年度末（2025年3月末）で計画期間が終了することから、第3期周防大島町まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下、「第3期総合戦略」）の策定を行います。

第3期総合戦略は、第2次周防大島町総合計画後期基本計画の人口減少対策、地方創生の取組のための重点プロジェクトとして位置付けます。また、重点プロジェクトの中でも、先導的な役割を果たすプロジェクトをリーディングプロジェクトとして位置付けます。

地方創生は、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号）が平成26年（2014年）に施行され、地方創生の取組が本格的に始まってから10年以上が経過します。全世代が暮らし続けられる地域でいるためにも、一定の人口規模は守っていく必要があります。目標人口の達成に向けて、移住・定住促進の観点から、他自治体に負けないためにも、今後5年間を分岐点として、公民連携により力を合わせて第3期総合戦略を推進します。

### 計画期間

第3期総合戦略：令和8年度（2026年度）～令和12年度（2030年度）

### 総合戦略の役割

#### 【位置付け】

人口減少対策、地方創生の取組を位置付ける計画

#### 【記載する施策】

人口減少対策、地方創生に係る行政施策を対象とし、総合計画より具体的な取組

#### 【国の補助支援】

総合戦略に位置付けた事業の実現に向けて、新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）等の国の補助支援制度も活用しながら推進

## 2. 第2期総合戦略の振り返り

### (1) 目標値の検証

#### 1) 成果の検証

第2期総合戦略の基本目標ごとの代表目標指標の実績値及び目標値は、以下のとおりです。

基本目標1の代表目標指標（新規の就業・雇用人数）については、目標値の100人に対し実績値が63人となり、目標値を下回る結果となりました。

基本目標2の代表目標指標（人口の社会増減の緩和）については、目標値の-34人に対し実績値が+52人となり、目標値を上回る結果となりました。

基本目標3の代表目標指標（合計特殊出生率）については、目標値の1.6に対し実績値が1.35人となり、目標値を下回る結果となりました。

基本目標4の代表目標指標（住みよいまちとを感じる住民の割合）については、目標値の80%に対し実績値が54.5%となり、目標値を下回る結果となりました。

表 VI-1 第2期総合戦略の基本目標ごとの代表目標指標の実績値及び目標値

基本目標	代表目標指標	実績値		目標値	達成度
		策定時	最新	令和7年度 (2025年度)	目標値/ 実績値
基本目標1 産業振興によるやりがい・ 稼げる仕事の場の創出	新規の就業・ 雇用人数	15人 (2019年度)	63人 (2020-2024年度) (注1)	100人	63.00%
基本目標2 まちの魅力を活かした 新たな人と企業の呼び込み	人口の社会減の緩和	-134人 (2019年)	+52人 (2024年)	-34人	186.00%
基本目標3 結婚・出産・子育て・ 教育環境の整備充実	合計特殊出生率	1.5 (2019年度)	1.35 (2024年度)	1.6	84.38%
基本目標4 持続可能な地域社会の創生	住みよいまちと 感じる住民の割合 (住民アンケート調査)	62.9% (2019年度)	54.5% (2025年度)	80.00%	68.13%

(注1) 2020-2024年度までの農業及び漁業の就業者数を合算したもの

## 2) 取組の検証

第2期総合戦略の基本目標ごとの取組の評価は、以下のとおりです。

第2期総合戦略の基本目標ごとの取組の達成度を見ると、基本目標2及び基本目標4では達成及び概ね達成の指標が多く、一定の成果が確認できます。基本目標1及び基本目標3では、半数以上の取組が未達成となっています。各基本目標の取組の成果と代表目標指標の達成度を比較すると、必ずしも成果と達成度が連動しておらず、取組の内容自体を再検討する必要があります。

表 VI-2 第2期総合戦略の基本目標ごとの取組の評価

基本目標	取り組みの達成度					
	指標数 A	達成 B(100%以上)	概ね達成 C(80%以上)	未達成 D(0~79%)	実績不明 E(実績なし)	達成度 F(=B/A)
基本目標1	18	2	1	11	4	11.1%
基本目標2	7	3	0	3	1	42.9%
基本目標3	13	3	2	7	1	23.1%
基本目標4	12	6	2	4	0	50.0%
合計	50	14	5	25	6	28.0%

## (2) 第2期総合戦略の評価

基本目標1については、代表目標指標（新規の就業・雇用人数）は目標値に到達していません。取組についても、概ね達成した取組を含めても達成度は低い傾向にあります。一方、農業分野では農地バンク登録面積の拡大や農作物の被害額の大幅な減少など、新規就業者を受け入れる基盤が整いつつあります。今後は各分野でこのような基盤の整備を引き続き行い、魅力ある産業を育成していく必要があります。

基本目標2については、代表目標指標（人口の社会増減の緩和）の達成度は目標に到達しています。取組については「概ね達成」を含めると達成度は高い傾向にあります。今後も切れ目のない移住・定住支援や、交流・関係人口の創出・拡大に向けた取組を行い、この流れを強固なものにしていく必要があります。

基本目標3については、代表目標指標（合計特殊出生率）は目標値に到達していません。取組については、概ね達成した取組を含めても達成度は低い状況にあります。全国的に既婚女性が生涯に産む子どもの数に大きな変化が見られないため、合計特殊出生率の低下は生涯未婚割合の上昇が主な要因と考えられます。全国的にも合計特殊出生率が低下傾向にあることから、出生数増加等に関する取組を一層進めていく必要があります。

基本目標4については、代表目標指標（住みよいまちと感じる住民の割合）は目標値に到達していません。取組については「概ね達成」を含めると達成度は高い傾向にあります。今後は町民の町への愛着を高めるとともに、本町への関わりを持つ人物を増やす取組が必要です。

第3期総合戦略では、上記の第2期総合戦略の検証結果を踏まえ、基本目標と各取組内容を修正する必要があるといえます。また、各取組の効果を高めるため、明確なターゲット層を設定します。代表目標指標については、過去から現在までの傾向等も踏まえた上で、適切な目標値を検討します。

### 3. 第3期総合戦略の基本的な考え方

#### (1) 人口の長期展望

##### 1) シミュレーション

国土交通省の資料<sup>1</sup>によれば、定住人口が8,000人を下回ると、生活に不可欠な金融、医療、福祉サービス等の存在確率が50%を下回ることが指摘されています。本町ではこれらを維持することを念頭に目標人口を8,000人とします。この目標人口を令和27年(2045年)に達成するためには、どの程度の政策強度が必要か人口シミュレーションで検証します。

- ・ **政策シナリオ①**：毎年、転入促進又は転出抑制した子育て世代の合計が15世帯  
(青色の折れ線グラフ)  
→目標人口8,000人を達成できますが、令和27年(2045年)以降の人口の安定化は図れません。
- ・ **政策シナリオ②**：毎年、転入促進又は転出抑制した子育て世代の合計が15世帯＋  
令和27年(2045年)に合計特殊出生率2.07を達成(赤色の折れ線グラフ)  
→目標人口8,000人を達成し、令和27年(2045年)以降の人口の安定化が図れます。

上記を踏まえて、周防大島町では、赤の折れ線グラフで示した政策シナリオ②を目指すべき将来とし、人口減少対策・地方創生の取組を検討します。

<sup>1</sup> 国土交通省「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成～」

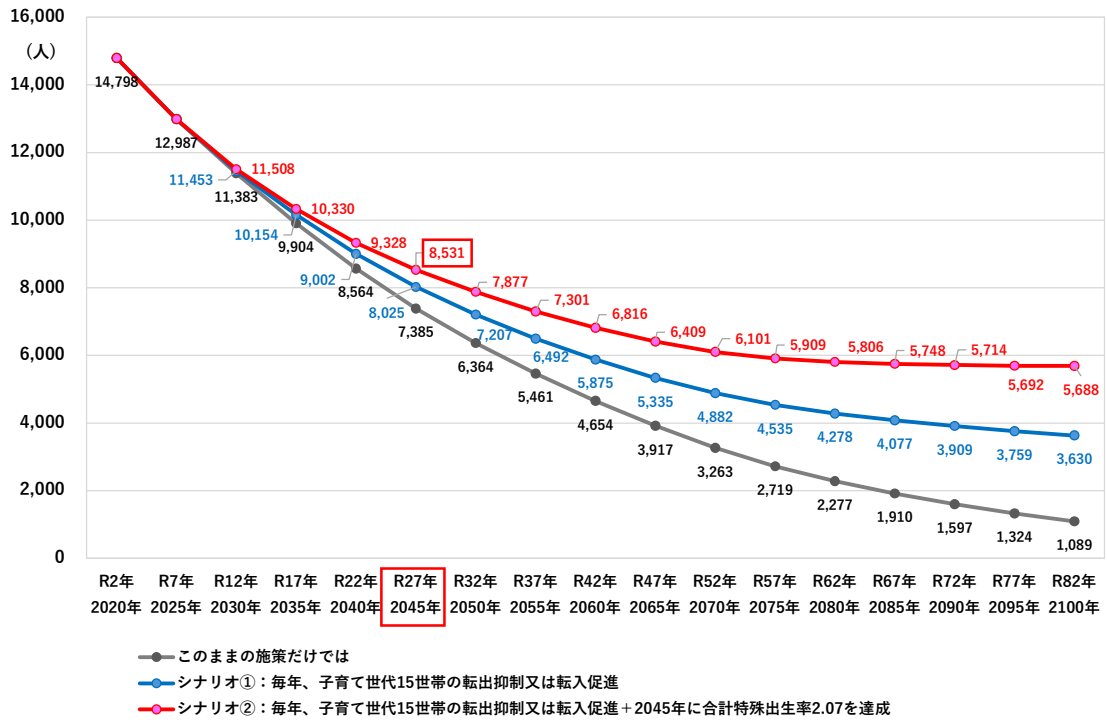


図 VI-1 周防大島町の人口シミュレーション

## (2) 施策介入のポイント

### 1) 人口動態からみる施策介入

政策シナリオ②による周防大島町の令和 27 年（2045 年）の目標人口 8,000 人の実現に向けて、人口動態からみる施策介入のポイントは以下のとおりです。

表 VI-3 周防大島町における施策介入のポイント（転出・転入）

人口動向の指標		指標の特徴と政策介入のポイント
転出	学生以外	<b>指標の特徴</b> ・短期的成果は出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標です。 <b>施策介入のポイント</b> ・ヒアリング結果に基づく、結婚、転職、結婚、住宅事情を理由とした転出割合が高い傾向にあるため、この対応策が必要です。 ・コミュニティの共助力を高めて、町民同士の助け合いや支え合いの地域風土を受け継いでいくことも重要です。
	学生	<b>指標の特徴</b> ・高校卒業時のタイミングで周期的に繰り返されます。 <b>施策介入のポイント</b> ・学生が高校卒業のタイミングで町外に転出する前に、地域への愛着を高めることが重要です。 ・町外に転出する前に、町からの情報発信を受け取っていただくためのプラットフォームに登録いただくことも重要です。
転入	I ターン	<b>指標の特徴</b> ・短期的成果を出しやすいですが、長期で安定的に成果を出しにくい指標です。 <b>施策介入のポイント</b> ・移住推進施策はプル施策とプッシュ施策の 2 タイプが存在します。 ⇒プル施策：移住支援補助金、県主催の移住イベントに参加 等 ⇒プッシュ施策：ブランディング等により、移住候補者の行動変容を促進 等 ・プッシュ施策により、周防大島町のことを理解し、まちのことが好きな方に移住いただく方針が良いものと考えます。
	J ターン	
	U ターン	<b>指標の特徴</b> ・短期的成果を出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標です。 <b>施策介入のポイント</b> ・出身者と地元をつなぐプラットフォームの構築と定期的な情報発信により、ライフステージの各タイミングで U ターンを選んでいただく方針が良いものと考えます。 ⇒就職時の地元企業のインターンシップ、結婚・転職、親の介護、定年退職時 等

表 VI-4 周防大島町における施策介入のポイント（出生・死亡）

表人口動向の指標		指標の特徴と政策介入のポイント
出生	<b>指標の特徴</b> ・短期的成果を出しにくいですが、長期的には安定的な成果を出し得る指標です。 <b>施策介入のポイント</b> ・国全体で人口が減少し続ける中、転入促進だけでは人口の安定化は困難です。 ・子どもが欲しい方々を対象に、第 1 子、第 2 子を産んで、子育てしやすい環境づくりを推進することが重要です。 ・結婚したい町民を対象に、生涯未婚率を下げる施策の推進も重要です。	
死亡	・総合計画により、健康寿命の延伸等の施策を推進します。	

## 2) 1人当たりの所得からみる施策介入

政策シナリオ②による周防大島町の令和27年(2045年)の目標人口8,000人の実現に向けて、1人当たりの所得を高めていくことも重要です。

1人当たりの所得について、産業大分類別の事業従事者1人当たり純付加価値額(総数)により確認します。

全産業では周防大島町の事業従事者1人当たり純付加価値額は全国・山口県の値を大きく下回ります。一方で、周防大島町の特長でもある農業・漁業は対山口県比で1.5倍、金融業・保険業は対山口県比で1.7倍、対全国比で1.5倍の状況にあります。

1人当たりの所得を向上し、地域経済循環を高めていくためには、農業・漁業、金融業・保険業の強みを活かしていくとともに、伸びしろのある情報通信業、宿泊業・飲食サービス業等に対する施策強化を行っていくことも必要です。情報通信業では都市部IT企業の誘致等、宿泊業・飲食サービス業では観光の高付加価値化が重要です。

表 VI-5 産業大分類別の事業従事者1人当たり純付加価値額(総数)

産業大分類	① 周防大島町 (万円)	② 山口県 (万円)	③ 全国 (万円)	④ 対山口県比 (①/②)	⑤ 対全国比 (①/③)
AR_全産業(S_公務を除く)	308	475	599	0.65	0.51
AB_農林漁業	196	131	272	1.50	0.72
CR_非農林漁業(S_公務を除く)	308	479	601	0.64	0.51
C_鉱業、採石業、砂利採取業	-	912	1,692	計算不可	計算不可
D_建設業	438	583	644	0.75	0.68
E_製造業	331	730	602	0.45	0.55
F_電気・ガス・熱供給・水道業	X	2,046	1,963	計算不可	計算不可
G_情報通信業	X	648	1,003	計算不可	計算不可
G1_情報通信業(通信業、放送業、映像・音声・文字情報制作業)	X	693	1,453	計算不可	計算不可
G2_情報通信業(情報サービス業、インターネット附随サービス業)	489	606	867	0.81	0.56
H_運輸業、郵便業	434	412	401	1.05	1.08
I_卸売業、小売業	271	384	484	0.71	0.56
J_金融業、保険業	1,818	1,047	1,200	1.74	1.52
K_不動産業、物品賃貸業	268	473	771	0.57	0.35
L_学術研究、専門・技術サービス業	235	680	1,063	0.35	0.22
M_宿泊業、飲食サービス業	157	142	157	1.11	1.00
N_生活関連サービス業、娯楽業	181	247	253	0.73	0.72
O_教育、学習支援業	426	343	375	1.24	1.14
O1_教育、学習支援業(学校教育)	X	419	472	計算不可	計算不可
O2_教育、学習支援業(その他の教育、学習支援業)	X	208	234	計算不可	計算不可
P_医療、福祉	300	418	917	0.72	0.33
Q_複合サービス事業	374	418	549	0.89	0.68
Q1_複合サービス事業(郵便局)	503	511	515	0.98	0.98
Q2_複合サービス事業(協同組合)	306	324	613	0.94	0.50
R_サービス業(他に分類されないもの)	203	360	402	0.56	0.50
R1_サービス業(政治・経済・文化団体、宗教)	95	162	297	0.59	0.32
R2_サービス業(政治・経済・文化団体、宗教を除く)	510	406	415	1.26	1.23

注1:「-」は集計対象が存在しない、「X」は該当数値を秘匿した箇所

注2:純付加価値額=売上高-(費用総額(売上原価+販売費及び一般管理費))+給与総額+租税公課

出典:総務省「令和3年経済センサス-活動調査」

### (3) 周防大島町が誇る地域資源の活用

#### 1) 町民からみた周防大島町らしさ

「島々に囲まれた自然豊かな景色」、「都会では得られないゆとり」、「道の駅サザンセットとうわなどにぎわいの場所」、「みかん畑と瀬戸内海の景色」は多くの年代で回答率が高くなっています。これらが町民から見た周防大島町らしさの中心的な要素となっています。

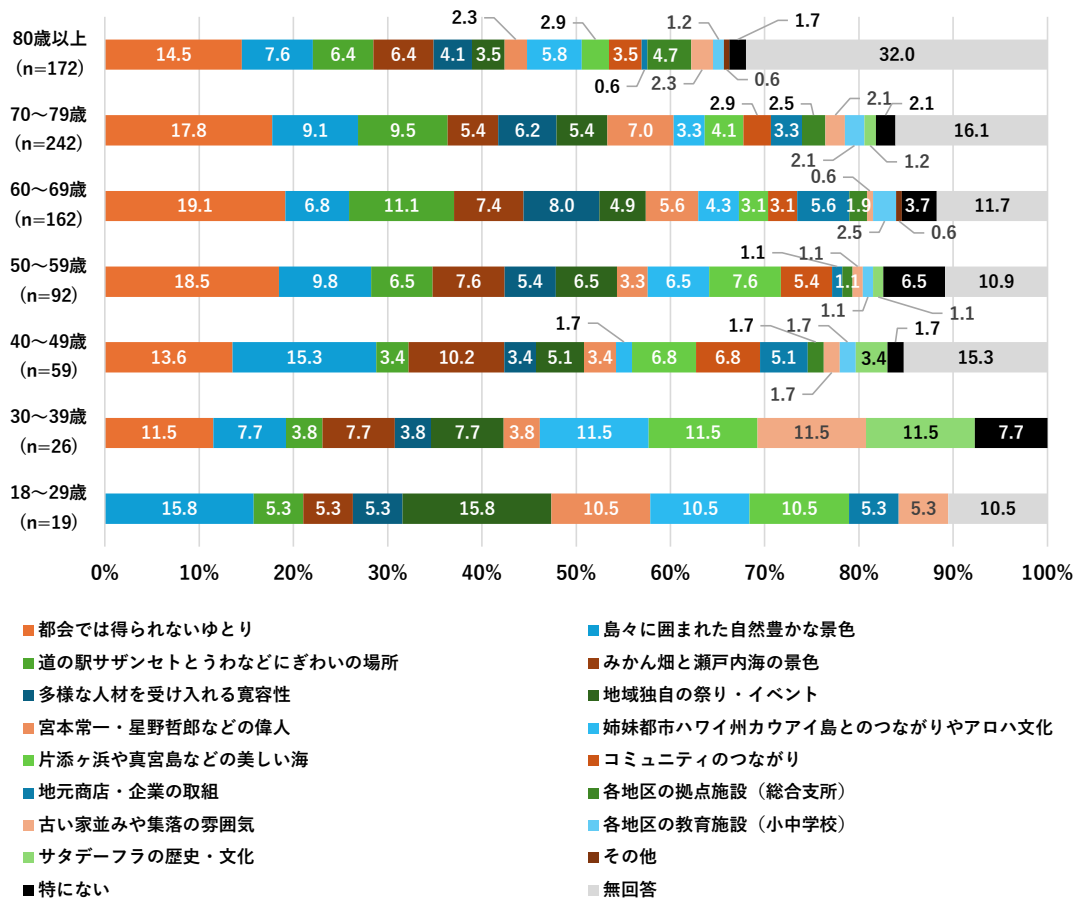


図 VI-2 次世代に受け継ぎたい周防大島町ならではの価値観 年齢別

町民アンケート調査結果（令和7年（2025年）12月実施）

## 2) 町外からみた周防大島町らしさ

「瀬戸内海のハワイ」、「みかんの島」、「多島美が絶景」、「島暮らしが出来る」は、「思う」と「どちらかと言えば思う」の回答割合が50%を超えていることから、これらが町外から見た周防大島町らしさの中心的イメージとなっているといえます。

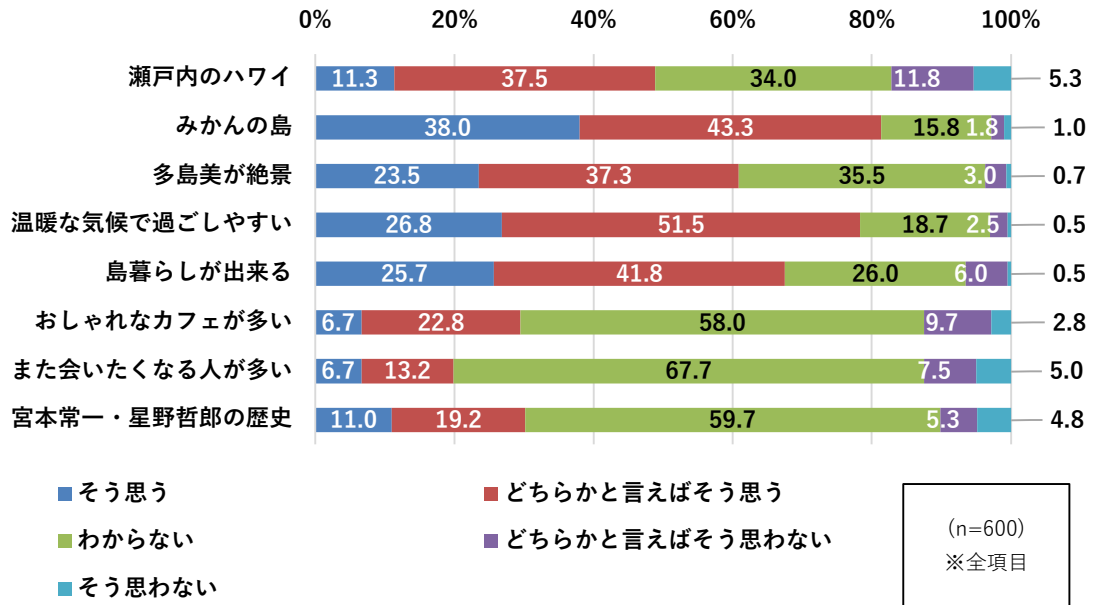


図 VI-3 周防大島町のイメージ

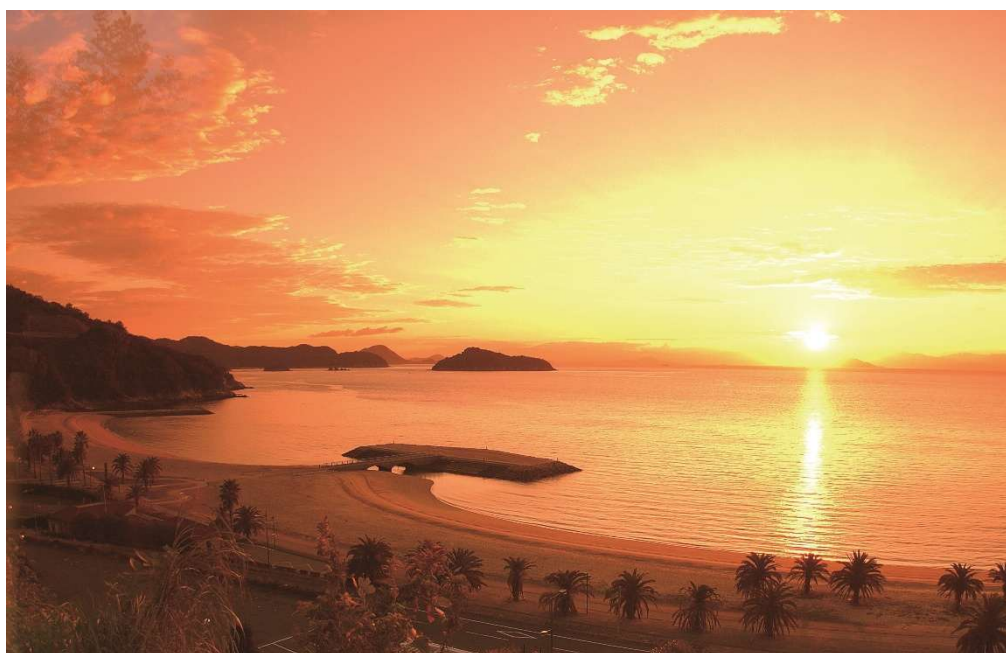
町民アンケート調査結果（令和7年（2025年）12月実施）

### 3) 周防大島町が誇る地域資源と活用方針

周防大島町が誇る地域資源として、**都市部にはない豊かさ、多島美の絶景、歴史を有するみかん**が存在します。これらの地域資源は、中国地方だけでなく、全国に通用するポテンシャルを有しており、積極的に活用します。

#### ● 都市部にはない豊かさを活かす

周防大島町では、ゆとりや可処分時間等の自分に費やせる時間を多く持つことができ、都市部にはない豊かさがあります。こうしたライフスタイルを望むファミリー層の移住・定住の促進を目指します。



**● 多島美の絶景を活かす**

多島美の絶景を活かし、近距離・中距離・遠距離からの関係人口・観光客数の増加を促進し、100人が100回また訪れたいくなる地域の魅力化を目指します。

**● 歴史を有するみかんを活かす**

歴史を有するみかんを活かし、6次産業化や地産池消、観光との連携による付加価値創出を図り、みかんの島としてのブランドを強化します。



## (4) 基本骨格

周防大島町の第3期総合戦略の基本骨格は以下のとおりです。

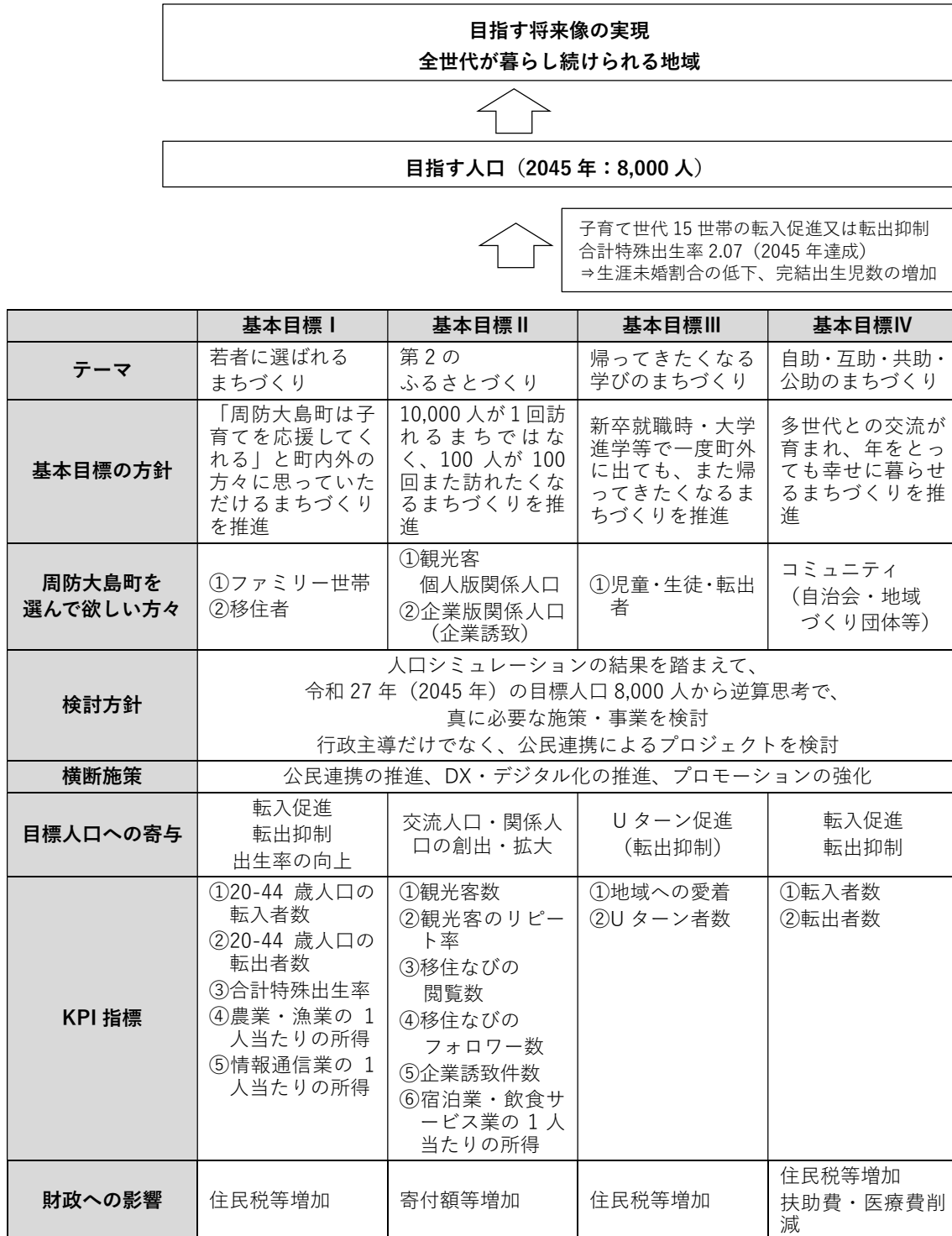


図 VI-4 第3期総合戦略の基本骨格

## (5) プロセスの設計

周防大島町の令和 27 年（2045 年）の目標人口 8,000 人の達成に向けて、移住・定住は一足飛びに進まないため、そのプロセスを以下のとおり設定します。

町外アンケートの結果をみると、周防大島町に訪れた経験のある方の約半数が本町を「移住したい地域」として認識していることから、この意向を将来的な移住・定住に繋げていくことが重要です。

そこでまず周防大島町を知り、何度も訪れ、周防大島町を好きになり、移住を検討するプロセスを構築し、周防大島町に住み続けるために必要な地域にとっての暮らしの機能の確保・コミュニティの持続的発展・地域経済循環をサポートします。

周防大島町に住み続けるために必要な地域にとっての暮らしの機能は、第 2 次周防大島町総合計画で対応します。そして、周防大島町に住み続けるために必要な地域経済循環は、基本目標Ⅰ「若者に選ばれるまちづくり」・基本目標Ⅱ「第 2 のふるさとづくり」で対応し、周防大島町に住み続けるために必要なコミュニティは、基本目標Ⅳ「自助・互助・共助・公助のまちづくり」で対応します。

また、周防大島町への関心や、周防大島町とのつながりが無関心・無関与の人が周防大島町をまずは知り、何度も訪れてもらうプロセスは、基本目標Ⅱ「第 2 のふるさとづくり」で対応します。そして、周防大島町を好きになり、移住を検討してもらうプロセスは、基本目標Ⅰ「若者に選ばれるまちづくり」で対応します。

一方で、日本全体で移住誘致競争が続く中、U ターン・J ターンは持続的な成果創出につながりにくいターゲットとも言えます。そこで、基本目標Ⅲ「帰ってきたいくなる学びのまちづくり」でライフステージの各タイミングで U ターンを検討してもらえるような施策・事業を実施します。

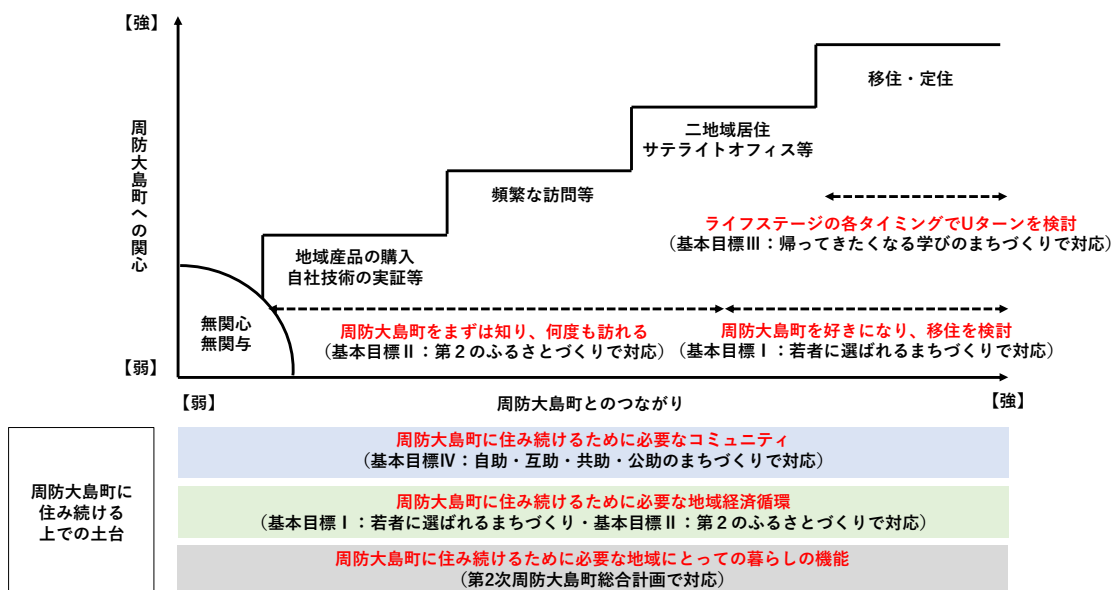


図 VI-5 目標人口の達成に向けた戦略のプロセスの設計

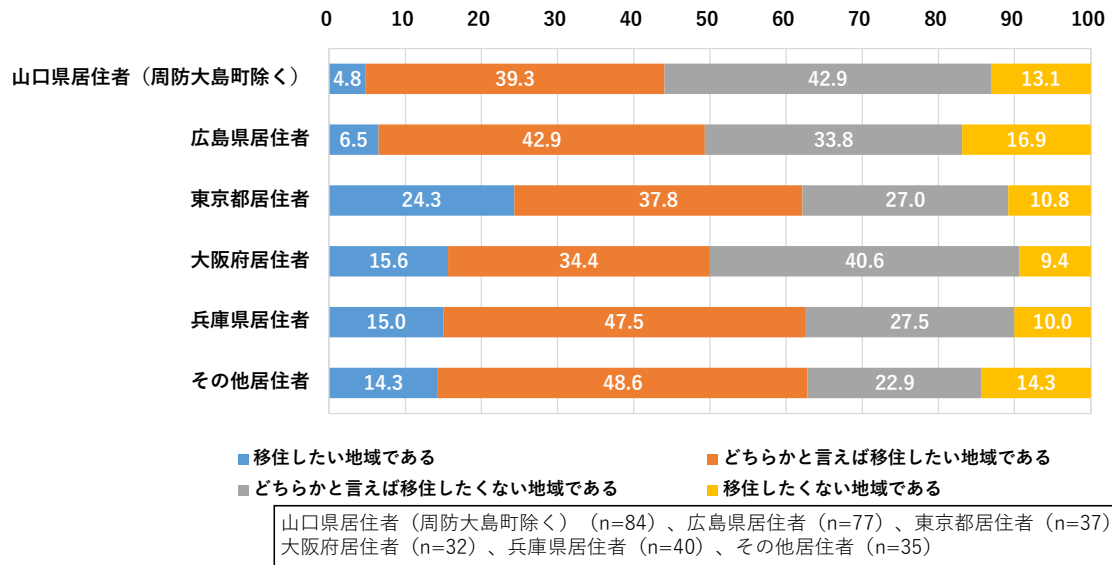


図 VI-6 周防大島町への移住意向

出典：町外アンケート調査結果（令和7年（2025年）11月実施）

## (6) 推進の仕組み

### 1) 考え方

総合戦略は策定して終わりではなく、実効性を担保する体制づくりが重要です。近年では、社会情勢の変化やそれに伴う町民のニーズの多様化に的確に対応していくため、公と民が互いの長所を引き出しながら、短所を補い合う公民連携のプロジェクトが求められるようになっていきます。

総合戦略の推進にあっては、この公民連携の仕組みを取り入れ、より効果的な推進組織又は体制の構築を検討します。

公民連携による新たな組織又は体制を検討する理由を、行政と民間の2つの側面から具体的に考えます。

まず行政のみで進めると、単年度予算による事業の空白期間の発生や、公平性の原理からくる「意欲や可能性の際立ったチャレンジ」の伸ばしにくさ、民間との取組スピードに乖離が生じます。

次に民間のみで進めると、経済的リターンを重視するあまり、必要な公益性を保持できなくなる可能性があります。

公民連携による組織又は体制を検討することで、総合戦略の推進に際しての社会的リターン及び経済的リターンのバランスの取れた体制づくりを担保できます。

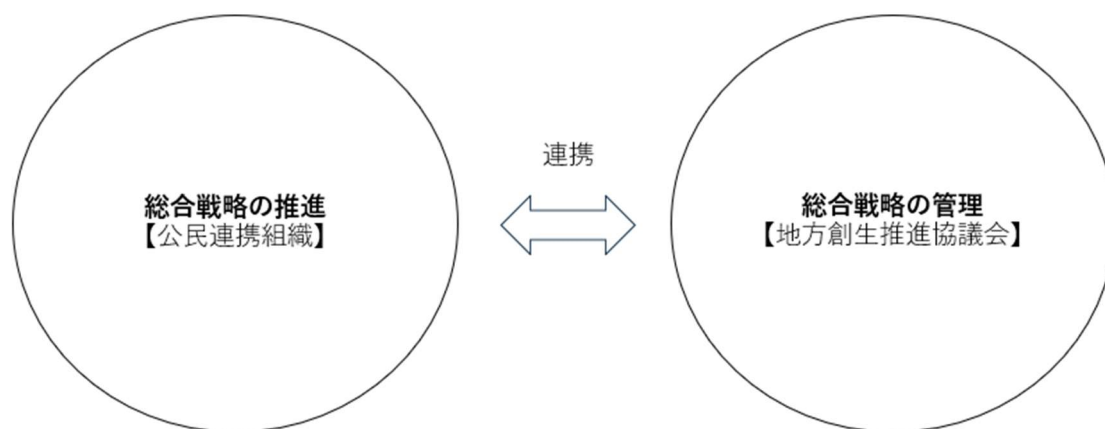


図 VI-7 第3期総合戦略の推進体制

## 2) 推進体制

公民連携プロジェクトの推進体制のイメージは以下のとおりです。

周防大島町のプレイヤーが実施主体として、能動的にまちづくりを推進します。公民連携プロジェクトの立ち上げ初期段階においては、行政も主体的に動き、まちづくりの方向性の整理や関係者の巻き込みをリードすることを想定しています。その上で、中間支援団体が関係者をつなぎ・支援します。行政はプレイヤーの輪に入り、関連主体として取り組む体制へと移行します。周防大島町内のプレイヤーだけでは難しい公民連携プロジェクトについては、周防大島町外のサポーターや関係人口とも連携して、取組を推進します。

公民連携プロジェクトの活動資金は、①国・県等の補助金を活用(一部町予算含む)、②地域内外からの寄附・投資、③金融機関からの融資等の手法により資金を調達します。公民連携プロジェクトの事業フェーズでは、PPP・PFI手法も活用しながら、民間による事業運営を基本とします。その際、地域企業の参画・取引拡大・雇用機会、地域産材の活用、地域人材の育成を重視するローカルPFIを想定しています。

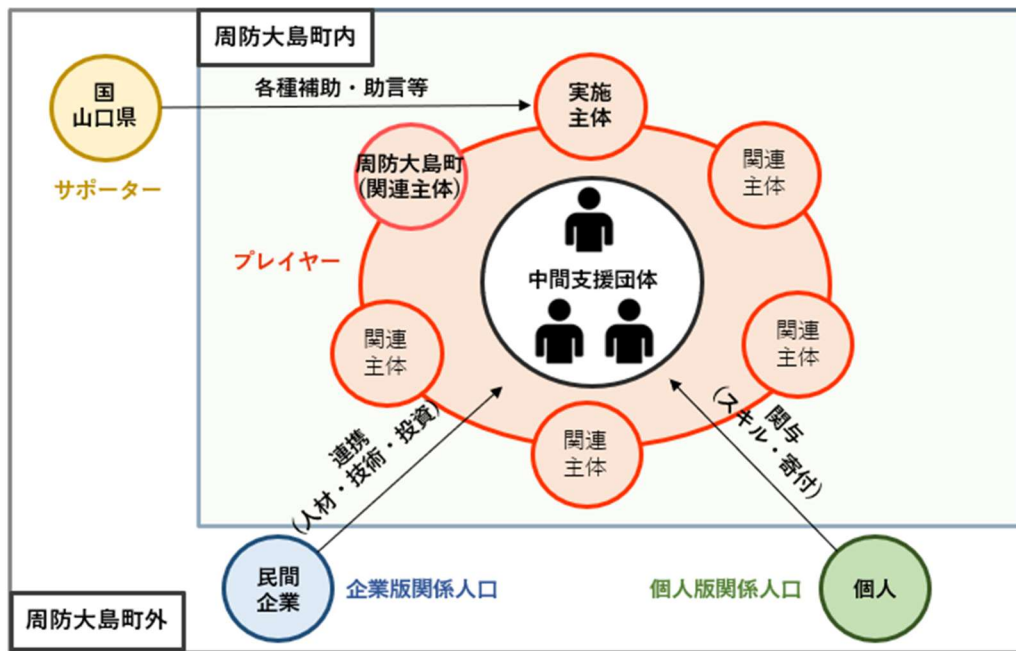


図 VI-8 周防大島町における公民連携プロジェクトの推進体制のイメージ

表 VI-6 公民連携プロジェクトにおける各主体に関する説明

中間支援団体	公民連携プロジェクトをコーディネートする中核的な団体又は人材
企業版関係人口	周防大島町内のプレイヤーだけでは不足する人材・技術を提供し、企業版ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に投資
個人版関係人口	周防大島町内のプレイヤーだけでは不足するスキルを提供し、ふるさと納税等を通じて公民連携プロジェクト等に寄附
プレイヤー	公民連携プロジェクトの実施主体及び関連主体
サポーター	公民連携プロジェクトをサポートする国・山口県

## VII. 基本目標別の施策

# 1. 各基本目標における施策と成果の見取り図

## (1) 基本目標1 若者に選ばれるまちづくり

### 1) 方針

「周防大島町は子育てを応援してくれる」と町内外の人々が実感できるよう、結婚・子育て・教育・仕事の各ライフステージに寄り添った切れ目ない支援を通じて、若者や子育て世代に選ばれるまちづくりを推進します。

### 2) 周防大島町を選んで欲しい方々

#### ①ファミリー層

##### 【概要】

基本目標の方針に対して、【ファミリー層】を【妊娠・出産を希望するファミリー層】【未就学児をもつファミリー層】【就学児をもつファミリー層】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、KPI 指標を【20-44 歳人口の転入者数】【20-44 歳人口の転出者数】として設定します。また、横断する施策として【子育て世代が集える「コミュニティの場」づくり】【ファミリー層向けの住宅整備】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

表 VII-1 基本目標の方針と KPI 指標（ファミリー層）

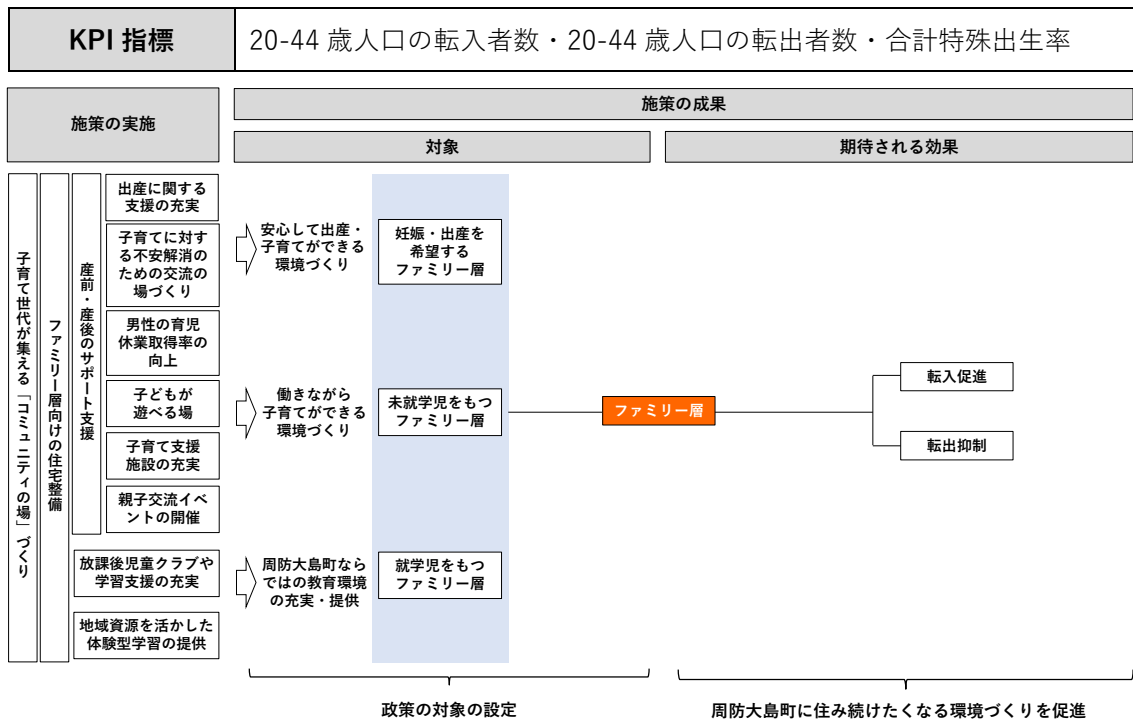


図 VII-1 施策と成果の見取り図（ファミリー層）

**【施策】****● ファミリー層向けの住宅整備の検討**

周辺市町へのアクセス性も踏まえた上で、PPP・PFI手法により、ファミリー層向けの住宅整備を検討します。

**● 結婚・妊娠・出産期を安心して迎えられる支援体制の充実**

結婚の出会いの場を提供するとともに、妊娠・出産を希望する人を対象に、経済的・心理的支援を充実させ、出産・子育ての不安を共有できる交流の場を整備します。切れ目ない支援体制を提供することで、出産後の子育て世帯の定住・定着を後押しします。

**● 安心して子育てを継続できる環境整備**

安心して遊べる公園整備、子育て支援施設の機能強化、親子交流イベントの開催を進め、安心して子育てを継続できる環境を整備します。

**● 特色ある教育の推進**

個別学習支援の充実に加え、地域の自然や伝統文化を活かした体験型学習機会を創出し、本町ならではの教育環境を整備することで、子育てと学びを地域全体で支えます。

また、高校生を対象とした語学留学生派遣事業など、英語を活用した国際交流活動を推進します。

## ②移住者

### 【概要】

基本目標の方針に対して、【移住者】の仕事を【農業・漁業】【小規模事業者（商工会会員）】【起業】【デジタル系企業】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、KPI 指標を【20-44 歳人口の転入者数】【20-44 歳人口の転出者数】【農業・漁業の 1 人当たりの所得】【情報通信業の 1 人当たりの所得】として設定します。また、横断する施策として【プロモーションの推進】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

表 VII-2 基本目標の方針と KPI 指標（移住者）

KPI 指標	20-44 歳人口の転入者数・20-44 歳人口の転出者数
	農業・漁業の 1 人当たりの所得・情報通信業の 1 人当たりの所得

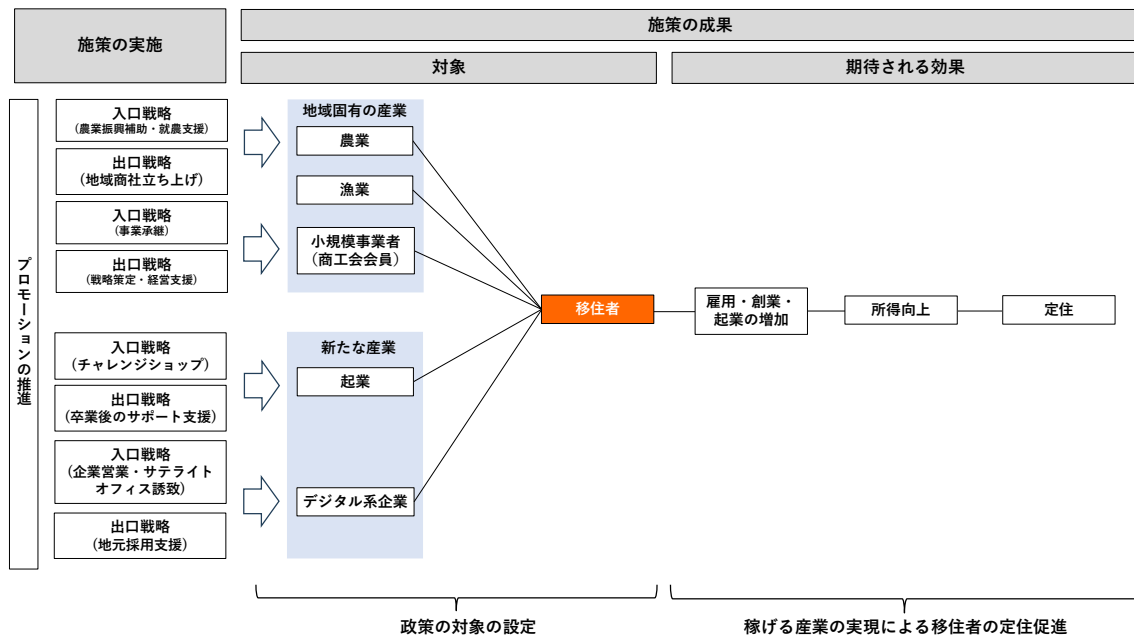


図 VII-2 施策と成果の見取り図（移住者）

**【施策】****● 農業への就業及び経営安定支援**

農業体験の場や研修プログラムによる研修体制、生産者支援組織、担い手支援組織を一層充実させることで、担い手の育成と収益性向上・経営の安定化を図ります。

**● 地域おこし協力隊を活用した農業研修生の確保**

地域おこし協力隊制度を活用し、農業分野における人材確保と担い手育成を推進します。協力隊員の活動を通じて地域農業への理解を深めるとともに、農業研修生としての受入れを行い、就農・移住・定住につなげることで、持続可能な地域農業の基盤づくりを図ります。

**● 小規模事業者への包括的支援による経営基盤の強化**

商工会と連携し、M&A 時の専門家活用や事業承継後の設備投資・販路拡大支援等を包括的に行うことで、地域事業者の持続可能な経営体制の構築と地域経済の安定に寄与します。

**● 起業支援による地域経済の活性化と移住定着促進**

町内での新規創業や新分野進出を目指す起業者に対し、チャレンジショップや起業支援補助制度を活用した起業環境整備を継続的に行い、地域経済の活性化と移住定着を促進します。

**● デジタル系企業の誘致・定着による雇用創出と多様な働き方の推進**

IT・バックオフィス業務を担うデジタル系企業等をターゲットに、サテライトオフィス・コワーキングスペース整備や企業立地制度を活用した誘致を進めるとともに、定着・発展を支えるフォローアップ体制を強化し、雇用と多様な働き方の推進につなげます。

## (2) 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり

### 1) 方針

「10,000 人が 1 回訪れるまち」ではなく、「100 人が 100 回また訪れたいくなるまち」を目指し、地域との継続的な関わりを生む観光・文化・交流の環境づくりを推進します。

### 2) 周防大島町を選んで欲しい方々

#### ①観光客

##### 【概要】

基本目標の方針に対して、【観光客】を【近隣客（県内）】【中距離（広島県）】【遠距離（東京・大阪・訪日外国人）】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、KPI 指標を【観光客数】【観光客のリピート率】【宿泊業・飲食サービス業の 1 人当たりの所得】として設定します。また、横断する施策として【プロモーション】【周防大島町ならではの地域資源を活用した観光コンテンツ造成】【地域資源を活用した商品開発】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

また、日本ハワイ移民資料館や周防大島交流センターを中心とした文化財を活用し、観光客誘致の推進をします。

表 VII-3 基本目標の方針と KPI 指標（観光客）

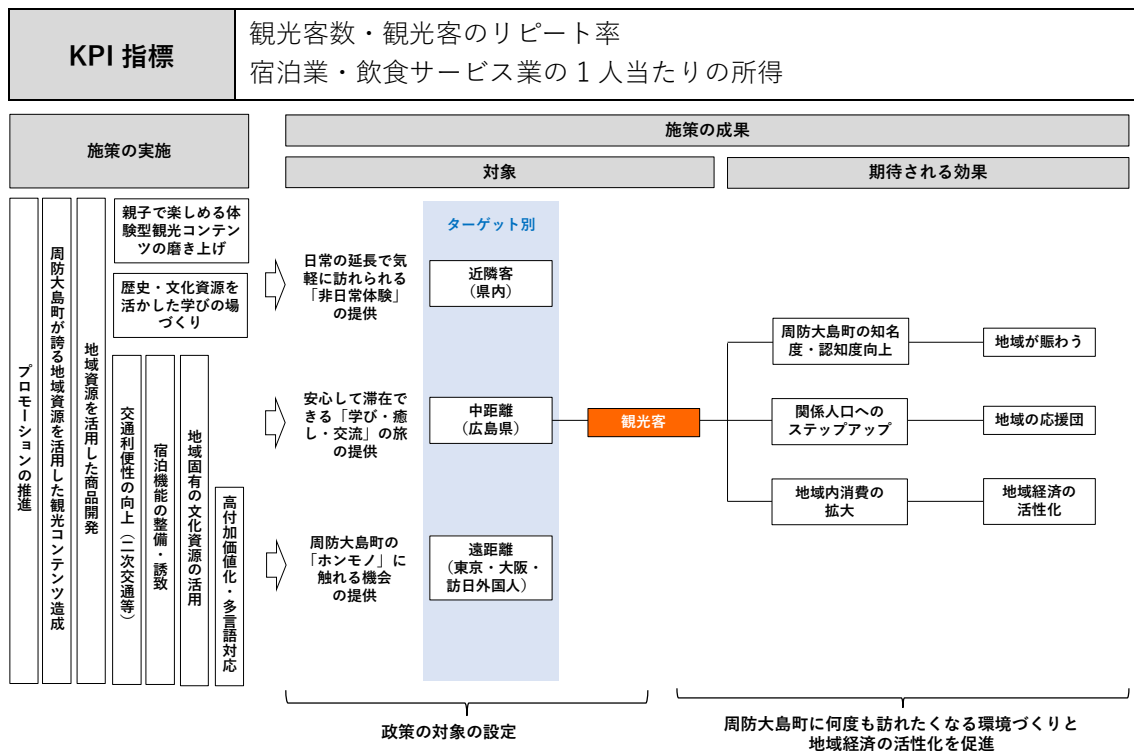


図 VII-3 施策と成果の見取り図（観光客）

【参考】

町外アンケートの周防大島町の認知度をみると、中国地方以外の認知度が著しく低くなっていることから、これらの地方に向けたプロモーションを強化していく必要があります。

また町内への訪問目的をみると、「ドライブ、サイクリング」、「カフェ・飲食・買い物等」といった観光・交流に関する活動の割合が高いため、何度も地域に訪れていただくためには、地域住民との交流・コミュニケーションや地域づくりへの参画等といった継続的な関わりを期待できる活動を増やしていくことが重要です。

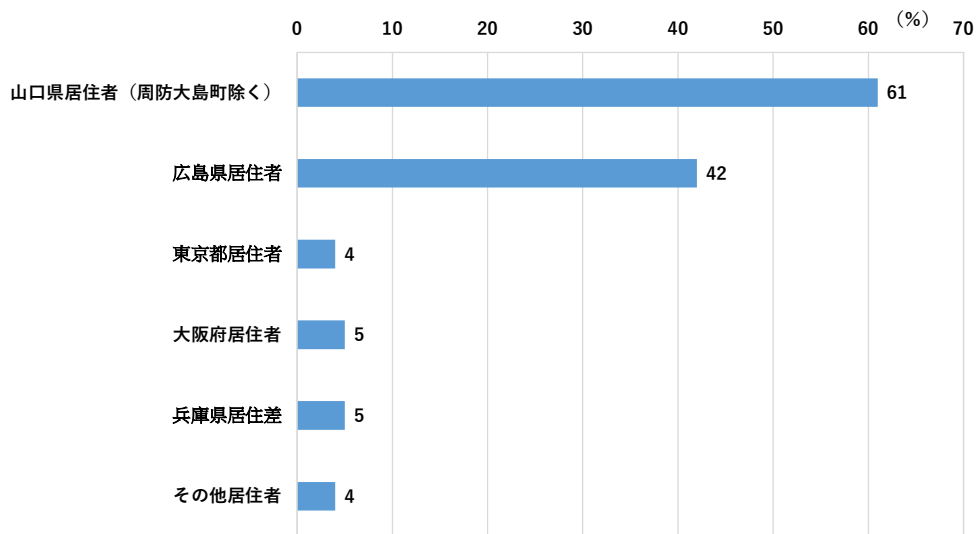
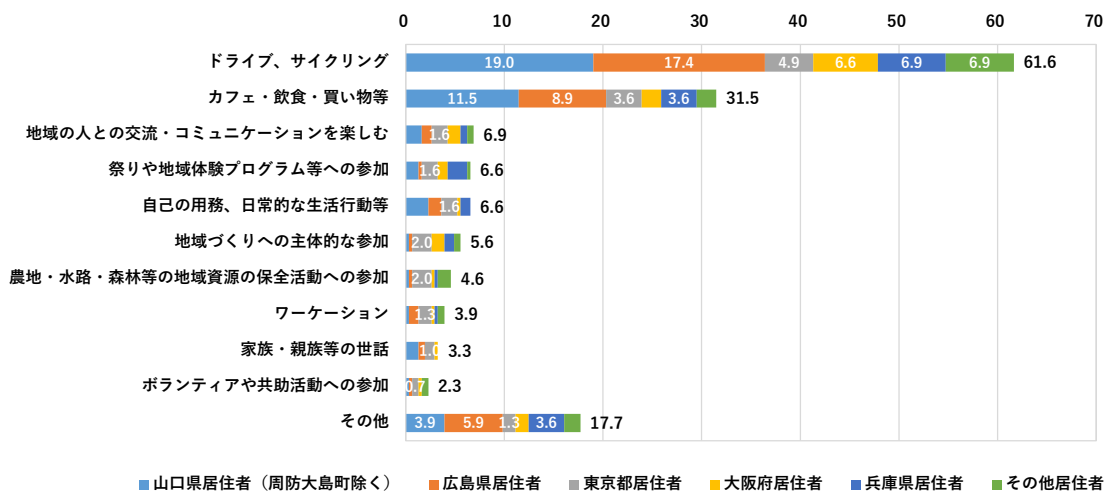


図 VII-4 周防大島町の認知度

出典：町外アンケート調査結果（令和7年（2025年）11月実施）



山口県居住者（周防大島町除く）（n=84）、広島県居住者（n=77）、東京都居住者（n=37）  
大阪府居住者（n=32）、兵庫県居住者（n=40）、その他居住者（n=35）

図 VII-5 周防大島町への訪問目的

出典：町外アンケート調査結果（令和7年（2025年）11月実施）

**【施策】****● 日常の延長で気軽に訪れられる「非日常体験」の提供**

県内からの週末・短期訪問者に向け、親子で楽しめる体験コンテンツや地域資源を活かした学びの場を整備し、日常から一步離れた「非日常体験」の提供を推進します。

**● 安心して滞在できる「学び・癒し・交流」の旅の提供**

中距離からの観光客を対象に、交通利便性や宿泊機能の整備を進めるとともに、周防大島町が誇る地域資源を活用し、長期滞在型観光を促進します。

**● 周防大島町の「ホンモノ」に触れる機会の提供**

遠距離（東京・大阪・訪日外国人）観光客に対し、周防大島町が誇る地域資源を活用した高付加価値の体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を実現します。

**● 日本ハワイ移民資料館等の施設を活用した文化財に親しむ機会の提供**

遠距離（東京・大阪・訪日外国人）観光客に対し、周防大島町が誇る地域資源を活用した高付加価値の体験を提供し、多言語対応や交通・宿泊環境の整備を進め、選ばれる観光地を実現します。

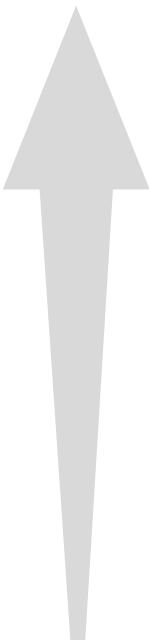
②関係人口

【定義】

国土交通省の資料<sup>2</sup>によれば、関係人口を以下のとおり定義しており、当該定義を参考に本市における関係人口のタイプを定義します。なお、周辺市町村からの通勤者は関係人口に含みません。

特に力を入れる関係人口として、直接寄与型の【誘致企業】・【地域おこし協力隊】・【地域活性化起業人】・【地域活性化事業関係者】、参加・交流型の【イベント参加者】、趣味・消費型の【道の駅訪問者】、非訪問型関係人口の【個人版ふるさと納税寄附者】・【企業版ふるさと納税寄附企業】・【町との連携協定企業】を対象に施策を推進します。

表 VII-4 周防大島町における関係人口の定義

地域への関わり の深さ	関係人口の分類		定義	周防大島町版 (：特に力を入れる)
大 	リアル 関係人口	二地域居住型	都市部と周防大島町の両方に生活拠点をもち、継続的に周防大島町に滞在・関与する人	・ワーケーション ・リモートワーカー 等
		直接寄与型	地域のまちづくりや課題解決に直接関与する人	・誘致企業 ・地域おこし協力隊 ・地域活性化企業人 ・地域活性化事業関係者 等
		就労型 (現地就労)	定期的に周防大島町で仕事を行う人(週末型含む)	・週末農業 等
		就労型 (テレワーク)	本業として普段行っている業務や仕事(テレワークなど)、訪問地域外の業務や仕事(テレワーク/副業等)	・出張者 ・テレワーカー 等
		参加・交流型	地域イベントへの参加など継続的に交流する人	・イベント参加者 等
		趣味・消費型	地縁・血縁先以外で、地域での飲食や趣味活動等を実施(他の活動をしていない)	・道の駅訪問者 等
小	オンライン 関係人口	ふるさと納税、クラウドファンディング、地場産品等購入、特定の地域の仕事の請け負い、情報発信、オンライン活用	・個人版ふるさと納税 ・企業版ふるさと納税 ・町との連携協定企業 等	

<sup>2</sup> 国土交通省「関係人口の実態把握～三大都市圏における関係人口の存在～」

【概要】

基本目標の方針に対して、関係人口を【誘致企業】【地域おこし協力隊】【地域活性化企業人】【地域活性化事業関係者】【地域イベントへの参加者】【道の駅訪問者】【個人版ふるさと納税寄附件数】【企業版ふるさと納税寄附企業数】【連携協定企業】に分類し、それぞれに対して施策を掲げ、KPI 指標を【移住なびの閲覧数】【移住なびのフォロワー数】【企業誘致件数】として設定します。また、横断する施策として【道の駅を中核とした地域まるごと魅力化事業】【SNS等を活用したプロモーション】を掲げ、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

表 VII-5 基本目標の方針と KPI 指標（関係人口）

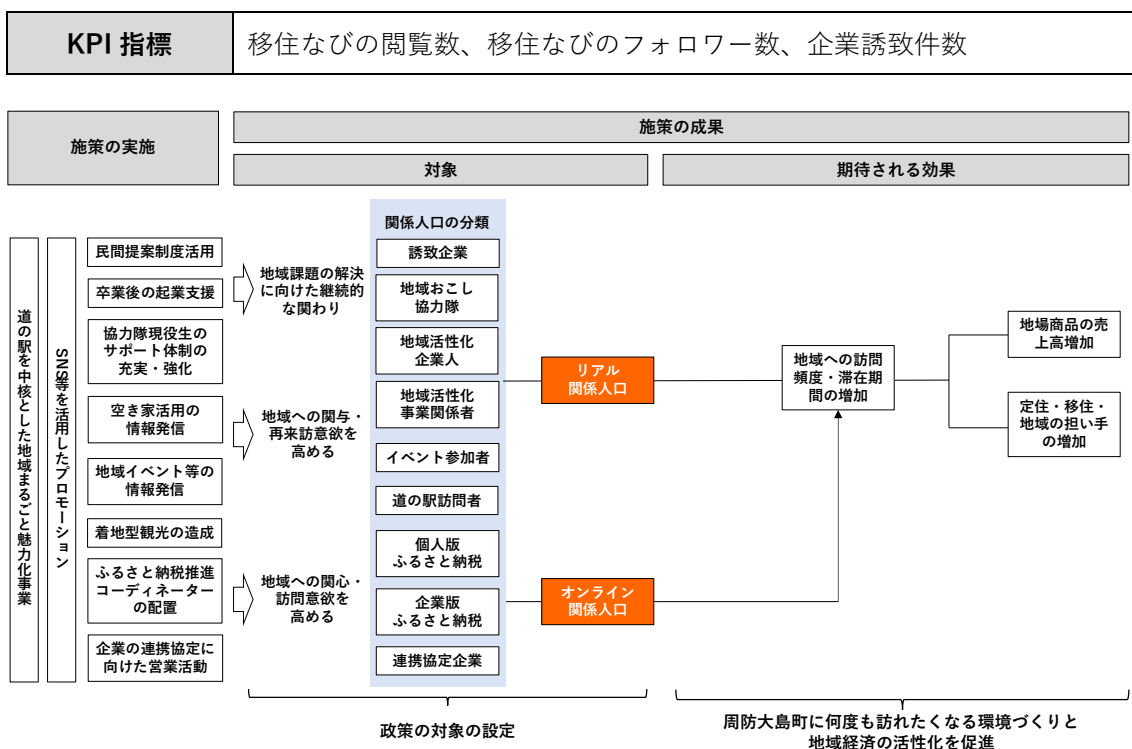


図 VII-6 施策と成果の見取り図（関係人口）

**【施策】****● 地域おこし協力隊制度の活用**

地域おこし協力隊を、関係人口の創出や移住促進、地域活動の担い手として積極的に活用します。空き家対策や関係人口事業など、町の重点分野において、地域と外部人材をつなぐ役割を担ってまいります。

**● 関係人口・移住希望者をつながる拠点づくり**

町に関心を持つ人や、移住希望者が欲しい情報（空き家情報、移住支援、起業支援、仕事情報、企業・産業情報、教育関連情報、公共交通情報、観光情報等）を集約し、コンシェルジュを配置して、種々の相談にワンストップで対応できる拠点を道の駅等の拠点施設につくります。

**● ふるさと納税（個人版・企業版）による関係人口の拡大**

ふるさと納税制度を利用して、本町を応援しようという人を増やすため、地元事業者との連携や SNS 等を活用したプロモーション活動を強化します。

**● 民間関係者による持続的な地域づくり**

連携協定締結事業者との連携推進や、民間提案制度・助成金を活用した地域プロジェクトを後押し、地域課題解決を担う事業者の継続的な参画を促します。また、連携協定締結事業者との連携内容等については、定期的に広報誌等で町民と情報共有し、実効性のある取組とします。

### (3) 基本目標Ⅲ 帰ってきたいくなる学びのまちづくり

#### 1) 方針

進学や就職で一度町外に出ても、「また帰りたい」と思えるよう、学びや地域とのつながりを通じて、郷土への愛着と誇りを育むまちづくりを推進します。

#### 2) 周防大島町を選んで欲しい方々

##### ①児童・生徒

##### 【概要】

基本目標の方針に対して、政策の対象者を児童・生徒である【小学生】【中学生】【高校生】【高専生】及び【転出者】と設定します。児童・生徒に対しては、個人の興味・関心のあるテーマを探究する授業等により、縦の学び（小学校・中学校・高校のつながり）・横の学び（同級生同士のつながり）を推進します。そして、「地域を知る」「地域にふれる」「地域とつながる」施策を実施することで、就職や進学等で町外に出ても、また帰ってきたいくなるまちづくりを推進します。その際、既に転出している本町出身者については、本町とつながり続けるための情報発信の仕組みにより、Uターンを促進します。KPI 指標を【地域への愛着】【Uターン者数】として設定し、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

表 VII-6 基本目標の方針と KPI 指標（児童・生徒・転出者）

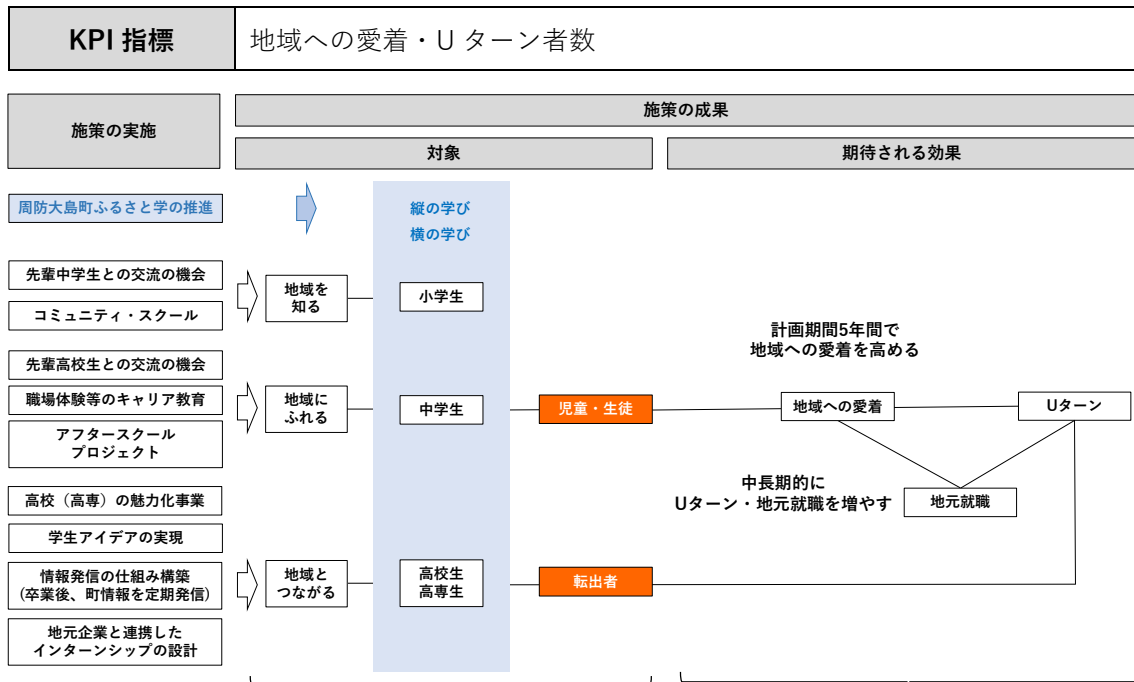


図 VII-7 施策と成果の見取り図（児童・生徒・転出者）

## 【施策】

## ● 小中高校生・高専生の地域との関わりと学びの関心向上の推進

小中高・高専の連携を推進するためにコーディネーターを育成し、コミュニティ・スクールとも連携し、地域を知ることによって、児童・生徒・学生の地域への興味・関心や愛着を高めます。

## ● アフタースクールプロジェクトとキャリア教育による地域理解の促進

アフタースクールプロジェクトにより、地域と関わりながらマネジメント能力を高めることができる取組を推進します。また、地元企業での職場体験活動を通じて、進路意識を高め、地域理解を深めるキャリア教育を推進します。

## ● 高校（高専）の魅力化と卒業後の地域とのつながり構築

高校（高専）魅力化事業や卒業生向けの情報発信を進め、地元企業とのインターンシップ制度等、進学・就職後のUターン意識の醸成を図ります。

## ● 転出者と地域とのつながり構築

既に転出している本町出身者を対象として、周防大島町人会等とも連携し、Uターン促進につながる情報発信を推進します。

## (4) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり

### 1) 方針

多世代が支え合いながら安心して暮らせる地域づくりを目指し、自助・互助・共助・公助がバランスよく機能する仕組みを推進します。

### 2) 周防大島町を選んで欲しい方々

#### ①コミュニティ（自治会）

##### 【概要】

基本目標の方針に対して、コミュニティ（自治会・地域づくり団体等）が受け持つ機能の観点から【共助機能】【持続性】【人材育成】【生活機能】【移動手段】【デジタル】【チャレンジ】に施策を整理した上で、それぞれに対して施策を掲げ、KPI 指標を【転出者数】【転入者数】として設定し、「期待される効果」に向けた取組を推進します。

表 VII-7 基本目標の方針と KPI 指標

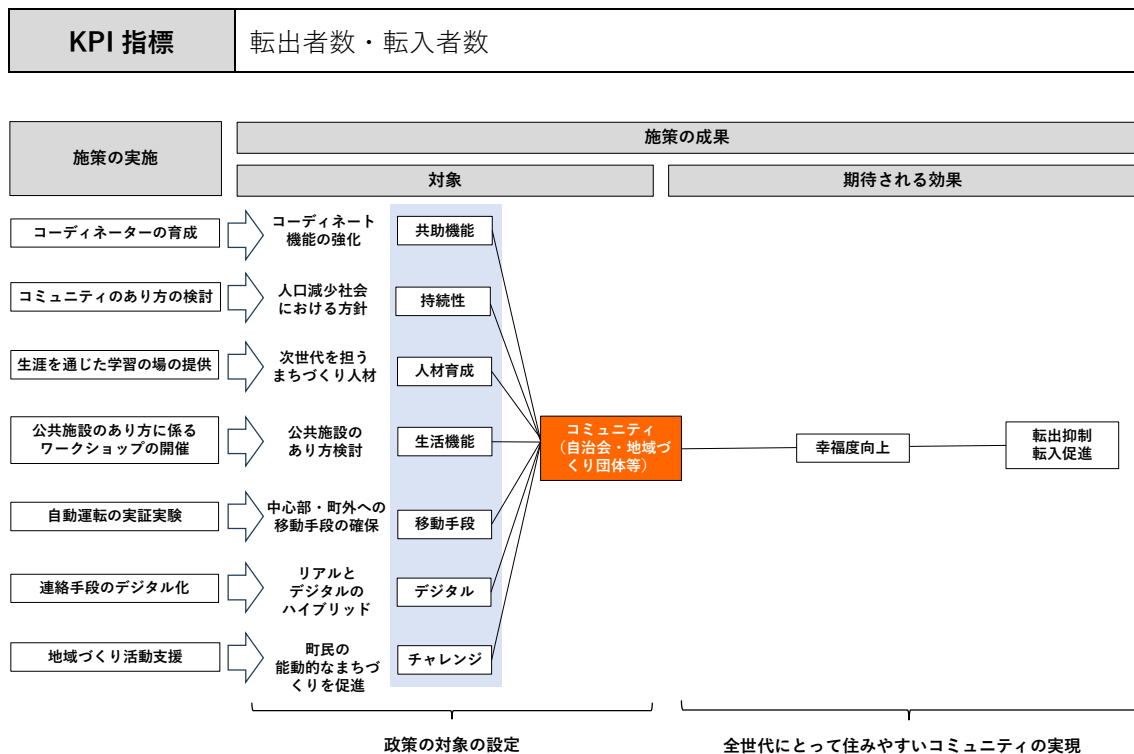


図 VII-8 施策と成果の見取り図（コミュニティ）

【参考】

自治会への加入状況は18歳～29歳の若年世代の加入率が低くなっています。  
 また町民が周防大島町で残していくべきと考える生活機能については、年齢を問わず「医療」、「公共交通（バス）」の回答率が高くなっています。

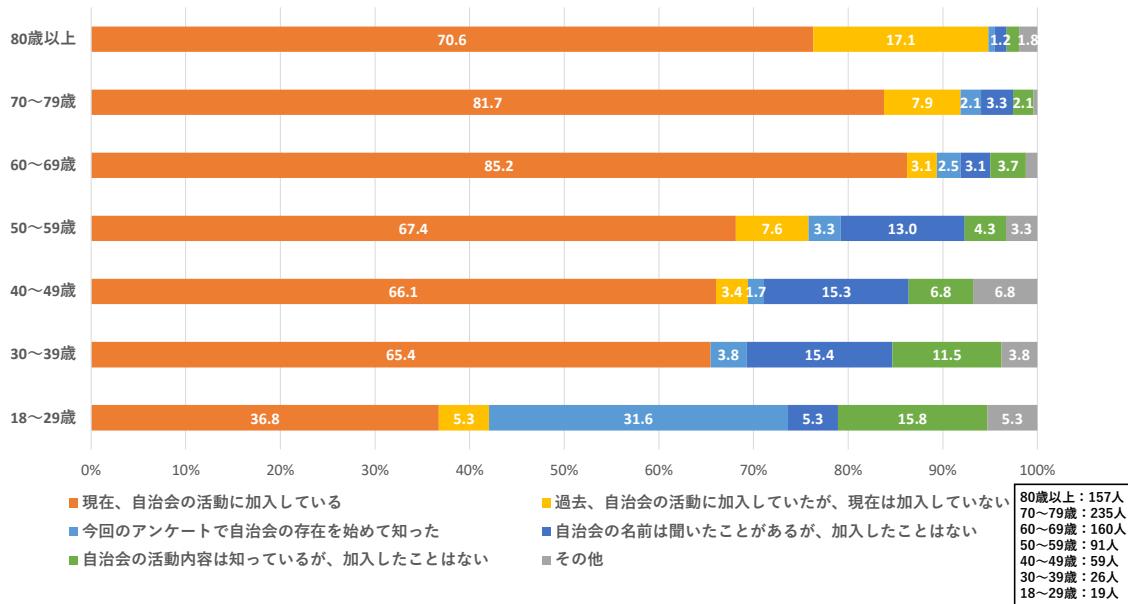


図 VII-9 自治会への加入状況 年齢別

出典：町民アンケート調査結果（令和7年（2025年）12月実施）

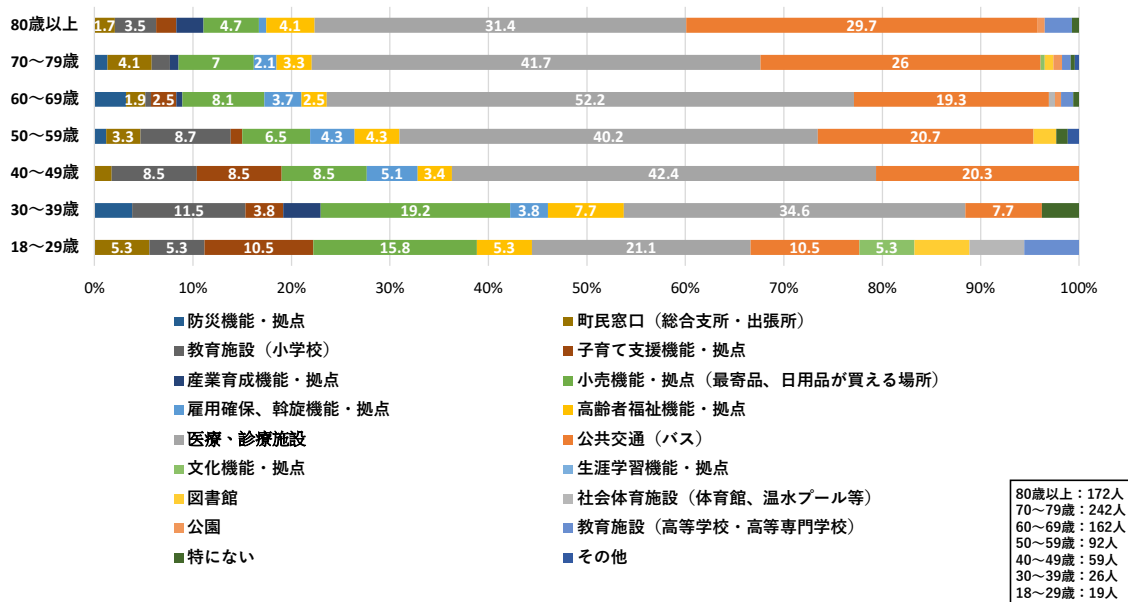


図 VII-10 周防大島町で残していくべきと考える生活機能 年齢別

出典：町民アンケート調査結果（令和7年（2025年）12月実施）

**【施策】****● 地域づくり活動の促進**

コーディネーターを配置し、地域づくり活動補助金等も活用しつつ、町民の能動的な地域づくりを促進します。

**● 人口減少社会におけるコミュニティのあり方を検討**

人口減少に伴い、将来的には存続が危ぶまれる自治会も発生し得る状況にあるため、町民とともにコミュニティのあり方を考える機会を創出します。

**● 公共施設マネジメントの推進**

町の管理する遊休公的不動産等について、民間事業者からの提案を広く受けつけ、維持費用の提言、利活用を推進します。また、人口減少下における公共施設のあり方を検討していきます。

**● 安心・安全なまちづくり**

住民が安心して暮らすことができるように、健康づくりを推進します。また、安全に暮らすことができるように防災対策等を進め、安全なまちを目指します。

## 2. 各基本目標における施策のリーディングプロジェクト

### (1) リーディングプロジェクトとは

リーディングプロジェクトとは、各基本目標を進める上で核となり、先導的な役割を果たすプロジェクトです。

### (2) 基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくり

基本目標Ⅰ 若者に選ばれるまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、若者が働くことができる魅力ある雇用の受け皿づくり・安心して子育てすることができる住宅環境整備とします。

「周防大島町は子育てを応援してくれる」と町内外の方々に思ってもらえるまちづくりの実現に向けては、子育て環境の充実と合わせて、若者にとって魅力的な雇用の受け皿を創出し、住宅環境整備を進めることも重要です。若者が働くことができる・安心して子育てすることができる住宅環境整備を推進し、各施策の効果を高めていきます。

表 VII-8 基本目標Ⅰのリーディングプロジェクト

施策名称	<p><b>若者が働くことができる魅力ある雇用の受け皿づくり</b>  <b>・安心して子育てすることができる住宅環境整備</b></p>
具体取組	<p>各種生活サービス施設の立地状況も踏まえつつ、戦略的に魅力ある雇用の受け皿及び住宅環境整備を推進します。</p> <p><b>サテライトオフィスの誘致</b>          魅力ある雇用の受け皿として、町民の所得向上も期待できるIT系等の中小企業の誘致を促進します。</p> <p><b>公共施設マネジメントの推進</b>          遊休公的不動産を活用して、トライアル・サウンディング（注1）も実施しつつ、民間企業の誘致を促進します。</p> <p><b>PPP・PFI手法を活用した住宅環境整備</b>          公民連携を前提として、PPP・PFI手法を活用した住宅環境整備を推進します。</p> <p>注1：自治体を持つ公共空間の利用を希望する民間事業者等を募集し、暫定的に使用することで様々な成果を確認する社会実験・調査手法</p>

### (3) 基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくり

基本目標Ⅱ 第2のふるさとづくりにおけるリーディングプロジェクトは、道の駅等の再整備とします。

「10,000人が1回訪れるまちではなく、100人が100回また訪れたいまちづくりを推進」の実現に向けては、従来の「場」を案内する拠点だけでなく、地域と人との関係を案内し、継続的なつながりや縁を生み出す新たな「場」の整備も必要不可欠です。道の駅等の再整備により、各施策の効果を高めていきます。

表 VII-9 基本目標Ⅱのリーディングプロジェクト

施策名称	観光交流拠点の充実
具体取組	<p>道の駅等に関係人口案内所の機能を付与するとともに、新たな情報提供拠点を整備します。</p> <p><b>観光振興ビジョンの策定</b></p> <p>町内の地域資源を最大に活かし、持続可能で魅力ある観光地域づくりを推進するための、中長期的な方向性と具体的な取組方針を明確化する観光振興ビジョンを策定します。</p> <p><b>PPP・PFIスキームを活用した関係人口案内所の運営</b></p> <p>地元の企業・人材と町外企業との連携による運営を検討し、地域と関係人口の継続的な関わりをコーディネートする人材を育成します。</p> <p><b>新たな情報提供拠点の整備</b></p> <p>観光振興ビジョンにおいて、新たな情報提供拠点の整備を検討します。</p>

## (4) 基本目標Ⅲ 帰ってきたくなる学びのまちづくり

基本目標Ⅲ 帰ってきたくなる学びのまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、教育の魅力化事業とします。

「新卒就職時・大学進学等で一度町外に出ても、また帰ってきたくなるまちづくりを推進」の実現に向けては、学生が一度町外に出る前の段階で、地域の魅力を再認識し、町内外の多様な主体と連携しつつ、学生がマネジメント能力を身に付けながら地域に関われる仕組みを構築し、地域への愛着を高めていくことが重要です。教育の魅力化事業により、各施策の効果を高めていきます。

表 VII-10 基本目標Ⅲのリーディングプロジェクト

施策名称	教育の魅力化事業
具体取組	<p>学べる仕組み・環境の整備、小学校・中学校・高校・商船高専の魅力化を図り、学生や保護者にとって、魅力的な教育を推進します。</p> <p><b>学べる仕組み・環境の整備</b></p> <p>学生の基礎学力の向上に向けて、ハード・ソフトの観点から学べる仕組み・環境の整備を推進します。また、町内外の多様な人材と連携し、周防大島町ならではの学びを構築します。</p> <p><b>縦の学び・横の学びの充実・強化</b></p> <p>小学生・中学生・高校生・高専生・大学生の縦の交流や同校種の学校間の交流を促し、縦の学び・横の学びの充実・強化を図ります。</p> <p><b>(仮称) 官民共創コンソーシアムの立ち上げ</b></p> <p>町内外企業や学校関係者で構成される（仮称）官民共創コンソーシアムを立ち上げ、教育の魅力化事業を推進します。</p>

## (5) 基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくり

基本目標Ⅳ 自助・互助・共助・公助のまちづくりにおけるリーディングプロジェクトは、移動手段の一元管理・利便性向上とします。

「多世代との交流が生まれ、年をとっても幸せに暮らせるまちづくりを推進」の実現に向けては、町民アンケート調査結果で明らかとなった、守っていききたい暮らしの機能としての移動手段に着目し、その利便性向上を図ります。移動手段の一元管理・利便性向上により、各施策の効果を高めていきます。

表 VII-11 基本目標Ⅳのリーディングプロジェクト

施策名称	移動手段の一元管理・利便性向上
具体取組	<p>移動手段の一元管理・利便性向上を図り、地域に住み続けることができる自助・互助・共助・公助のまちづくりを推進します。</p> <p><b>周辺領域との連携による多角的な収益の確保</b></p> <p>広告収入など公共交通を運行できる事業環境を維持するため、多角的な観点での収益確保策を検討していきます。</p> <p><b>地域公共交通計画の推進</b></p> <p>地域公共交通計画の着実な推進により、移動手段の一元管理・利便性向上を図ります。</p>

### 3. 各基本目標における数値目標の設計

各基本目標の数値目標を以下のとおり設定します。

表 VII-12 各基本目標における数値目標

基本目標	目標指標	現況値		数値目標		
		年度	値	目標値		補足
				年度	値	
基本目標Ⅰ 若者に 選ばれる まちづくり	20-44歳人口の 転入者数	2020- 2024の 合計値	666人	2026- 2030の 合計値	746人以上	・毎年8世帯(20-44歳人口 2名×8世帯=16名)の 転入促進を設定
	20-44歳人口の 転出者数	2020- 2024の 合計値	1,046人	2026- 2030の 合計値	976人以下	・毎年7世帯(20-44歳人口 2名×7世帯=14名)の 転出抑制を設定
	合計特殊出生率	2018- 2022	1.21	2030	1.36以上	・2045年合計特殊出生率 2.07を見据えて設定
	農業・漁業の 1人当たりの所得	2021	196万円	2030	250万円 以上	・全国の値である272万円 を参考に設定
	情報通信業の 1人当たりの所得	2021	X(秘匿)	2030	650万円 以上	・山口県の値である648万 円を参考に設定
基本目標Ⅱ 第2の ふるさと づくり	観光客数	2024	89万人	2030	100万人 以上	・リーディングプロジェクトの 推進により、100万人 以上を目指す
	観光客のリピーター率	2025	広島県居住者 60% 東京都居住者 54% 大阪府居住者 56%	2030	70%以上	・町外アンケート調査結果 (訪問頻度が数年に1度 程度以上と回答)を活用
	移住ナビの閲覧数	2024	250,000PV	2030	300,000PV 以上	・過去の最大値を設定
	移住ナビの フォロワー数	2024	282人	2030	350人以上	・移住ナビの閲覧数の伸び (2030/2024)を参考に 切りの良い数値を設定
	企業誘致件数	2020- 2024の 合計値	4件	2026- 2030の 合計値	10件以上	・情報通信業の1人当たり の所得も高める必要があ るため、攻めの設定
	宿泊業・飲食サー ビス業の1人当たりの 所得	2021	157万円	2030	250万円 以上	・農業・漁業の1人当たり の所得水準を設定
	基本目標Ⅲ 帰って きたくなる 学びの まちづくり	地域への愛着	2025	中学生 66.3% 高校(専)生 64.1%	2030	中学生 70%以上 高校(専)生 70%以上
Uターン者数		---	---	---	---	・今後、Uターン者数を把握 するための住基窓口調査 を実施し、総合戦略の中 間評価時に設定
基本目標Ⅳ 自助・互助・ 共助・公助の まちづくり	転入者数	2020- 2024の 合計値	1,947人	2026- 2030の 合計値	2,067人 以上	・毎年8世帯((20-44歳入 口2名+0-4歳人口1名) ×8世帯=24名)の転入 促進を設定
	転出者数	2020- 2024の 合計値	2,164人	2026- 2030の 合計値	2,059人 以下	・毎年7世帯((20-44歳入 口2名+0-4歳人口1名) ×7世帯=21名)の転出 抑制を設定

## 4. 第3期総合戦略の進捗管理

### (1) スケジュール

第3期総合戦略は、第2次周防大島町総合計画後期基本計画との整合を図るため、計画期間は令和12年度（2030年度）までの5年間とします。

また、第3期総合戦略に位置づける施策・事業については、進捗・効果の検証を行い、必要に応じて政策判断を行うため、毎年度評価を行います。

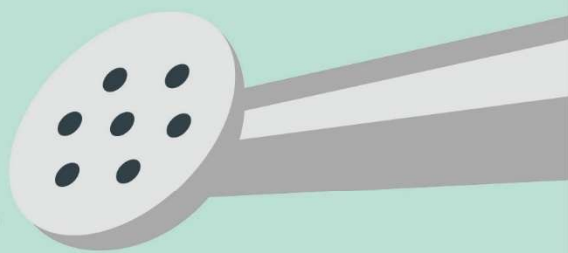
### (2) 進捗管理

第3期総合戦略の推進にあたっては、施策・事業の実施状況や目標指標の達成状況の検証・評価を行う「大きなPDCAサイクル」と、個別の事業に素早く対応する「小さなPDCAサイクル」を組み合わせることで、戦略の達成に向けた継続的な改善を推進します。



図 VII-11 第3期総合戦略におけるスケジュール

将来においても、  
全世代が暮らし続けられる地域を目指して、  
2045年の目標人口を8,000人に設定し、  
官主導・民主導だけでなく、  
官民連携による新たな芽吹きを促進し、  
この実現を図ります。



次世代を担うことも  
(中学生アンケート調査、  
高校生アンケート調査)



子育て世代  
(ヒアリング調査)



現役世代  
(町民アンケート調査)



関係人口  
(町外アンケート調査)



地域代表者  
(地方創生推進協議会)



行政職員  
(庁内検討会議)



同時に、  
周防大島町が誇る  
3つの地域資源である  
「都市部にはない豊かさ」  
「多島美の絶景」  
「歴史を有するみかん」  
を活かし、  
みんなが誇れる周防大島町の  
豊かな暮らしの実現を図ります。



周防大島町

発行年月：2026年3月

発行：周防大島町 編集：総務部 政策企画課

〒742-2192 山口県大島郡周防大島町大字小松126-2 TEL:0820-74-1000

<https://www.town.suo-oshima.lg.jp>